HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後日本資本主義の発展と北斗農場の展開過程(上)：北海道・西天北における集団共同農場の形成・展開過程に関する実証的研究
Author(s)	小内, 透
Citation	北海道大學教育學部紀要, 39, 85-146
Issue Date	1981-09
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/29246
Type	bulletin (article)
File Information	39_P85-146.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

戦後日本資本主義の発展と北斗農場の展開過程(上)

——北海道・西天北における集団共同農場の形成・展開過程に関する実証的研究——

小　内　　透

A Study on the Progressive Process of the Grouping Farm with the Development of the Capitalism in Japan

Toru Onai

目　次

序　章　課題と方法……86
第1節　問題の所在……86
第2節　農村社会学における農業共同化・共同経営研究の検討……90
第3節　分析方法の特徴と分析手順……93
第1章　幌延町および北斗農場……98
第1節　幌延地域社会の変貌……98
第2節　協業体としての北斗農場の組織と運営……101
第1項　北斗農場の位置……101
第2項　経営の現状と共同経営のしくみ……102
第2章　北斗農場の成立過程と農場の発展諸階梯……105
第1節　入植の経緯……105
第2節　農場創設者の入植前生活史の特徴と入植理由……107
第1項　入植前生活史と北斗への期待……107
第2項　北斗農場成立時における構成員の諸特性……111
第3節　北斗農場の発展の諸階梯……113
第3章　北斗農場における生産力の発展と経営の展開過程……115
第1節　生産力的基盤の発展過程……115
第2節　生産性の推移……118
第3節　経営状況と分配状況の推移……122
第1項　経営状況の推移……122
第2項　分配状況の推移……127
第4節　小　括……131
第4章　協業体としての共同経営の再編過程……132
第1節　共同経営の基本構造の再編過程……133
第1項　組織形態の再編過程……133
第2項　出資形式の再編過程……134
第3項　分配形式の再編過程……136
第2節　協業体の組織構造の再編過程……140
第3節　小　括……144

(以下続稿)

第5章 農場内における“家族”の形成—展開過程と生活過程の変容……
第6章 農場集団の展開と構造……
第7章 現段階における北斗農場の課題と将来像……
終 章 北斗農場の発展の論理と展望……

序 章 課題と方法

第1節 問題の所在

(1) 戦後の農地改革によって創出された自作小農制を基礎とするわが国の農業と農村社会のあり方は,「高度経済成長」期以降, 在来重化学工業の《新鋭》重化学工業への編成替えという形での日本資本主義の強蓄積[1]と, それに従属した農基法農政以降の農業政策の展開の下で大きく変質してきた。すなわち,「高度経済成長」下の産業構造の再編を基底にして, 圧倒的多数の農民が兼業化・脱農化し,「半共同体」[2]として規定せられた戦前段階の「むら」の資本主義的解体が進展した。そして, 1970年以降, 農民の兼業化・脱農化は一層進捗し, しかも米の「過剰」の名の下に減反政策が進み, 他方, 成長作目とされた酪農の危機が叫ばれ, 鶏卵・みかんの過剰も問題となり, 戦後自作小農制の解体が議論されるに至っている[3]。こうした過程は, 言うまでもなく,「資本の価値増殖の論理」に基づく農業・農村社会の再編過程にほかならない。

しかしながら, それは, 同時に, 農民層の「全生活の社会的再生産過程」を基底にした, 農民層自身の手による, 零細農耕制の桎梏をのりこえることをめざした社会的農業生産組織の創造と, それを基礎としたあらたな農民社会・地域社会の創造の過程であることも事実である。すなわち, 戦後の自作小農制の解体が問題とされる農業をとりまく厳しい現状において, 兼業化した農民層を含めて, 機械の共同利用が進み, 請負耕作も数多く見られる。また, 共同経営を行う農民層も厳然として存している。しかも, 数10年もの長い間, 存続・発展している共同経営の事例も見られる。たしかに, こうした多様な形での社会的農業生産組織の創出とそれを基礎にした農民社会・地域社会の再編は, 政府の施策と無関係に進んできたものではないし, それに積極的に参加するという形で進展したものも多い。とはいえ, それは, 兼業農民層を含めて, 農民層自らがかかえる諸矛盾克服をめざした生活の営為として生み出されたものでもあり, その基底に, 農民層の共同化への志向性が消滅せずに厳然と存在することは否定しえない。

それゆえ, そこでは, 現実に進展している「まさに多様な形での自らの生活形態そのもの, したがってまた農業生産形態そのものの適応＝創造過程」[4]と, その中で着実に育ちつつあるものを,「農民層の現実の全生活の社会的再生産過程を基軸において」[5], 正しく事実に即って捉えることが不可欠に必要である。それはまた村落社会・農民社会の構造変動を捉える際, 戦前のわが国農村社会学（鈴木栄太郎・有賀喜左衛門）における「原型志向」的な「制度論」[6]ではなしに, すぐれて「変動論」的な生活事実に即った現実分析の方法論が必要となるということを意味している。

本稿では, こうした観点に立って, 創設以来, 30年の歩みをもつ事実上の集団的土地所有に基づいた「社会主義的」集団農場[7]・完全共同経営北斗農場（北海道幌延町）を対象として, 共同経営という一つの社会的農業生産組織の成立—展開—発展過程と共同経営の発展の内的な基礎を, 農民層の生産・労働・生活のレベルにまでおりて明らかにする。

ところで, ここで, 戦後わが国の共同経営および共同経営研究・農業共同化研究の到達点

をふまえ，このような「社会主義的」集団農場の形をとる共同経営の分析の意義について若干ふれておこう。なぜなら，本事例の如き「社会主義的」共同経営が，戦後日本資本主義の発展過程の中で30年にわたって存続してきたこと自体，きわめて稀有なことだからである。

(2) 戦後わが国における共同経営は２つの時期に大きくその姿を立ち現わした[8]。すなわち，第１に，緊急開拓入植政策が打ち出された時期に共同経営による開拓入植が行なわれ，第２に，「農基法」の制定に前後して，「農業の共同化」が盛行した時期において，多くの共同経営が創設された。その場合，それは，この２つの時期が「小農制の根底をゆり動かすような激動期に対応していた」[9]ことからもわかるように，基本的には，小農のもつ限界性を克服することをめざした，一つの農民的な試みであったということができる。

そして，そうした形で創設された共同経営は，表０－１の如く，昭和41年には6022にものぼった。しかし，それ以降，解散数が新設数を上回る形で，一貫して減少傾向を示し，昭和51年には3806にまで減少した。しかも，表０－２からもわかるように，昭和34年以前に創立されて，昭和47年時点まで，すなわち，少なくとも13年以上存続している共同経営は全国で202，道内で５にしかすぎなかった。こうして多くの共同経営は短命に終わり，昭和42年以降，全体として，確実に退潮傾向を辿った。

一方，こうした共同経営の退潮傾向と対照的に，昭和40年代後半以降，表０－３の如く共同利用組織，集団的受託組織，畜産生産組織等々のいわゆる「生産組織」[10]――これらはかつて「農業の

表０－１　協業経営体数の推移（全国）

		総　数	全面協業	部門協業
昭和	36年	3,227	316	2,911
	38	4,051	338	3,713
	40	5,884	441	5,443
	41	6,022	443	5,579
	42	5,947	451	5,496
	43	5,758	429	5,329
	45	4,697	—	—
	47	4,511	229	4,282
	50	4,164	—	—
	51	3,806	694	3,112
42.2	新　設	478	14	464
～	解　散	667	36	631
43.2	差引増減	△ 189	△ 22	△ 167
45.2	新　設	894	—	—
～	解　散	1,138	—	—
47.8	差引増減	△ 244	—	—
47.8	新　設	868	—	—
～	解　散	1,931	—	—
51.7	差引増減	△ 1,063	—	—

資料：47年までの数値は，小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房　1975年P.89より引用。
50年は『1975年農業センサス』。
51年は統計情報部『農業生産組織調査』による。

表０－２　設立年次別協業経営組織数

地区＼年次		34年以前	35～39年	40～44年	45年以降	計
実　数	全　国	202	1,443	1,978	888	4,511
	北海道	5	83	157	61	306
	都府県	197	1,360	1,821	827	4,205
割合（%）	全　国	4.5	32.0	43.8	19.7	100.0
	北海道	1.6	27.1	51.3	20.0	100.0
	都府県	4.7	32.3	43.3	19.7	100.0

資料：統計情報部『農業生産組織調査』（47.8.1現）

表0－3 農業生産組織の類型別組織数

	昭和47年8月1日	昭和51年7月1日	51年/47年
農業生産組織計	24,702 (100.0)%	30,225 (100.0)%	122.4%
共同利用組織	13,025 (52.7)	17,323 (57.3)	133.0
集団栽培組織	6,275 (25.4)	4,273 (14.1)	68.1
受託組織	2,788 (11.3)	4,564 (15.1)	163.7
畜産生産組織	2,614 (10.6)	4,065 (13.4)	155.5

資料：農林省統計情報部『農業生産組織調査報告書—昭和51年7月調査—』

共同化」の諸類型として把握され,「協業組織」と呼ばれていた——が,「上から」の農業再編の試みとも関わって増加してきている。

ところで,「農業の共同化」や共同経営に関する論議は，とりわけ先述した第2の時期，すなわち昭和33年頃から昭和40年頃の時期において，農業共同化の類型区分，共同化発生の要因，共同化の意義と限界等々，数多くの論点にわたって極めて活発に行なわれた。[11]その中で，少なくとも，多くの論者が共通するに至った点は，共同化し，共同経営を創設することによってめざされた「先駆者的『超過利潤』（論者により『超過純収益』『超過所得』とも呼ぶ）は……共同的合理化が一巡される中で消滅すべきもの」[12]であるということであり，しかも多くの共同経営ないし共同化は，農民層分解を否定しないどころか，むしろ畸型的に促進するということであった。[13]そして，こうした認識に基づいて，①共同経営はやがて変質し企業化していくという展望[14]や，②共同経営は解体し，その後に高度な生産力を継承する「明日の自立経営」へと転化するという展望,[15]③さらに，共同経営の解体の後，再び自作小農が生みだされ，それらは「農業解体，被傭兼業化の一層の進捗と結び」[16]つくようになるという展望等々，さまざまな見解が出された。こうして，いずれにしても「農民的共同化の発展性は，現在の諸条件の下において，決して平坦なコースでないばかりか，むしろ解体傾向をもつ」[17]という見解が一般的になった。しかも，昭和41年以降の共同経営の解体傾向の中で「一時盛んであった協業経営（＝共同経営）に関する研究も下火になり……とりあげるに値しない課題であるかのごとくいわれる向きもある」[18]といわれた。そして，それに替わって，昭和40年代後半以降増加してきている,「生産組織」の動きが，農民層の圧倒的な兼業化・脱農化が進展し，日本農業の展望が模索されている状況の下で，多くの研究者によって，農民層の新たな集団的組織的な動きとして注目されるに至っている。[19]

さて，こうした段階において，北斗農場の如き共同経営の歴史的総括を行い，その発展の内的な基礎を明らかにすることは以下の如き現代的意義を有していると私たちは考えている。第1にそれは,たしかに,退潮傾向にあるとはいえ,現に存在し,新設されつづける共同経営の発展の内的条件を明らかにする一つの作業としての意義を有している。自作小農制の危機が議論されるに至った現代の日本農業の展望を究める際，共同経営の発展の内的条件を明らかにすることは，きわめて重要な意味をもっている。また実際，問題意識の如何は別にして，現段階において，あらためて共同経営の必要性を説き，その可能性を明らかにしようという試みも生まれてきている。[20]

第2に，こうした作業は，現時増加しつつある「生産組織」の展望——その発展の可能性と困難性——を究明することに大きく寄与しうるということである。つまり，共同経営と「生産組織」はともに,生産・経営過程における農民的な組織・集団としての共通性をもっている。[21]

それゆえ，共同経営としての北斗農場の30年間の歴史的総括は，それ自体歴史の浅い，現時の多くの「生産組織」が，今後逢着しうる何らかの諸問題――とりわけ組織・運営上の諸問題――とその克服の内的条件を予示しうる一つの有効な作業であると考える。

第３に，事実上の集団的土地所有に基づいて展開されてきた北斗農場の30年の歴史的総括は，日本農業の展望を巨視的に捉えた場合，やがて生み出されるであろう，私的土地所有を止揚しえた段階での共同経営が抱えうる問題の一端を予示しうると考えられる。つまり，やがて，多くの共同経営が創設され集団的土地所有が実現したとしても，それで全ての問題が解決しえないであろうことは，社会主義諸国の共同経営の現状を見れば，容易に予測しうるところである。[22]それゆえ，こうした点を究明することは，日本農業の展望を巨視的に考察する場合，やがて不可欠に必要となるであろう。その意味において，北斗農場の歴史的総括――農民層の創造的社会建設の営為のもつ内実の科学的分析――は，時代を先取りした形での問題提起の意味をももつといえよう。

(3)　ところで，北斗農場は，昭22年，北海道西天北集約酪農地域（昭31年指定）に位置する幌延町に，緊急開拓入植の一環として，名寄町日進地区の18～35歳の青壮年７名によって創設された。この時期においてはすでに述べた如く全国的に集団で開拓入植する形が多くみられたが，北斗農場の場合，それらの多くのものと異なり，開拓入植のためにだけ共同化がなされたのではなしに，すすんでアルテリ型の社会主義的集団農場の建設をめざして創設されたところに大きな特徴があった。それ故，開拓農協方式によって開拓が進められ，土地は事実上の集団的所有に基づいて管理され，収益の分配も資本配当・地代はなく，出役配当と平等分配によってのみ行われてきた。そして，「高度経済成長」期以降，多くの一般個別農家の兼業化が進展する中で，30年の間，こうした形を崩さず生き続け，昭和47年以降，後継者も入植し，現在世代交替の時期に至っている。

しかし，それは，北斗農場がこれまで何らの困難もなしに発展し続けてきたということを決して意味しない。むしろ，高度に発達した資本主義体制下において，事実上の集団的土地所有に基づきながら社会主義的な集団農場を建設しようとしてきた北斗農場の場合，他の多くの共同経営以上に大きな困難に直面してきたことは言うまでもない。第１に，開拓初期多くの困難に出会った。すなわち，開拓初期における開墾作業は，入植地がサロベツ原野の一画にあたる泥炭地であったため，予想以上の困難を極め，開拓成功検査の合格をうけ（昭和31年），土地の正式な所有権を得るのに，９年もの歳月が費された。しかも，その間，入植の翌年（昭和23年），構成員一名死亡という共同住宅の火災にあい，更に入植後３年間に５戸が脱退し，又「嫁の来てもない赤い農場」などの一般新聞によるデマ中傷記事等々が報道されたりして，開拓初期多くの困難の中で，泥炭地の開墾という自然との闘いがすすめられていった。第２に，昭31年に土地の正式な所有権を得たが，「高度経済成長」の開始と共に〝日本農業の曲がり角〟が言われるようになった昭33，4年頃から農場経営の悪化という事態に直面した。こうした事態の克服のためには，どうしても規模拡大が必要となり，昭和37年，第１次農業構造改善事業の導入による規模拡大と主畜酪農の道が決定された。だが，第３にそれは，同時に政府の共同経営に対する政策体系の中に，北斗農場自身が組みこまれることを意味していた。すなわち構造改善事業の導入のためには，「農事組合法人」を設立しなければならず，その法制にそった共同経営のしくみの再編がなされねばならなかった。つまり，こうした共同経営のしくみの再編を，社会主義的な集団農場という形を崩さずに進めていくことはきわめて困難なことであった。ちな

みに，昭和46年には，こうした政策との対応の一環として，かねてからの登記局の勧告に基づく北斗開協の解散による開協名儀の土地の事後処理をめぐって「土地問題」が生じ，農場の存続・解散を含めた2年間にわたる大激論を北斗農場の農民達は経験している。

こうして，北斗農場の30年の歩みは，きわめて厳しい諸困難――初期においては，主に自然との闘いにおける困難，「構造改善」導入後においては，資本主義体制下で集団農場の存続を守る困難――をのりこえながら営まれてきたのである。そこでは，こうした諸困難を農民たちがどのようにのりこえてきたのか，それを支えたのは何であったのか，いいかえれば，北斗農場の発展の内的な基礎・支えは何であったのかということが問題となる。

ところで，北斗農場はこれまで，多くの農業経済学者によって紹介され，研究されてきている。[23]そうした，これまでの北斗農場を対象とする実証研究においては，北斗農場の共同経営を支えるものとして，開拓地への入植によって成立したため土地所有の制約をうけていなかったこと，[24]そのことに基づいて生じた「人間の経済的欲望の基本たる〝所有〟そのものの廃棄」[25]近隣関係，親戚関係あるいは思想的集団などの特殊な縁故に基づく特別な精神的結びつきの強さ，[26]等々，北斗農場特有の入植時の背景や条件が指摘されている。たしかに，これらは，北斗農場が成立した背景及び基礎的な条件として大きな意義をもっている。けれども私たちはそれらを，30年にわたる北斗農場の発展の内的な基礎とみることはできないと考える。なぜならば，第1に，一般的にいって，組織・集団成立時の条件や背景を，それ以後の組織・集団の歴史の所与の前提，あるいは，独立変数としてみることはできないからであり，第2に，実際に農場成立以降の展開過程において，それらの条件や背景は大きく変化しているからである。それゆえ，集団農場としての北斗農場の発展の内的な基礎は，戦後日本資本主義の発展の下で変化・発展しつつある，農場の展開過程の特質そのものの中に見出されなければならない。

そして，そのためには，どうしても，共同経営の経済・経営的側面の分析と同時に，従来の農業経済学者の手になる研究においては，十全に明らかにされえなかった，農場構成員が形づくる人間集団のあり方，生産・労働・生活のあり方，その中で着実に培われつつある社会等々についての農村社会学的・教育社会学的分析が不可欠に必要となると思われる。なぜならば，北斗農場の30年の歴史は，多くの困難を農場構成員の集団的な力でのりこえながら歩まれた，生活の営為としてのまさに創造的な農民社会の建設過程であるからであり，しかも，その過程は同時に農場構成員それ自身の主体的諸力能の発展過程でもあるからである。したがって，本稿は，農民層自身が主体的に自らの農民社会を建設していく苦難に満ちた過程を明らかにするという意味において現代の農村社会学の前進に寄与しうるものである。と同時に，その中で，農民層それ自身が自らの主体的諸力能を発展させていく過程を剔出するという意味において，現代の教育社会学の豊富化に貢献しうるものであるともいえよう。

以下，従来の農村社会学における共同経営研究ないし農業共同化の研究の成果を検討し，その上で，本稿で用いる方法論の特徴を述べる。

第2節　農村社会学における農業共同化・共同経営研究の検討

農村社会学における農業共同化・共同経営研究は，これまでに実証研究という形で行われてきた。しかしながら，方法論的立場を明確にしながら，共同経営ないし農業共同化の問題にアプローチしたものは，意外に少ない。その中で，いわゆる「構造分析」※という方法論をベースにおいて取り組まれた福武直編『農業共同化と村落構造』[27]（昭和36年）は，農村社会学にお

ける農業共同化・共同経営の研究の代表作として重要な位置を占めている。

※「構造分析」という方法は，周知の如く，福武グループによって確立されたものである。それは，福武直の次のような村落構造の捉え方を基礎にしている。すなわち，福武は村落構造を「経済構造を基礎として成り立つところの村落の全体的社会構造，すなわち，政治構造をも含む村落社会の全体的なしくみ」[28]として捉え，「村落の政治的支配構造が，……それ自体もっとも集中的に村落構造を表現するもの」[29]であるとする。その場合，村落の経済的基礎構造といわれるものは，「農業生産の様式ないし性格……その立地条件およびその村落をめぐる地域産業」[30]であり，また社会構造といわれているものは，「家の社会的経済的地位と，それを背景にして結ばれる家々の結合態様」[31]である。

『農業共同化と村落構造』は，「農業の共同化は，いうまでもなく，すぐれて農業経済ないし農業経営の問題である。けれども，それは同時に，人間の問題であり，社会の問題である……しかし，共同化を行なってきた人間や社会については，まだほとんど論じられていないし，具体的な事例の報告においても，この側面の記述はあまりみられない」[32]という現状をふまえ，農業共同化の社会学的分析をめざして，とりくまれたものである。その場合，とくに，「農業共同化を現実に共同化集団として成立せしめた村落の社会構造と，その共同化集団が成立したことによって生ずるであろう村落構造の変容を一般論的に考えてみる」[33]ことが課題とされた。こうした課題へアプローチするため，山形県の水田全面共同経営太成農場（調査実施後一年以内に解散した），静岡県の梨園部門共同経営堀越梨園，長野県の果樹共同防除組合を事例として，いわゆる「構造分析」の方法論をベースとしながら，次のような方法で分析が行われた。①まず，部落の社会構造の特質を明らかにすることによって農業共同化の成立の社会的基盤を見出し，②次に，成立した共同化集団の人的結合原理を，とりわけ集団内部における階層構成に着目しながら明らかにし，③そうした共同化集団と部落構造が如何なる形で影響し合うかということを明らかにしている。

そして，こうした方法での事例分析を通して，以下の如き理論的結論を導き出している。すなわち，第1に，「農業の共同化を担う集団は，何らかの形において階層的な利害に応じた機能的集団であり，（農地改革後の）村落のまとまりの弛緩したところに生起してきている」[34]こと。すなわち，共同体的秩序の弛緩にもとづく「機能集団の噴出が，共同化を生起させる社会的な基盤にほかならない」[35]こと。第2に，共同化の推進力となっているのは村落内の上層農家であること。[36]第3に，上層農家が他の諸階層を含めて共同化を行う場合，「下層農家の犠牲において，上層農家の経営前進の道が保証されるという矛盾を内包する」[37]か，「部落の秩序におしつぶされてしまう」[38]こと。第4に，それゆえ「共同化集団は階層別集団として成立することが望ましい」[39]こと等々である（ただし，上層農3戸によって成立した太成農場は，この調査後1年もたたないうちに解体した）。

こうして，この調査研究では，共同化の問題が主に村落構造とのかかわりにおいて取り扱われた。それゆえ，「この調査研究は，共同化という農民の自己変革の一姿態を克明に分析しただけに注目すべきものであったが，村落構造という枠組でつめたところに限界もあった。上層農の村落構造への反逆として把えられた太成農場の崩壊は，村落構造から説明のつく問題ではない」[40]という指摘がなされた。事実，農業共同化・共同経営の成立—展開過程は，単に村落構造の関わりにおいてのみ捉えられるものでは決してなく，基本的に，独占資本と対峙するに至った戦後自作小農の諸矛盾克服にむけた，農民層自身の生活の営為として捉えられなければならないものであった。

ところで，こうした限界は，単に分析の焦点の絞り方が誤っていたということではなしに

すぐれて，方法論の問題に関わっていると思われる。すなわち，第1に,「構造分析」の基礎にある福武の「村落構造」の捉え方それ自体，すでに多くの論者が指摘している如く,「階級的視角」を欠落させ,[41]「共同体的強制と階層構造によって二元的に把握され」[42]たものであった。と同時に，第2に，福武グループの「構造分析」は，前述した如く，経済的基礎構造，階級階層，政治的支配構造等々を重視したが，そうした「構造分析」における「経済，階級階層，政治の重視は生活事実の軽視を生み出す」[43]ものでもあった。それゆえ，こうした「構造分析」では，独占資本と対峙するに至った農民層の日々の生活の営為としての共同化・共同経営の創造—展開過程を，十分とらえきれないことは明らかである。従って,『農業共同化と村落構造』の限界は,「構造分析」という方法論それ自体の限界ともいえるものをもっていた。

ところで,『農業共同化と村落構造』とは対照的に，留岡清男・布施鉄治・鈴木秀一『農業の近代化と農民の生産意欲』[44]（昭和37・38年）は，農業共同化グループの成立—展開過程を，未共同化グループと比較しながら，独占資本に収奪される農民の諸矛盾克服にむけた生活の営為として，積極的に把えようとした。

『農業の近代化と農民の生産意欲』は,「農民の意欲が全くない……という問題が提起されていた（当時）……意欲は，農民の『心の問題』としてのみ捉えることはでき」[45]ず，「その『気をおこさせない』諸条件を戦後日本資本主義経済の発展過程そのものが用意していた」[46]という基本認識，すなわち，農民の生産意欲の低下の問題はすぐれて，独占資本に収奪される農民層の階級的矛盾の問題であるという基本認識に立ちながら,さらに,〝意欲〟の問題を農民層が社会的諸条件を計画的に改変する社会過程の問題として捉え直した。ここに，農業共同化グループと未共同化グループの比較研究という視点が生きてくることになる。そこには,「農民の生産意欲は社会的人間としての農民層が自らの社会を形成する過程をとおして増進される」[47]という視角が底流している。それは，一言でいうならば，農民自身の側から社会の形成を理解していくという視角である。そして，こうした視角に基づいて，農民の生産意欲の分析方法が次のように提示される。

第1に，農民（労働主体者）の生産意欲はそれをとりまく個人的文脈，内的状況，外的状況の中で把握されねばならない。生産意欲をとりまく個人的文脈とは社会的労働対象に対する行為を行う場合の社会的態度のことであり，その際に，内的統合性をもって存在する，すなわち行為者の価値づけのなされた労働対象，行為者相互間の交互作用，労働手段，それらを含む状況が内的状況を形づくる。しかしながら，内的状況における諸要素は，同時に「内的状況にとっては外在する外部的な諸体系の中の一部として位置づけられ，その外部的体系の中での一定の均衡の中にセットされた要素として与えられている」。[48]それゆえ，これを外的状況という。

第2に，以上の理論枠において，内的状況に位置づけられた「相互作用」それ自体の分析枠組を更に精密に提示する。つまり，生産組織の中における相互作用という一般的概念は，概念的には，生産組織の権力，組織の目標，地位と役割，規範，裁定という各要素に分解できる。「とはいえ，これらの各要素は，現実には一つの統一的な組織の中にセットされている。そうしてこの組織は，三つの側面にわけて捉えるべき性格をもっている。すなわち，第1はフォーマルな側面であり，第2にインフォーマルなinstrumental な側面であり，第3にインフォーマルなexpressiveな側面である」。[49]そして，それに対応して，組織内におけるリーダーの3つの型が，フォーマルなリーダー（組織指導者），インフォーマルなinstrumental なリーダー（蔭の実力者），インフォーマルなexpressive なリーダー（まとめ役）という形で設定される。

第3に,「『農民の生産意欲』を考える場合，それを『外的報酬』『創造的報酬』『内的報酬』によって規定されると考え……なかんづく『創造的報酬』を重視する」。[50]つまり，「『生産意欲』をめぐる諸問題は，しばしば『満足』の度合と関連されて取りあつかわれてき（ており）……たとえば，Homansによる動機づけの『外的報酬』と『内的報酬』の函数として表現される」。[51]しかし，それだけでは農民の生産意欲の動機づけは理解できず，新たに『創造的報酬』という概念が導入され新たな理論枠が設定される。農民に即して具体的にいえば,「『外的報酬』は，現実の『農業所得』を指標として捉えることができ……『内的報酬』は『部落の規範の中での，その農家の序列づけ(rating)』などを指標にし，また『創造的報酬』は『生産要素の統合の型』『目標のたて方』『経営知識』などを指標として捉えることができる」。[52]このさい，重要な意味をもつのが，創造的報酬の概念である。この概念が具体的にさししめす内実は，別の言葉で言うならば，農民層自らが主体的にその諸力を伸長させつつある，その領域を指し示している。

第4に，農民の生産意欲は，彼らの生活史の歩みに規定されるが，そこを軸として，現在の「家のあり方」「村の構造」などを主体的に変革する生活の営みが展開されると捉えられる。生活史を分析する場合には，職歴と農業への動機づけ，農業への社会的態度の形成，社会観，情報通路と人間関係等々を指標として，それを確証しており，現在の「家のあり方」を分析する場合には，当然のことながら，その前提として，経営分析・家計分析がなされている。

こうして，この調査研究では，すぐれて社会学的な方法論的立場に立って，一般個別農家と共同経営を構成する農家を対象とした分析が行われたが,ここで示された方法論，分析視角には共同経営の分析を行うにあたって学ぶべき点が多い（もちろん，農村社会学研究にとって学ぶべき点が多いことは言うまでもない)。第1に，農民自身の側から社会の形成を理解していこうとする点である。こうした視角は農村社会学一般がもたなければならない重要な視角だと思われるが，それ自体目的意識的に組織された共同経営を分析する際，より一層重視されねばならない分析視角である。第2に，組織・集団分析を行う場合，それを構成する個々人の「相互作用」にまで立入った分析枠組を提示していることである。たしかに共同経営集団を分析する際には，こうした点まで分析しない限り集団の内部構造は明らかにしえないことは事実である。第3に，農民の現在の社会的態度，価値志向，技術・知識等々を規定するものとして生活史の分析が大胆に行われていることである。つまり農民主体が，自らの諸力能を形成していく過程を生活史分析という方法を用いて明らかにしていることである。

こうして，全体としての分析視角や分析方法を検討してみると，ここで用いられた理論的枠組は,「アメリカ社会学の小集団，構造—機能分析の方法をも一定の修正をおこないながら導入している（が）……基本的にはマルクス理論の方法に依拠」[53]していることがわかる。それは，ここでは,「人間の社会的な歴史は……つねに彼らの個人的な発展の歴史に他ならない」[54]というマルクスの言葉を思い浮べるだけで十分首肯できることであろう。

第3節　分析方法の特徴と分析手順

さて，本稿では,『農業の近代化と農民の生産意欲』の視角・方法と，更にそれを発展させた，私達の研究グループが構築しつつある「農民層の生産・労働—生活過程」分析[55]（それは「社会機構—構造分析」[56]へ連動せるものであるが）をベースにおきながら，集団農場・完全共同経営北斗農場の30年間の成立—展開—発展過程と北斗農場の発展の内的な基礎を明らかにしていく。[57]そのさい，本稿で用いる分析方法の特徴は以下の如くである。

第1に，生産・労働—生活過程分析，とりわけその1つの柱である生活史分析を本稿の中心的な分析方法として用いる。それは，もちろん婦人層を含めた農場構成員一人一人の入植前生活史の分析としてなされるだけでなく，北斗農場の展開過程の特質それ自体を構成員各自の生活史分析という方法を用いて明らかにしていくということである。本稿で，こうした方法を用いるのは，農場の成立—展開過程を農民の生活の営為として，すなわち，農民自身による集団農場の実践的創造過程として見るためである。と同時に，入植前生活史の分析を通して，農場構成員各自が入植時に有していた社会的態度・価値志向等々を明らかにし，30年の農場生活史の中で，各自が現在如何なる社会的態度・価値志向等々を有するようになったのか——すなわち，農民の自己変革のあり様——を明らかにしたいためである。なお，従来の農業共同化・共同経営研究の中には，農業経済学の分野を含めて，こうした生活史分析の方法を用いたものは殆ど見られないことを指摘しておかなければならない。

第2に，農民の生活の営為によって形づくられる農場内社会，すなわち農場組織体を，一定の生産力的基盤を伴う協業と〝協働〟[58]の統一体として把握し，こうした分析枠組に基づいて農場組織体を分析する。

①ところで，協業という場合，それは，具体的には，一般企業の如き資本主義的協業，わが国の一般個別自営農家の如き家族協業，そのどちらにも属さない北斗農場の如き社会的協業という姿をとって存在している。このことは，協業という概念自体の中に，こうした全ての協業に共通する側面とそうでない側面とが内包されていることを示している。それゆえ，本稿ではこうしたすべての協業に共通する側面を協業の骨格ともいうべきものを形づくる組織構造(これ自体，運営機構と労働組織から構成される)として把握し，協業の本質的差異を表わす側面を，協業の性格を規定する生産関係のあり方及びそこから派生する経営上のしくみを表わす基本構造として把握する。こうして，本稿では，協業という概念を組織構造と，その土台としての基本構造という2つの側面からなるものとして措定する。

②そして，こうした協業の内部で展開される諸個人の相互作用，社会関係を，マルクスの言う〝協働〟という概念で把握する。〝協働〟という概念は，マルクスによれば，一方で，「何人かの個人の協働」[59]として，すなわち諸個人の社会関係を内実とする概念として把握される。と同時に，他方で，こうした協働のあり様＝「協働様式がそれ自体ひとつの『生産力』である」[60]と把握される（もとより，マルクスによって，それが用いられる場合，産業と交換の発展にともなう協働形態の変質という形で，すぐれて一国レベルで構成せられた生産様式の問題として論じられているが，一国の内部に存するひとつの末端の経済・社会単位のあり方の分析においても，この協働概念はきわめて大きな有効性を発揮しうると私たちは考えている)。つまり，〝協働〟という概念は，社会関係を内実とする概念であると同時に，そのあり様，すなわち協働様式は，それ自体生産力概念でもあるわけである。本稿で，協業内部で展開される諸個人の社会関係を捉えるさいに，こうした〝協働〟概念を用いたのは，諸個人の社会関係を問題とする場合，その関係としての形式だけでなく，諸個人が社会関係を結びながら新たなものを創造する側面，すなわち，諸個人が社会関係を結ぶことによって生じうる生産力的側面にも注目しなければならないと考えたからである。そして，それは，北斗農場の場合，家族内協働と農場集団内の協働として分析的に分けて捉えられる。

したがって，第3に，協働様式としての農場内集団の分析を行うさい，集団の内部構造を血縁のネットワークや農場組織内のフォーマルな地位を誰が担ったかを指標にして明らかにし

ただけでなく，組織内での集団的討議の内容にまで立入った内容分析（Content Analysis）を行った。こうした方法を用いたのは，北斗農場の場合，非常に真摯で十分時間をかけた――1年間に10日間も総会(婦人ももちろん参加する)が行われたこともある――集団的討論がなされており，面接調査では把握しえない農場集団の喜び・苦悩・対立・社会関係の特質等々の実相をとりおさえるのに有効であると考えたからである。そして，そうした分析を通してこそ，人間的苦悩と喜びの中で農民の生活の営為として集団的に作り上げられた30年間の農場建設の歩みが正しく把握できると考えたからである。

第4に，断っておかねばならないことは，モノグラフィー法に基づいて本稿が記述されているということである。それは，1つに，一般の生産者・生活者，すなわち〝庶民〟の立場に立った総合的な記録それ自体がきわめて貴重な価値をもっていること，2つに，社会科学におけるモノグラフィー法が，かつて社会発展の過渡期に多く用いられた[61]ことからもわかるように，社会発展の過渡期としての現段階，すなわち「経済的社会構成体の前進的移行期」としての現段階においてこそ総合的なモノグラフが必要であるという意図に基づいてなされたものである。[62]そうした意味において，農民自身が創り上げてきた北斗農場の30年間の歴史のモノグラフは，それ自体，まさに現代の社会科学が有さなければならない人間記録としての大きな意義を有していると考えている。

さて，こうした分析方法にもとづいて，本稿では以下の如き手順で分析を行う。

まず，幌延町と北斗農場の概況を述べた（第1章）のち，第1に，農場創設時の構成員各自の入植前生活史にまで踏みこんで農場の成立過程を明らかにする（第2章)。

第2に，農場の成立以降，現在までの農場の内部構造＝農場内社会の展開過程を，土地所有形態，経営内容，組織形態を指標として設定した農場発展の時期区分に基づいて分析する。ここでは，すでに述べた如き農場内社会の捉え方に基づいて，①共同経営の生産力的基盤と経営状況（第3章)，②協業体としての共同経営のしくみ（第4章)，③〝家族〟と生活共同のあり方（第5章)，④農場集団構造のあり方（第6章）の4つの側面に分けて，30年にわたる北斗農場の展開過程を分析する。

第3に，こうした展開過程の結果，現在，北斗農場が抱えるに至った課題を，各構成員がどのようにうけとめ（＝現状把握)，その克服の展望と農場の将来像（＝将来志向）をどのように描いているのかを明らかにする（第7章)。

そして，最後に，北斗農場の形成―展開―発展過程の内在論理をまとめ，共同経営の発展の内的な基礎をあきらかにする。

なお，本稿で用いる資料は，北大教育学部を中心とした幌延町総合実態調査（昭和52年10月～現在）の一環として行われた北斗農場及び北斗農場構成員（各戸の世帯主夫婦）を対象とする生活実態調査結果（面接調査）と，そのさいに入手しえた『総会議事録』(30年分）をはじめとする各種農場側資料である。この調査は，北大教育学部布施鉄治教授をチーフとして，北大生活社会学研究会所属教官（岩城完之，小林甫，布施晶子，酒井恵真，白樫久)，北大教育学部教育社会学研究室の院生，研究生，学生（16名）の計22名によって行われた。つまり，本稿は，文部省科学研究費による「戦後における住民生活構造の変化と地域社会計画に関する基礎的研究」（代表者：布施鉄治）の一環としての「幌延総合調査研究」[63]の一端である。それゆえ，本稿は，22名の協働作業の成果である。

また，本稿は，私達の研究グループによる北海道の酪農民を対象とした一連のモノグラフ研究[64]の一環をなすものである。

最後に，調査に御協力いただいた北斗農場の全構成員の皆様に謝意を表したい。また，北斗農場の経営分析に関しては，大沼盛男教授（北海学園大学）の教唆を得た。記して謝意を表したい。

注

1）島崎美代子「戦後重化学工業の構築と労働力編成」島崎稔編『現代日本の都市と農村』大月書店，1978年，p.63参照。

2）安孫子麟「村落社会研究の課題と方法Ⅰ」（『村落社会研究』第7集，塙書房，1971年所収）参照。

3）この点に関しては，保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』御茶の水書房，1975年。梶井功『小企業農の存立条件』東京大学出版会，1973年。太田原高昭『地域農業と農協』日本経済評論社，1979年。伊藤喜雄『現代借地制農業の形成』御茶の水書房，1979年。等々を参照。

4）布施鉄治「戦後日本農村社会学の展開と農民層の『生産・労働—生活過程』分析の視角」石川淳志・布施鉄治ほか編『社会・生活構造と地域社会』時潮社1975年，p.145。

5）同上，p.137。

6）鈴木栄太郎『農村社会学原理』（1940年，鈴木栄太郎著作集，第Ⅰ・Ⅱ巻，未来社，1968年所収），有賀喜左衛門『日本家族制度と小作制度』（1943年，有賀喜左衛門著作集，第Ⅰ・Ⅱ巻，未来社，1966年所収），参照。

7）福武直らは，農業共同化の諸類型を労働力と生産手段（正確には労働手段）の共同化の組み合わせ如何によって，(1)単純共同作業，(2)共同利用，(3)機械力共同作業に分け，更に，労働力・生産手段の他に労働対象も共同化したものを(4)部門共同経営と(5)全面共同経営に分けた。しかも全面共同経営は出資配当をするかしないかによって，企業型と社会主義型に区分され，北斗農場は新利根開拓農協（茨城），前森山開拓農協（岩手），神出開拓農協（兵庫）と共に後者に分類されている（注27の文献 pp. 19～28参照）。

8）吉田博「共同（協業）経営」吉田寛一編『農業の企業形態』地球社1979年，pp.84～85参照。

9）大沼盛男「農業共同化・協業経営の存在構造（下）」『北海道農林研究』第38号，1970年，p.146。

10）「生産組織」という用語は，昭和42年の農林省統計情報部『農業の動向に関する年次報告』(昭41年次）において，個別経営の補完的生産組織という意味あいで，公用語として初めて登場した。しかし，現在では農林省の統計用語として，それは，それ自体個別経営である協業経営（＝共同経営）も含む用語として使用されている（農業生産組織研究会編『日本の農業生産組織』農林統計協会，1980年参照）。これに対し，梶井功は「生産組織」という用語で捉えられる実体は，従来の農業経済学・経営学で言われている生産組織とは異なるものであり，それは，より正確には「生産者組織」という概念で把握するべきだとしている。しかも，個別経営の補完物として捉えられる「生産組織」—より正確には「生産者組織」—の中に，それ自体個別経営である協業経営を入れるのはおかしいとし，「生産者組織」と協業経営は区別されるべきだと提起している（梶井功『小企業農の存立条件』東京大学出版会，1973年，pp.215～216参照）。又，小倉武一は，「生産組織」という用語を用いず，「集団営農」という概念を提起している（小倉武一編著『集団営農の展開』御茶の水書房，1976年参照）。

たしかに，「生産組織」と共同経営は，その経済的本質において，異なるものと考えられるので，本稿では両者を範疇的に区別している。ただし，両者は，生産・経営過程における農民的な組織・集団であるという点において，重要な共通面をも見出しうると考えている（前述した小倉の「集団営農」という概念も，その可否は別として，こうした視点から出されたものであろう）。

11）この当時の論議の論点については，本多幹太郎「農業共同化論にあらわれた主要な論点の整理」農林省農林経済局編『続農業共同化』1961年参照。

12）大沼盛男「農業共同化・協業経営の存在構造（上）」『北海道農林研究』第36号，1969年，p.75。

13）吉田六順「農業生産共同化の現状と問題点」農林省農林経済局編『農業共同化』1960年参照。

14）的場徳造『農業共同化の論理と実証』農林技術協会刊，1960年参照。

15）綿谷赳夫「農業共同経営の分析」（上・下）『農業総合研究』18巻3・4号，1964年参照。

16) 保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』御茶の水書房，1975年，P.231。
17) 同上，P.242。
18) 同上，P.231。
19) 牧野由朗は，「(1970年以降) 個々の農家は……上からの農業再編の試みとも関連して，請負耕作や協業組織による経営形態（＝「生産組織」）に移行しながら…… 新しい道を模索するようになった。この段階にいたれば，もはや，農村社会学は農業社会学というにふさわしい」(牧野由朗「農漁村地域社会の構造と変化」安藤慶一郎・中田実・牧野由朗編著『地域の社会学』税務経理協会，1979年，P.72) と述べている。
20) 小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房，1975年，pp.10～13参照。
21) 注10) 参照。
22) 注20) の第Ⅱ部参照。
23) これまで，北斗農場を対象として行われた調査研究は数多い。しかし，昭和50年代に入ってからの本格的な調査研究は，本稿が唯一のものであると思われる。以下，北斗農場を対象とした調査研究のうち，代表的なものを掲げておく。①須田政美・樋口松雄「開拓地の共同経営」『北海道農業研究』第5号，1954年。②田辺良則「北斗農場の酪農を軸とする共同化」(阪本楠彦・綿谷赳夫編『農業共同化の実態』都市と農村をむすぶ編集部発行1960年)。③宮原幸則「北斗共同農場」(農林省農林経済局編『農業共同化』農林統計協会，1960年)。④石井城夫「開拓酪農協同組合20年の記録」(『拓大論集』1969年第3号)。⑤大沼盛男「農業共同化・協業経営の存在構造（下)」(『北海道農林研究』第38号，1970年)。
24) 注23) の③の論文P.65参照。
25) 注23) の⑤の論文P.137参照。
26) 注23) の①の論文P.89，⑤の論文P.137参照。
27) 福武直編『農業共同化と村落構造』有斐閣，1961年。
28) 福武直「村落構造の研究のために」(同，『日本村落の社会構造』東京大学出版会，1959年) P.18。ただし，この論文はもともと，福武直「村落構造」として，村落社会研究会編『村落研究の成果と課題』時潮社，1954年に所収されたものである。
29) 同上，P.25。
30) 同上，P.19。
31) 同上，P.20。
32) 福武直編『農業共同化と村落構造』有斐閣，1961年，P.2。
33) 同上，P.7。
34) 同上，P.261。　35) 同上，P.261。　36) 同上，P.262。
37) 同上，P.268。　38) 同上，P.264。　39) 同上，P.268。
40) 吉沢四郎「農業共同化調査」福武直編『戦後日本の農村調査』東京大学出版会，1977年，P.245。
41) この点については，とりあえず，島崎稔『日本農村社会の構造と論理』東京大学出版会1965年，河村望・蓮見音彦「近代日本における村落構造の展開過程」『思想』407・408号，1958年参照。
42) 同上，島崎著，P.73。この点については，他に，布施鉄治「村落社会構造分析方法についての若干の考察」『社会学評論』50号，1962年参照。
43) 高橋明善「農村社会学における生活研究と社会構造研究」石川淳志・布施鉄治ほか編『社会・生活構造と地域社会』時潮社，1975年，P.70。
44) 留岡清男・布施鉄治・鈴木秀一『農業の近代化と農民の生産意欲(1)(2)』(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第1号，第2号，1962年，1963年)。
45) 布施鉄治ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働一生活過程』Ⅰ，(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第12号，1977年)，P.5。
46) 同上，P.5。
47) 留岡清男・布施鉄治・鈴木秀一『農業の近代化と農民の生産意欲(1)』(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第1号，1962年)，P.4。
48) 同上，P.6。　49) 同上，P.9。　50) 同上，P.14。　51) 同上，P.6
52) 同上，P.14。

53) 高橋明善「農業近代化調査」福武直編『戦後日本の農村調査』東京大学出版会，1977年，p.224。
54) K.マルクス「1840年，アンネンコフへの手紙」『資本論書簡』国民文庫版，p.55。
55) 注4）の論文参照。
56) 布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程」『北海道大学教育学部紀要』第26号，1976年参照。
57) ただし，本稿では，北斗農場および，農場構成員が，幌延町地域社会において，如何なる位置を占め，如何なる役割を果してきたのかということそれ自体を詳しく見ることはなされていない。分析領域を農場内社会に絞っている。
58) 協業と協働の概念については布施ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程』Ⅱ（北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第15号，1978年）pp.408～409参照。ただし，本稿では協働の概念を農場内におけるそれとして狭く限定して用いている。
59) K.マルクス『ドイツ・イデオロギー』合同新書版，p.58。
60) 同上，p.58。なお，この点については，注56）の文献参照。
61) 布施鉄治・小林甫「わが国における労働・産業社会学の形成過程に関する一考察」（『社会学評論』110号，1977年所収）参照。
62) 「現代におけるモノグラフィー法」の意義については，注58）のpp.406～408参照。
63) 幌延町を対象とした実証的研究としては，布施鉄治・小内透「日本資本主義の発展と農民社会の構造的変質」『北海道大学教育学部紀要』第33号，1979年。拙稿「新酪農地帯における住民生活・地域社会の変貌と地方自治体の産業政策・社会計画」（北海道大学教育学部教育社会学講座『地域産業・住民生活・社会構造の変動と「社会計画」』1980年）がある。
64) 北海道の酪農民を対象とした一連のモノグラフとしては，布施鉄治他「資本主義の『高度成長』と『家』及び『村落社会』の構造変動の論理」（『村落社会研究』第11集，御茶の水書房，1975年所収）。布施鉄治・白樫久・酒井恵真「家族協働・協業体としての『家』と酪農民の生活」（『村落社会研究』第13集，御茶の水書房，1977年所収）。布施鉄治他『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程Ⅰ・Ⅱ』（北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第12号，第15号，1977年，1978年）。布施鉄治他『農村社会における「家」の解体と老人生活』（北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第16号，1978年）がある。

第1章 幌延町および北斗農場

第1節 幌延地域社会の変貌

北斗農場のある幌延町は，北海道西天北集約酪農地域に位置し，酪農を主産業とする人口約4,500人（昭和50年）の町である。幌延町の土地条件，自然条件は極めて厳しく，山林及び原野（ほとんど泥炭地）が総土地面積の84％を占め（昭和49年），又，幌延町の気候は乾燥冷寒で，積雪期間は年間約150日に及び，5月下旬から8月初旬にかけての冷水害が農業生産に大きな障害を与えてきた。

こうした厳しい土地条件・自然条件の下で幌延町の戦後の地域開発は，表1－1の如く展開された。[1]それは，その開発理念を指標にしてみると，農地開発・農業振興が進められたⅠ期（昭21，2～30年），酪農振興が重点におかれたⅡ期（昭和31～42年），酪農振興という産業政策に社会開発という新たな理念が加えられたⅢ期（昭43年以降）に時期区分することができる。すなわち，Ⅰ期においては，昭和21，2年からの緊急開拓入植政策を皮切りに，昭和26年の積雪寒冷単作地域指定及び昭27～30年の北海道総合開発計画による町での農地開発事業の実施という，農地開発・農業振興を中心とした産業政策が推進された。その後，Ⅱ期（昭和31～42年）に入って，昭和31年，「酪農振興法」（昭和29年制定）に基づく西天北集約酪農地域指定を契機

図１－１　幌延町の位置

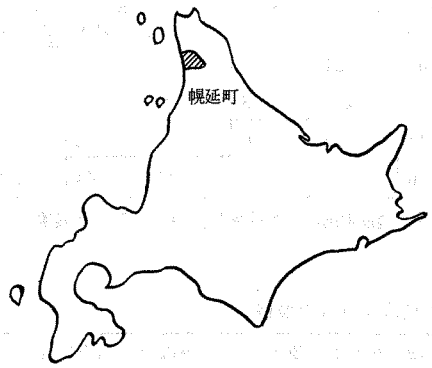

表１－１　幌延町における地域開発の流れ（戦後）

		開発理念	政策・計画・地域指定
Ⅰ期	昭21.2～30	農地開発 農業振興	緊急開拓入植政策 積雪寒冷単作地域指定（昭26） 農地開発事業（昭27～30）
Ⅱ期	昭31～42	酪農振興 （主畜経営の育成 ↓ 「大型酪農」経営の育成）	西天北集約酪農地域指定（昭31） （第Ⅰ期計画（昭31～35） 変更計画（昭36～40） 農山漁村振興地域指定（昭34） 農業構造改善事業（昭36～38） 第１次酪農近代化計画（昭40）
Ⅲ期	昭43～	酪農振興 ＋ 社会開発	幌延町総合計画（昭43） 各種地域指定多数 中期社会教育計画（昭52） 第２次総合計画（昭55）

資料：『幌延町総合計画』（昭43）他，役場企画課資料より作成

として，産業政策の重点は，Ⅰ期における単なる農業振興から「混同経営の主畜経営への移行」という酪農振興へと転換された。さらに，それに引き続いて，昭和36年に策定された第Ⅱ期計画＝変更計画は，混同経営から主畜経営＝酪農専業への移行に連続する形での酪農経営の「大型化」という新たな酪農振興の理念を登場させた。そして，こうした理念の実現のため，同年，第１次農業構造改善事業が導入された。ただし，Ⅱ期においては，産業政策一本槍の地域開発のあり方自体は変えられなかった。しかし，Ⅲ期：昭和43年における『幌延町総合計画』の策定を契機として，そうした地域開発のあり方自体，社会教育計画を中核とする社会開発・社会計画の登場により，大きく変更せられた。と同時に，昭和43年以降，Ⅱ期における酪農振興の理念を引き継ぐ形で，より「積極的」で「多様な」「大型酪農」化政策という産業政策が急速に展開せられたのである。

ところで，こうした形での戦後の地域開発，とりわけ産業政策の展開は，いうまでもなく幌延町の産業構造・農業構造を大きく変動させた。

まず，戦後まもなく展開された緊急開拓入植政策は，農家戸数を大きく急増させた（北斗農場もこの一環として昭和22年に入植した）。ただし，それは戦前からの出稼ぎを伴う畑作（穀菽）と酪農との混同経営という農業の経営形態を変えるものではなかった。しかし，昭和29～31年の全道的な大冷水害，昭和31年の西天北集約酪農地域指定を契機として，出稼ぎを伴った畑作と酪農との混同経営は，酪農専業経営へと急速に移行し，表１－２の如く，昭和25年にわずか４戸であった専業農家は，昭和35年には，243戸にまで増加した。そして，昭和36～38年に農業構造改善事業により，部落共同によるトラクターと附属作業機の導入が開始された。しかし，それと同時に，農家戸数の減少が始まり，その中でようやく育ちつつあった専業農家戸数も減少した。そして，農家戸数の減少は，以後ずっと続いている。他方，経営の大型化，乳牛の多頭数飼育化――すなわち「大型酪農」化が急速に進展し，特に昭和40年以降の変化には著しいものがある（表１－3,4,5）。

表１－２　専業・兼業別農家戸数の推移

	総戸数	専業	兼業	
			第一種	第二種
昭25	457	4	338	115
35	513	243	205	65
40	397	192	152	53
45	297	130	132	35
50	240	139	70	31

出典：農業センサス

表１－３ 経営耕地規模別農家戸数の変化

	例外規定	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.5	7.5～10.0	10.0～15.0	15.0～20.0	20.0以上
昭 35	—	22	14	40	94	160	124	42	14	2	1
40	—	13	8	39	29	104	118	48	30	7	1
45	1	6	1	5	5	17	19	30	80	72	61
50	3	4	2	2	3	6	11	8	27	44	130

＊例外規定は経営耕地面積が0.1ha未満で，調査日前１年間の農産物販売金額が7万円以上あった農家
資料：農業センサス

表１－４ 乳牛飼養頭数規模別農家戸数の推移

	飼育農家戸数	1～4頭	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40頭以上	飼育総頭数
昭 40	351	111	183	48	7		—	—	3,254
42	277	30	97	93	39	19	1	—	2,977
44	276	23	43	68	82	51	7	2	4,075
46	266	24	42	90	61	37	2	1	5,308
48	227	16	34	44	52	60	8	3	5,506
50	203	9	14	20	35	62	57	4	6,655

資料：農業センサス，農業基本調査

表１－５ 農用機械個人所有台数（動力耕耘機・トラクター）

	所有農家数	計	5馬力未満	5～10	10～15	15～20	20～30	30～50	50～70	70以上
昭 40	43	43	4	21	7		3		1	
50	157	215	1	13	4	5	12	82	66	32

資料：農業センサス

こうした昭和29～31年の大冷水害，昭和31年の西天北集約酪農地域指定を契機とした急速な酪農専業化→「大型酪農」化の進展に伴って，農業従事者は，表１－６の如く，昭和35年をピークにして，年々減少の一途をたどり，しかも，全産業就業者中に占める農業従事者の構成比も低下している。これと対照的に，昭和40年以降，建設業従事者の構成比が急速に高まり，更に昭和45年以降サービス業従事者の構成比も高まってきている。そして，昭和50年には，農業従事者の構成比が23.6%へと低下したのに対し，建設業従事者とサービス業従事者はそれぞれ約20%の構成比を占めるに至っている。このように，酪農の大型化に伴って創出される離農者は，就労の場を求めて町外へ流出するか，あるいは，土地基盤整備，草地造成などの建設業及びサービス業に従事するようになる（それと同時に，彼らは市街地へ移り住むようになる）という構造ができている(なお，運輸・通信業従事者の構成比も比較的高い。これは，幌延が宗谷本線と羽幌線の分岐点にあたっているためである)。

表１－６　産業（大分類）別15歳以上就業者人口及び構成比の年次別推移

	昭和25	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50
A．農　　業	1,606（60.7）	1,595（49.4）	1,803（54.0）	950（34.6）	744（30.4）	553（23.6）
B．林業及び狩猟業	42（1.6）	52（1.6）	78（2.3）	31（1.1）	35（1.4）	45（1.9）
C．漁業及び水産養殖業	37（1.4）	87（2.7）	43（1.3）	14（0.5）	0（0.0）	0（0.0）
D．鉱　　業	75（2.8）	215（6.7）	0（0.0）	2（0.1）	2（0.1）	5（0.2）
E．建　設　業	67（2.5）	327（10.1）	226（6.8）	557（20.3）	350（14.3）	471（20.1）
F．製　造　業	190（7.2）	168（5.2）	221（6.6）	244（8.9）	206（8.4）	190（8.1）
G．卸・小売業	125（4.7）	176（5.4）	241（7.2）	224（8.1）	209（8.5）	187（8.0）
H．金融・保険	0（0.0）	28（0.9）	15（0.4）	18（0.7）	16（0.7）	10（0.4）
I．不動産業					2（0.1）	8（0.3）
J．運輸・通信	321（12.1）	288（8.9）	285（8.5）	288（10.5）	256（10.5）	241（10.3）
K．電気・ガス・水道			14（0.4）	14（0.5）	16（0.7）	23（1.0）
L．サービス業	129（4.9）	237（7.3）	343（10.3）	332（12.1）	515（21.0）	483（20.6）
M．公　　務	52（2.0）	58（1.8）	65（1.9）	75（2.7）	92（3.8）	127（5.4）
N．分類不能	0（0.0）	0（0.0）	2（0.1）	0（0.0）	4（0.2）	1（0.0）
総　　計	2,644（100.0）	3,231（100.0）	3,336（100.0）	2,749（100.0）	2,447（100.0）	2,344（100.0）

資料出所：国勢調査，ただし，昭25は，14歳以上である。

第２節　協業体としての北斗農場の組織と運営

第１項　北斗農場の位置

本稿の対象となる北斗農場は，このような形で戦後の地域開発の展開に伴って産業構造が大きく変動しつつある幌延町の中にある。つまり，北斗農場は，幌延市街から約2.5kmと比較的近い，泥炭地サロベツ原野の一画に存している（図１－２参照）。北は明治末期からの開拓の歴史をもつ幌延N部落[2]に接し，南は北斗農場と同じく戦後の緊急開拓入植によって開かれた幌延M部落と接している。農場内には，農場構成員の住宅10戸が幌延市街に通じる道路をはさんで集住し，それに隣接する形で，第１牛舎，農具庫などの生産施設が立ち並び，その中心に事務所及び集会所兼食堂（農繁期に共同炊事が行われている）がある。また，農場の中央部を，天塩川に合流するオンネベツ川の支流が走り，それを渡ったところにブリーストールバーン方式の第２牛舎がある。このような形で，北斗農場は一つの集落を形成しており，そ

図１－２　北斗農場のレイアウト

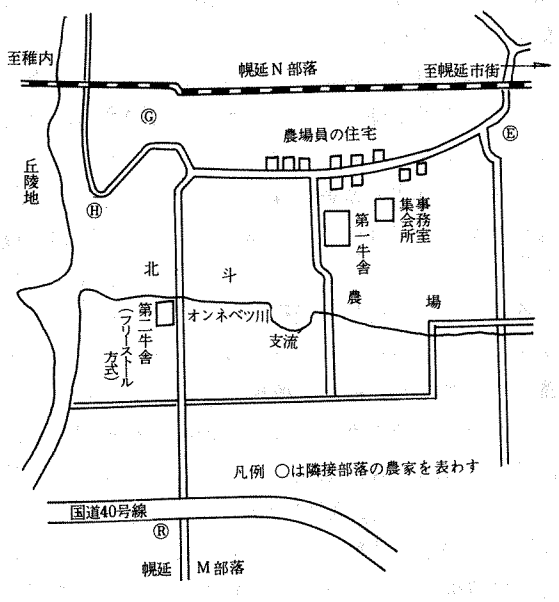

うした集落形態に基づいて,「大型酪農」専業の共同経営が営まれている。

第2項　経営の現状と共同経営のしくみ

(1)北斗農場は昭和52年現在，10戸の農家（総人員26名）から構成されており，うち稼働者は20名（世帯主夫婦）となっている。このうち，8戸16人が入植Ⅰ代目層であり，2戸4人が後継者世代である（表1－7）。入植Ⅰ代目層は，昭和22,3年に入植した農場創設者としての世帯主と，それ以降，昭和32年までに結婚を契機として農場に入ってきた婦人層（△だけは入植前に結婚していた）によって構成されている。なお，後継者世代の入植は昭47年からはじまっており，現在，世代交替期に入っている。

表1－7　農場構成員の属性

世代	ケース	年齢	入植年	結婚年	子弟数
入植Ⅰ代目	①	65才	昭23	昭17	3（0）人
	△1	59			
	②	60	昭22	昭21	3（0）
	△2	51	昭27	昭27(再婚)	
	③	59	昭22	昭24	3（0）
	△3	57	昭24		
	④	55	昭22	昭28	2（0）
	△4	50	昭28		
	⑤	52	昭22	昭27	3（1）
	△5	49	昭27		
	⑥	51	昭23	昭30	2（1）
	△6	44	昭30		
	⑦	49	昭22	昭32	3（2）
	△7	47	昭32		
	⑧	49	昭22	昭31	2（0）
	△8	46	昭31		
後継者世代	⑨	27	昭47	昭50	1（1）
	△9	29	昭50		
	⑩	34	昭50	昭46	2（2）
	△10	31	昭50		

注）1．○は夫，△は妻を表わす
2．子弟数の(　)内の数は現在同居しているものの内数

土地は総面積が251.3haあり，これはすべて現物出資され，法人所有名儀の共同所有地となっている。このうち約7割が採草放牧地として利用されているが，41.3haの未利用地も残されている。乳牛は，経産牛143頭，育成牛102頭が飼育されており，搾乳だけでなく，育成にも相当力が入れられている。ただし，こうした土地や乳牛飼養頭数は，一戸当りにすると，それぞれ25.1ha，24.5頭となり，町内の一般個別酪農家（上・中層）より少ない。

それに対して畜舎は，育成牛舎（フリーストール方式），乾乳牛・分娩房・哺育牛用の予備牛舎を含めて5棟ある（表1－8）。そのうち，経産牛を飼育するスタンチョン方式の畜舎2棟には，パイプラインミルカー・バルククーラー・バーンクリーナーが，フリーストール・スラリータンク方式の畜舎には，ミルキングパーラー・バルククーラー・スラリーポンプなどの，個別農家では資金の関係上導入しがたい最新鋭の機械が装備されている。ちなみに，フリーストール・スラリータンク方式の畜舎では，経産牛100頭を2人で飼育・管理できるようになっている。一方，飼料生産過程においても，6台の中・大型トラクター（うち5台が50ps以上）やフォーレージハーベスター，ウィンドロアー，ヘーベーラーなどの附属機械，トラック等々が導入されており，極めて機械化が進んでいる。

だが，このような労働手段の高度な機械化をはじめとする生産力基盤の整備，とりわけ昭和48,9年以降の規模拡大のため，農場では，昭和51年現在，1億7千万円の負債を抱えるに至っている。しかも，昭和49年から3年連続して，経営収支において欠損金を出し，現在の経営は極めて厳しい状態にあるといわなければならない（ただし，後述するように，欠損金の額は次第に減少し，経営状況は上向きになりつつあることも事実である)。

表1－8　生産施設と飼料生産機械（昭51）

生産施設			畜舎内装備		農機具	
		(棟)		(台)		※) (台)
畜舎	スタンチョン方式	2	パイプラインミルカー	1	トラクター	6
			バルククーラー	1	ヘイモーア	4
			バーンクリーナー	1	ヘイバーン	1
	フリーストール スラリータンク方式	1	ミルキングパーラー	1	テッター	3
			バルククーラー	3	レーキ	1
			スラリーポンプ	1	フォレージハーベスター	1
	育成フリーストール方式	1	バーンクリーナー	1	ヘイベーラー	1
	予備牛舎（乾乳牛・分娩房 哺育牛用）	1			トレーラー	6
農機具庫		2			ロータベーター	2
倉庫		1			プラオ	2
車庫兼整備舎		1			ブロードキャスター	2
サイロ		6(基)			スラリータンク車	2
					ブロアー	1
					トラック	4
					ウィンドロアー	1

※）トラクターは，43ps，51.8ps，54ps，60ps，72ps，76ps　各1台ずつ

(2)このような生産力的基盤の下で，北斗農場は，農事組合法人という組織形態をとって，以下の如きしくみに基づいて農業経営を行っている。

共同経営の基本である出資は，土地の現物出資※と現金出資とから成っており，出資金は，Ⅰ代目層の場合，現物出資分を含めてほぼ平等（一戸当り2,731,500円。ただし一戸だけ2,631,500円）になっている。ただし，Ⅱ代目層は，少額の現金を出資（34,200円と50,000円）しているにすぎない。

※わが国における共同経営の土地取得の方式には，共同経営体構成員の土地の持ち寄り提供，共同経営体による構成員以外からの借地による土地の取得，共同経営体による構成員以外からの購入による土地の取得，構成員の現物出資による土地の提供の4つが考えられる。しかし，このうち現物出資による土地の提供は，ほとんど行われていないようである。[3] その意味では，この点に関して北斗農場は極めてまれなケースといえよう。

収益の分配は，固定給（35%）＋時間給（65%）＋現物支給（国民保険，源泉課税，電気料，家賃等々）という形の給与と年度末剰余金の均等分配及び出役労働配当（剰余金の分配は昭和40，44，45，46年の4回しか行われていない）によって行われているだけである。つまり，北斗農場の場合，出資配当は行われず，また，地代も支払われない（土地は法人名義になっているので当然であるが）のである（さらに北斗農場の場合，社会保障が整備されており，昭和36年に健康保険，農林漁業団体職員共済組合に加入し，更に昭和42年には労災保険，農協の傷害共済にも加入している）。

農場組織は図1－3の如く，事務局，畜産班，農耕班，婦人部という各作業別（婦人部の

場合は性格が異なる）の労働組織と，総会，理事会，経営委員会，経営会議という管理・運営機構によって構成されている（ほかに監査役として監事が一名いる)。

図1－3　北斗農場の労働編成と管理・運営機構

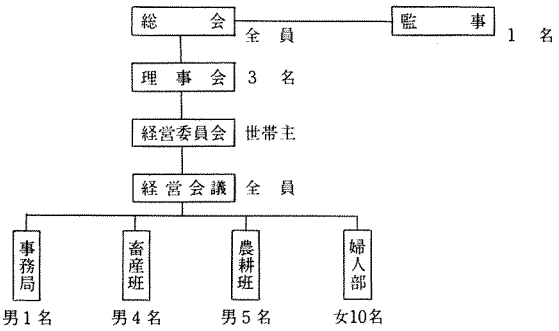

〔総会〕—農業従業者全員で年に1回（臨時総会を除く）開催し，農場の基本方針を決定する。

〔理事会〕—組合長も含めて3人があたるが，理事会の実際の日常の仕事は現金を管理するのが主な内容となっている。なお，組合長と理事（及び監事）は任期2年，選挙によって選ばれている（女性を含めて，農業従事者全員に選挙権・被選挙権がある)。

〔経営委員会〕—オヤジ会議ともいい，世帯主（男）によって構成され，毎月1～2回開催され，日常の経営のすすめ方や作業割（出役割）を検討する。なお，経営委員会は，実質的に経営会議の上位機関にあたる。

〔経営会議〕—農業従事者全員で毎月1回開催し，ここで経営委員会の方針にもとづいて日常の経営，その他全般にわたって総括・協議する。

〔事務局〕—男1名が税務等の対外事務にあたる。

〔畜産班〕—男4名で乳牛管理にあたる（乳牛管理は他に婦人部からの出役もあり，実際には，第1牛舎：男2名，女2名，第2牛舎：男2名という体制で行われる)。

〔農耕班〕—男5名で飼料生産に従事する（ただし，忙しい時には，婦人部から数名出役する)。

〔婦人部〕—女10名が所属し，6～9月の共同炊事，自給用の野菜畑管理を主な仕事として交替で乳牛管理にも出役する。忙しい時には，数名が飼料生産にも出役する。

ここで特徴的なことは，第1に，理事会の日常の仕事が現金の管理だけになっており，一般の経営体と比べて理事会の機能・権限が極めて弱いということである。これは，農場側の説明によると,「全員討議を重視する立場から」とられた方策の一つである。

第2に，労働組織においても，また，管理・運営の面においても，女性が男性に対して従属的・補完的な地位・役割を担っているということである。すなわち，労働組織は女性と男性が同等に作業別班体制に参加するという形はとられず，男性のみによる作業別班体制と女性全員による婦人部によって構成されるという形をとっている。しかも，婦人部は農繁期における共同炊事等々の独自の仕事内容のほかに，他の作業班の作業を補完するという性格をもっている。一方，管理・運営についてみると，総会はたしかに，全員参加という形がとられている。とはいえ，日常の運営や経営のあり方の討議・検討は，まず，男性のみによって構成される執行機関としての経営委員会で行われ，そののちに，そこでの議論・方針にのっとって，女性を

含めた全員参加による経営会議が行われるという形がとられているのである。

さて，以上，北斗農場の現状についてみてきたが，以下，こうした現状が如何にして作り上げられてきたのかを農場の成立過程を含めてあきらかにしよう。

注

1）幌延町における戦後の地域開発政策の展開過程とその論理及び問題点については，拙稿「新酪農地帯における住民生活・地域社会の変貌と地方自治体の産業政策・社会計画」(北大教育学部教育社会学講座『地域産業・住民生活・社会構造の変動と「社会計画」』1980年）で詳述しているので，これを参照されたい。

2）N部落を対象とした，村落社会変動に関するモノグラフとして，布施鉄治・小内透「日本資本主義の発展と農民社会の構造的変質」『北海道大学教育学部紀要第33号』1979年がある。

3）森嶋隆「共同経営の現状と課題——財務と分配」小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房1975年，pp.63～66参照。

第2章　北斗農場の成立過程と農場の発展諸階梯

本章では，第1に，農場側の資料に基づいて，入植の経緯を簡単に述べ，第2に，そこからだけではあきらかにしえない，農場創設者個々人のレベルにまで下りた入植理由・入植時における主体的条件・主体的力能等々を，入植前における諸個人の生産・労働—生活史のあり様を通して具体的にあきらかにする。そして，第3に，以上の如き経緯をたどって成立した北斗農場がそれ以降，どのような画期をもって現在まで発展しているのかということ，すなわち，3章以降で用いる農場の発展諸階梯に関する時期区分を設定しよう。

第1節　入植の経緯

さて，北斗農場の成立—入植の経緯について，農場側で作成した『開拓20年　北斗農場の歩み』には，次のように記されている。

「(イ)入植前の経過

終戦になって，外地からの引揚者や復員軍人等の帰農者が，農村に一時的に溢れ，暫らくそのなすところを知らない有様は，全国的な農村の状況であった。水田と酪農の兼営農家の多い名寄町日進地区でも，その例に洩れず，帰って来た長男にしても，耕地面積の少ない土地では，此れからの営農の安定は期しがたく，ましてや，戦前でさえ問題だった二・三男を分家させる事は土地に余程の余裕がない限り，無理な事であった。……

（日進地区で）指導的な役割を果していた青壮年達は，我々の農業経営の在り方は此れで良いのか此れからの日本の農業経営の在り方は，そして，その道は如何にあるべきかと，会合のある毎に，農業革命の問題，そして農業の近代化への道等が，何時でも議論の的となった。自営農家であっても，小農経営や中農程度では大きな機械を装備し，労働生産性を高め，明るい農村生活を築けるという展望は到底望めそうもなく，特に莫大な資本を必要とする酪農に於いては，尚更その道は険しい。

当時，井上晴丸氏，的場徳造氏等の農業共同化に対する論文や，外国の共同経営の実例の紹介等が農業雑誌で話題となり，日進の仲間の会合でも，とりあげられ，討論されたりした。

(ロ)共同化への道と開拓

自分達の置かれている立場と，酪農に依って得た，農機具の共同利用や共同作業等の経験の中からも，共同経営に対する希望が高まって来，同調者も増えて来た。

酪農経営の共同化の実行に当っては，新しい土地を開拓するほかに途がなく，その適地をもとめて昭和21年，①氏外数名の者が中心となって，交替で，日高，十勝，北見等の候補地を視察して歩いた。そして，最後に，天北原野の下サロベツ地区を主畜酪農の適地として択び，……最終的に決定した。

下サロベツの現在地を決めた主な理由として

1．野草が豊富で酪農に適している。

2．土地は湿地であるが，平担で機械化に適している。

3．幌延市街と駅に近く，交通運搬に都合が良い。

4．雪印幌延工場に近く，牛乳出荷に都合が良い，事等が挙げられた……

昭和22年1月に入植する者同志が集まって，此れからの資金対策，入植時の持込物品，役場等に対する交渉事項等，具体的な面迄打ち合せをし，現地入植は先発隊として，ⓐ（昭和35年脱退）④③⑤⑧⑦②の7名が，昭和22年4月27日に出発する事に決定した」[1)]

以上のように，農場側資料によると，北斗農場は，狭隘な土地に復員者や引揚者があふれるという敗戦直後の状況の中で，戦前からの零細経営に基づく2・3男問題を抱えていた北海道名寄町（現在名寄市）日進地区の青年たちが，事前の共同経営に関する学習・討議をふまえ酪農を主軸とする共同経営を確立することをめざして，創設したものであった。

しかしながら，こうした形で北斗農場が成立したとはいえ，それは農場創設者個々人の入植理由，さらに，入植に際しての主体的条件，主体的力能等々が全く同一であったということをけっして意味するものではない。

そこで，こうした点を明らかにするため，現在も引き続いて農場構成員となっている農場創設者個々人を対象として，表2－1の如く学卒後の職歴のあり方から設定された4つの入植経過の型――農業経営形態転換型，再入植型，復員一職業転換型，分家入植型――に即して，その入植前生活史のあり方を具体的にみていこう。創設以後の農場の歩みを支えた農場構成員の主体的力能の発展のあり様を究めるためにも，かかるレベルにまでおりた分析が，その原点を明らかにするという意味において不可欠に必要だからである。

表2－1　農場創設者（昭22，23年入植）の入植経過

型	ケース	学卒後の職歴（入植前）
Ⅰ　農業経営形態転換型	①	農業
Ⅱ　再　入　植　型	②	デパート店員→親戚農家手伝い→入植→親戚農家手伝い
Ⅲ　復員一職業転換型	③	米穀商の奉公人→商売→復員
	④	自家農業手伝い→酪連工場実験助手→台湾農試実験助手→復員
Ⅳ　分　家　入　植　型	⑤	自家農業手伝い
	⑥	自家農業手伝い
	⑦	自家農業手伝い
	⑧	自家農業手伝い

注）⑤，⑦以外は全て兵役及び軍事工場への徴用の経験あり

資料：実態調査より

なお，Ⅰ．農業経営形態転換型（①）とは，北斗への入植が，自ら経営主として行っていた自営農業の共同経営農業への転換という意味をもっていた層。

Ⅱ．再入植型（②）とは，北斗への入植が，2度目の入植の試みであった層。

Ⅲ．復員一職業転換型（③，④）とは，復員以前に，農業以外の職業に従事しており，北斗への入植が職業転換を意味した層。

Ⅳ．分家入植型（⑤⑥⑦⑧）とは，北斗への入植以前，自家農業の手伝いしか行っておらず，北斗への入植が分家入植を意味した層である。

第2節　農場創設者の入植前生活史の特徴と入植理由

第1項　入植前生活史と北斗への期待

Ⅰ：農業経営形態転換型（①）の生活史

①の祖父は明治の中頃まで岐阜県で大工をやっていた。その後，道内の栗山にきて，父の代に妹背牛に移り，そこで農業を始めた。さらに明治38年頃，名寄へ移住し，ここで木工場・でんぷん工場を始めた（そして，明治45年，12人兄弟の4番目・長男として①が生まれた）。しかし，これらの工場は，第1次大戦の時，借金をしたため失敗した。そこで父は水田を始めた。……そして，昭和5年，20歳の時から全部まかされた。そこで，水田を畑にして牛を飼ったが，父は何も言わなかった。土地は（自作地の他に）小作（地）を入れて20町歩あった。

その後，昭和7年，徴兵検査があった。この時から部落の仲間とともに，どうして貧困なのかという具合に政策批判を始めた。産業組合の青年会に入ってその中でまたグループをつくってやった。旭川，札幌（本拠）へも行った。これが原因となって特高ににらまれた（集まる機会は月1回，年1回）。農民組合等，合法的なものはない。特高は会合も許可しない。名寄町から他の土地へ行く時は，汽車がダメなので4里ほどの道のりを自転車で行った。しかも昼間はダメなので夜間に行った。

昭和17年には同じ部落でとなり同士の△と結婚した。また，この年から酪農義塾（野幌機農高校の前身。黒沢酉蔵が創設）に入学し，通信教育を受けた。当時は，講習受講にも飛び廻り，農業・酪農についての知識の吸収に熱中した。共同経営についての関心はこの頃から持つようになった。そして他の接続4戸と作付共同をし，次いで共同耕作を進めた。これが共同作業―共同経営についての認識を与えてくれた。……しかし，昭和18年に召集されて3年間，中国へ行っていた。昭和21年1月に帰ってきたら，すでに分村しようという話がなされていた（①の調査票より）。

こうして，①はすでに戦前段階において，自ら農業経営主として乳牛を導入したり，酪農義塾での酪農の技術・知識を習得する中で共同経営への関心を持ち，実際に共同耕作などを試みたりしていた。そして，3年間の兵役から帰った時，予期せぬ形で，すでに青年たちの（共同経営の建設という形での）分村の話しが持ち上がっていた。そこで，すでに妻帯者となり，経営主となっていた彼は，青年たちのこうした計画に賛同し，父から受け継いだ農業経営をなげすて，昭和23年，一家そろって北斗農場へ入植した。つまり，①の場合，北斗農場への入植は，彼の農業経営主としての体験と酪農義塾での酪農技術・知識の習得を通して抱くようになった，共同経営に対する〝夢〟を積極的に実現する一つの試みであったといえよう（なお，彼の場合，すでに戦前段階において，特高の目を盗んで集会へ参加し，政策批判もするなど，農業経営のみならず，それをとりまいている社会情勢や政治への関心も持つようになっていた）。

Ⅱ：再入植型（②）の生活史

②は大正6年，没落地主の12人兄弟の末子・6男として青森県弘前に生まれた。昭和5年尋小卒後，県立工業学校へ入学したが，翌年長兄が死亡し，生活が苦しくなったので中退した。親戚の手づるで弘前の角八デパートへ事務員として入社した。だが，昭和14年，兵役で召集され，北清へ行った。翌年，弘前へ帰り，再び角八デパートへ勤めたが，商売が好きでなかったため，その年9月にそこをやめた。

その後，渡道し，酪農と畑作をやっている幌延の親戚の手伝いをやったが，その中で，家畜は自分の力を加えただけ稔ると思い，酪農の勉強をするため，昭和16年酪農義塾へ入った。そこで1年勉強したのち，紋別の農家で実習をしていた。だが，その時，再び召集され，満州へ行った。終戦後，昭和20年9月に復員し，親戚の世話で美唄の軍用跡地に入植した。しかし正式手続きをせず，中途半端だった。昭和21年5月，知り合いとなった①の妹と結婚した。そして，その年9月には，畑作とりんごをやっていた旭川の親戚の家の手伝いを始めた。その後，ⓐ（①，③，②の妻の弟の事。復員後，昭和22年に他の6人と共に北斗へ入植したリーダー的存在。だが，昭和35年に脱退している）らの話しをきき，入植することにした。なお，北斗農場へ来る直前,「世の中を良くしたい」と思い，共産党に入党した（②の調査票より）。

こうして，かつて兵役をはさんで6年間勤めていたデパートをやめた②は，酪農経営を志すようになり，酪農義塾で酪農技術・知識を学び，2度目の兵役をおえたのち，念願の入植を果した。しかし，結局そこには定着することはできず，②は結婚後も親戚の農家の手伝いしかなしえなかった。その時，妻の弟（ⓐ）らの入植計画を聞き，②もこれに参加することになった。つまり，②にとって北斗農場の創設は，一度失敗した入植→酪農経営の確立という試みを酪農を主軸とする共同経営の建設という形で再び実現しようとするものであったといえよう。そして，その際，彼は,「世の中を良くしたい」という決意をもって共産党に入党し，共同経営の創設をそうした思想的立場から意義づけたのである。

Ⅲ：復員—職業転換型（③，④）の生活史

〈③の場合〉

③は①の弟として，大正7年に生まれた。やがて，③は昭和6年，名寄高小を2年の時に中退し，不況で豊作貧乏だったから，苫小牧の米穀商の丁稚になった。その後，昭和13年に召集され，昭和16年まで満州鉄道の警備をやらされた。除隊後，現地の徐州で商売を始めた。中国兵30名と機関銃士をやとい，穀物をのせた船の警備にあたらせ，3～4日で揚子江を渡った。再び昭和20年4月，南京で現地召集された。……終戦後（昭和21年4月）に上海から名寄に引き揚げてきた。その時には，共同農場のことを相談していた人たちがいて，話はほぼ決まっていた（③の調査票より）。

以上のように，①の弟として生まれた③は①とは対照的に，高小中退後，全く自家農業の手伝いもすることなく，農業以外の職業に従事した。そして2度目の兵役の後，生業の基盤もたたれ，名寄に帰ると，すでに彼の弟であるⓐを中心とした共同農場の話がほぼ決まっており，彼はこの計画にただちに加わっていった。こうして，③の場合，北斗への入植は，兄弟3人（①ⓐ③）で入植するという心強さがあったとはいえ，彼自身には，農業の経験が皆無に等しかったため，大きな困難を予想させるものであった。しかし，それは戦争によって生業の基盤が全く断たれた彼にとって,ともかく生業基盤の確立に向けた一つの行為・選択であったといえよう。

〈④の場合〉

④の家は祖父の代，岐阜県から5町の土地がもらえるのが魅力で団体で渡道。栗山に入植した（①の家といっしょに）。しかし，不在地主のもとで小作で苦しめられ，なかなか自作になれなかったので，明治30年，栗山から天塩の国へ集団で夜逃げをし，名寄の日進へ来た（ここで，④は大正11年，7人兄弟の4番目・3男として生まれた）。……5歳の時に母が死亡し，8歳の時に父が死亡した。この時，長男は18歳，下は2歳，長女は嫁いでいた。しかも祖母も痛

風で倒れ，赤貧洗うが如き生活だった（当時，水田３町，畑２～３町を自作し，その他にわずかの牛がいた)。小学校の頃の生活状態は忘れられない。貧乏のみじめさ，つらさが骨身にこたえた。自分が自分でみじめでしかたなかった。又，他の兄弟は高小まで行ったが自分は小学校でやめた（昭和９年)。……しかし，小卒後２年間手伝ってから，労働力も豊富になってきたので，やっと生活が順調になってきた。そこで，昭和13年，牛を飼っている農家の子弟に対して酪農義塾から募集が来たのでこれに応じた。（１年間ここで学んだのち）……昭和14年，札幌にあった酪連工場に入った。ここは，100人の規模で，皮革製品を製造するところだったが，工場にはあまり行かず，大学の研究室に実験の手伝いで通っていたので，工場の雰囲気は知らなかった。だが，昭和16年には，北大の畜産の学生に誘われて，台湾の総督府の農業試験場畜産課で，軍需産業の一環としての革をなめす材料の研究・実験の手伝いをするようになった。…その後，昭和18年から，兵役で召集された。

終戦になり，海軍で一緒だった札幌の友人の生死がわからなかったので親に手紙を出して確めたら，無事でいたので遊びに行った。彼は軍隊の中で共産主義を教えられており，その話を聞いて，自分の中でこれまでモヤモヤしていたことが解きほぐされた。例えば，何故貧乏になるかといったこと。そして，ソヴィエトのコルホーズの話も聞いた。それから青年共産同盟に入り，昭和21年，道庁の議事堂で北海道の第１回大会が開かれたが，発起人のひとりとして参加した。……その後，これまで外に出ていて交流のなかった日進部落（名寄）の青年団にもぐりこんで活動した。小学校時代の友人である⑧（⑧もこの頃に復員した）が五十嵐久弥（元日本共産党道委員会委員長）の関係で青共を知ったので一緒に活動した。20年秋～21年秋にかけて学習会・研究会をやり，コルホーズやアメリカの機械化のことをみんなで学んだ。会合を開くたびに参加メンバーが一人ずつ誘ってきたのでネズミ算式に人が増え，当時100戸の部落で若者50人を組織した。21年春には，若者を中心に，町に要求を出すための農民大会をやり，会館にあふれる位の人が集まり，老人も来た。そして町の農民大会に『橋なおせ』その他の要求をもって乗りこんだ。しかし，議長がとりあげてくれず，おさえこまれてみごとに失敗した。

この失敗から『それなら，実地に機械化で集団的に農業をやってみようじゃないか』ということになった。これまでの学習会の積み上げの中で，日本の農業は家族単位の手労働であり，幼稚な労働力のサイクルが，『のこの刃状』に続いていること。これを克服するためには，集団化しかないということがわかっていた。しかし，そこまで話がいくと，『ついて行かれない』と人が減ってきた。出て行く人は出て行き，貧農層の子弟が残った。また，兼業していた貧農層である40歳前後の人が，『耳よりな話だ』といって新たに会に入ってきたりもした。結果的には年配の人たちは家族もあり，入植には至らなかったが，ずっと好意的な態度をとり続けてくれた。村の人からは「あいつらは分村するようだ」と言われた。最終的に残ったのはここ（北斗農場）に来た人たちである。親や兄たちが支持してくれた。なぜなら彼らは，２・３男問題に悩んでいたからだ（④の調査票より)。

以上の如く，戦前段階に酪農義塾を出たあと，酪連工場や台湾農試で実験助手をした④は，復員直後，青年共産同盟に入り道内の青年共産同盟の活動に奔走したのち，青共活動の一環として出身地名寄日進部落の青年団の中で，⑧と共にコルホーズやアメリカの機械化についての学習会・研究会や農民の要求実現運動を組織していった。そして，町に対する要求実現運動の失敗を契機にして④と⑧とが中心になり，学習会・研究会で得た知見に基づいて，自らの力で「実地に機械化で集団的に農業をや」ることが決定された。こうして，日進地区の青年運動・

農民運動のリーダー的存在であった④はⓐと共に，農民運動の一環として北斗農場の創設を推し進めていったのである。(しかしながら，それは同時に④にとっては，客観的にみれば，③と同じく生業基盤の確保に向けた行為でもあったことは忘れてはならないであろう)。

Ⅳ：分家入植型（⑤⑥⑦⑧）の生活史

〈⑤の場合〉

⑤は大正14年，名寄で９人兄弟の２男として生まれた。家では水田と畑５町やっていて，牛が１頭いた。生活はかなりゆるくなかった。どんぐりごはんも食べた。学校時代は良くて麦食だった。学校へ行くときにリヤカーで牛乳を運んでゆき，帰りに空のリヤカーを引張ってきた。乳しぼりを姉と２人でやった。昭和12年，尋常小卒業後，親に頼んで高等科へ入れてもらった。中学へも入りたかったが，それは無理で，昭和14年，高小卒後すぐに家の農業にたづさわった。

この頃は，水田が泥田だった。隣りは馬で起していたが，うちは鍬でやっていた。だけど自分で家を継ごうとは思っていなかったので深く考えなかった。……当時は，酪農の家（①家のこと）をみて，酪農をしてみたいと思っていた（⑤の調査票より)。

〈⑥の場合〉

⑥の家も①家・④家と同様，岐阜県から祖父の時代に渡道し，やがて，名寄で農業を始めた。⑥は，ここで大正15年，11人兄弟の４番目・長男として生まれた。そのため⑥は尋常小学校の頃から日曜は（親と）一緒に稼いだ（この頃，田畑は５町あり，牛は１～２頭いた)。5年生の時からごはん炊きをやった。高等科の頃は，ハザカケ，脱穀をやった。その頃，食べていたものはカボチャとかトーキビだった。こういう生活でも，あたり（日進地区）がそうだから特別にどうだとは思ってなかった。〝マチ〟の人はきれいなきものを着て，きちんとしていたがこっちはだらしがなかった。……昭和16年，高小卒後，引き続いて家で働いた。冬は上川などへ出稼に行った（その後，昭和19年，海軍志願兵となった)。

終戦後，昭和20年９月，名寄へ戻り再び家の手伝いをした。この頃，青年団の中で，農業問題―復員したら居る場所がないこと，青年のダブつき，独立・分家も考えられない状況―について話し合っていた。アメリカ・ソ連の雑誌を読んだ。(むこうは）プラウ，トラクタ。こっちは水田の中によつんばいになって馬のアブを追いながらやっている等々の議論をした。やがて，青年の集まりで，話し合いの結果，分村計画をしようということになった。そして，ネコの額ほどの耕地をもってしても労働生産性は上がらない，やるとしたら共同化，ということになった。オヤジさんは何とも言わなかった。兄弟がたくさんいたし，土地がもらえるのだからその方がいいと考えていたらしい（⑥の調査票より)。

〈⑦の場合〉

⑦は昭和３年，名寄町日進地区で３人兄弟の２番目（①の妻のいとこ）として生まれた。父が８歳の時に亡くなり，それまで５町あった山を半分売り，山２町５反と５反（小作）の水田だけになった。５年生くらいから，母がつくっていた除虫菊の山を，馬を借りてプラウして手伝った。昭和18年に，高等科を卒業してからは，水田の馬おこし，しろかきをやった。冬は出稼ぎをやった。母親は出面とり，水田の草とり，除虫菊の草とりをした。母は暗くなるまで働き，姉がごはんしたくをした。この当時，土地は少ないし，広い土地が欲しかった。そして，終戦後，先輩のリーダー格の④ⓐらが部落の中で話し合い，目ぼしい連中に呼びかけたので，

それにのった（⑦の調査票より）。

〈⑧の場合〉

⑧は⑥の弟，つまり11人兄弟の５番目の２男として，昭和３年に生まれた。⑧は小さい時から下（の子）の面倒をみていた。４年生の頃になると，とり入れが忙しくなった時，鎌かり，晩の片づけ，ごはんたきなどを手伝った。

昭和18年，高小卒後，学校などを通じて募集があり，先生がすすめたこともあって軍事工場へ行った。昭和20年５月に名寄に戻って来たが，どうせ百姓の子だから百姓をやるしかなかった。そのすぐあと，肋膜炎で入院した。……その後，⑥といっしょに④やⓐの話しにのった（⑧の調査票より）。

このように，分家入植型をとるケースは，きわめて貧しい農家に生まれ，数多い兄弟の中で，入植前において，自家農業の手伝いを行っていた青年たちであった。それゆえ，土地問題に悩む彼らにとって，北斗への入植は，分家独立する絶好の機会だった。そして，それは，⑥の父が，⑥が長男であるにもかかわらず，「土地がもらえる」ため，⑥の北斗への入植を歓迎したように，多くの子供をもつ親にとっても同様であった。しかし，彼らの北斗への入植という行為は，⑥の事例からもうかがえるように単に「土地をもらう」ためだけのものではなく，④ⓐを中心とする青年団活動の中でえた共同経営の優位性の認識にもとづいたものでもあった。

第２項　北斗農場成立時における構成員の諸特性

以上，農場創設者個々人の入植前生活史を具体的にみてきたが，そこであきらかになった点をまとめると以下の如くなろう（表２－２参照――表２－２は，以上で述べた農場創設者諸個人の生活史の特徴をⓐも含めてまとめたものである）。

表２－２　農場創設者の入植前生活史の特徴

型	ケース	生年	出身地	家の生業	続柄（兄弟数）	学歴	酪農技術習得	兵役	入植時年齢	入植時の結婚の有無	血縁関係	備考
Ⅰ 農業経営形態転換型	①	年 M.45	名寄・日進	水田	長男(12人)	小	酪農義塾	3年	才 36	既婚	③ⓐ②の妻の兄	
Ⅱ 再入植型	②	T.6	青森県	(地主)	6男(12人)	工業学校中退	酪農義塾	4年	30	既婚	①の妹と結婚	
Ⅲ 復員ー職業転換型	③	T.7	名寄・日進	水田	3男(12人)	高小中退	なし	3年	29	独身	①の弟，ⓐの兄	
	④	T.11	名寄・日進	水田＋畑＋牛	3男(7人)	小	酪農義塾	2年	25	独身		青共同盟員
Ⅳ 分家入植型	⑤	T.14	名寄・日進	水田＋畑＋牛	2男(9人)	高小	手伝い体験のみ	なし	22	独身		青年団員
	⑥	T.15	名寄・日進	水田＋畑＋牛	長男(11人)	高小	手伝い体験のみ	1年（志願兵）	22	独身	⑧の兄	青年団員
	⑦	S.3	名寄・日進	水田＋除虫菊	長男(3人)	高小	なし	なし	19	独身	△のいとこ	青年団員
	⑧	S.3	名寄・日進	水田＋畑＋牛	2男(11人)	高小	手伝い体験のみ	（軍事工場2年）	19	独身	⑥の弟	青年団員
（Ⅴ 不明）	ⓐ	T.11	名寄・日進	水田	4男(12人)	?	?	兵役あり	25	独身	①③の弟	青共同盟員

資料：実態調査より。　ⓐは昭35年に脱退している。

第１に，農場創設者たちの多くは，その出身，学歴において，共通点をもっていた。つまり，②を除いて，農場創設者全員が名寄町日進地区の水田もしくは水田中心の混同経営を営む自作・自小作農家の子弟であり，しかも，彼らには，⑦を除いて，数多くの兄弟がいた。さらに，学歴水準も②を除いて，全員が高小卒もしくは尋小卒と低かった。このことは，いいかえれば，彼らの多くは，「２・３男問題」に苦しんでいた名寄町日進地区の〝平均的な〟農家の子

弟であったということを意味していた。

とはいえ，第2に，農場創設者の学卒後の職業体験は大きく異なっていた。①のように，すでに入植前，自ら経営主として農業経営を営み，実際に共同耕作や農機具の共同利用等を試みていた者もいたし，②のように6年間デパートの事務を経験し，しかもデパートをやめたのち入植の試みを行っていた者もいた。また，③は米穀商での奉公ののち，戦地で商売を行っていたし，④は酪連工場や台湾農試で実験助手をしていた。しかし，いずれにしても，彼らは，自らの生計の基盤をもった経験があった。これに対し，⑤⑥⑦⑧は，農家である自家の手伝いしか経験がなく，自らの手で自らの生計を築いたこともなかった。

しかも第3に，こうした職業体験の相違とも関連するが，北斗入植前の酪農技術・知識の習得のあり方も大きく異なっていた。つまり，①②④は，酪農義塾で専門的な酪農技術・知識を学んでいたのに対し，⑤⑥⑧は自家で行う酪農の手伝い体験しかなかった。更に，自家で酪農を行っていなかった⑦と，商売しかやったことのない③は酪農の手伝い体験さえもっていなかった。

第4に，これも職業体験＝職歴と関連するが，北斗農場の設立・入植は，農場創設者諸個人にとって客観的に異なる意味・意義を有していた。それは①にとっては，自ら経営主となって営んでいた自営農業という形態を共同経営農業へと転換させる意味をもっていたし，②にとっては，1度失敗した入植への再度の試みとしての意味をもっていた。③④にとっては，戦争によって断たれた生業基盤の確保という意義をもっていた。さらに，⑤⑥⑦⑧にとっては，「2・3男問題」の解決という意義を有していた。しかし，こうした「入植への再度の試み」，単なる「生業の基盤の確保」，「2・3男問題の解決」という客観的意義は，それ自体，かならずしも，集団農場＝共同経営の創設にはストレートにはつながらないことも事実であった。

第5に，にもかかわらず，彼らが，集団農場＝共同経営の創設という点で一致しえたのは，当然のことながら，集団農場＝共同経営それ自体に対する肯定的・積極的評価があったからである。それは，①の場合には，自らの共同耕作・農機具の共同利用という体験を基礎にしていたし，②④ⓐの場合にはそれは社会主義的思想に裏打ちされていた。そして，他の多くの者は④ⓐを中心とした，青年団活動の一環としての学習会を通して，集団農場＝共同経営に対する肯定的・積極的評価を形成していたのである※。

※こうした評価が形成された背景として，敗戦直後の社会主義思想の急速な広がりと国民のそれへの大きな期待の高まりという，当時の一般的社会情勢があったことも忘れてはならない。

第6に指摘しなければならないことは，農場創設者集団内の社会関係の特質が，こうした評価をもった諸個人による北斗農場の創設という集団的行動の達成を支えたということである。つまり，それは，青年共産同盟の活動の一環として，名寄町日進地区の青年団活動を担い，農民運動の一環として北斗農場の創設にふみきった④，ⓐの強力なリーダーシップと，自ら農業経営主となっていながら，共同経営の実現のために北斗へ入植するに至った①を頂点とする濃密な兄弟・血縁関係※※及び⑥⑧の兄弟関係が，農場創設者集団を支えていたということである。こうした意味において，北斗農場の成立に関して，農場創設者のとり結ぶ社会関係及び農場創設者集団のもつ意義はきわめて大きかったといわざるをえない。

※※上述した各自の生活史からうかがえるように，彼らの「家」の多くは岐阜県から，明治中ごろに集団で渡道し，食いつめての移住を繰り返しながら，名寄町日進地区に定着しているようである。その意味において，たとえ，彼らの間に血縁関係が結ばれていない場合であっても，彼らの「家」相互の紐帯

はかなり強かったとみてもよいであろう。

第3節　北斗農場の発展の諸階梯

ところで，このようにして昭22年に創設された北斗農場は，以後30年にわたって発展し続けている。そうした北斗農場の歴史を，農業経営のあり方を大きく規定する土地所有形態と経営内容及び共同経営のあり方を特徴づける組織形態を指標としてみた場合，図2－1の如く，5つの時期に区分できる。

図2－1　北斗農場の発展の諸階梯

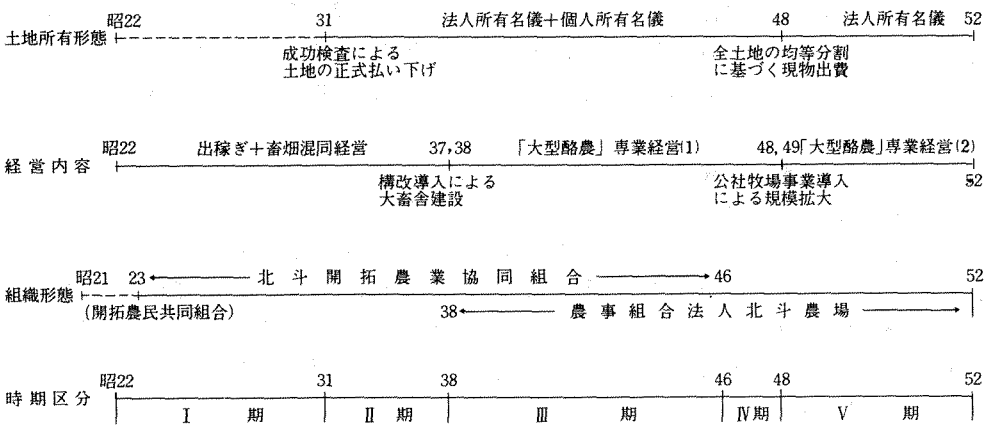

	土地所有形態	経営内容	組織形態
Ⅰ期：形成期（昭22～30年）	正式な所有権を獲得していない	出稼ぎ＋畜畑混同経営	(開拓農民共同組合)→北斗開拓農業協同組合法人
Ⅱ期：確立期（昭31～37年）	法人所有名儀＋個人所有名儀	出稼ぎ＋畜畑混同経営	北斗開拓農業協同組合法人
Ⅲ期：展開(Ⅰ)期（昭38～45年）	法人所有名儀＋個人所有名儀	「大型酪農」専業経営(1)	北斗開拓農業協同組合法人＋農事組合法人
Ⅳ期：転換期（昭46～47年）	法人所有名儀＋個人所有名儀	「大型酪農」専業経営(1)	農事組合法人
Ⅴ期：展開(Ⅱ)期（昭48～52年）	法人所有名儀	「大型酪農」専業経営(2)	農事組合法人

〔Ⅰ期：形成期（昭和22～30年）〕

昭和22年，戦後緊急開拓入植の一環として，4月27日，7名の先発隊の入植により，開拓の第一歩が踏み出された（これに先立ち，昭和21年11月，参加者10名の下，共同経営の創設を目標とする開拓農民共同組合が結成されている)。翌23年1月第2陣の8戸が入植し，総勢15戸の下で共同経営の建設の歩みが本格的に始められた。だが，この年4月，構成員が一名死亡するという共同居小屋の火災にあい，さらに入植後5年間に3戸が脱退し，しかも，泥炭地特有の埋木と強酸性の土壌のため，予想以上に開墾は進まず，開拓初期には，多くの困難に出逢った。しかし，これらの諸困難にもかかわらず，畜舎・サイロ等々の生産施設や住宅施設が着々と建設され，最大の難問であった泥炭地の開墾も，トラクターや抜根器を利用した機械開墾の

開始を機に，着実に進んだ。なお，昭和23年９月には,「北斗開拓農業協同組合」として法人格を取得している。こうして，この期，共同経営の体制作りが着実に進められた。

〔Ⅱ期：確立期（昭和31～37年)〕

Ⅰ期における開墾の努力の結果，昭和31年開拓成功検査の合格をうけ，正式に土地の所有権を得た（北斗開協名儀の未墾地と個人所有名儀の土地)。以後，すでに定置されていた，乳牛・鶏・豚・緬羊等々の畜産と畑作（穀菽）との混同経営が行なわれたが，同時に，現金収入を得るため，トラクターを利用した客土事業（出稼ぎ）も引続き行われた。また，Ⅰ期における独身入植者の結婚によって，あらたに農場へ入ってきた婦人の労働力を確保するため，昭和31～39年の間，託児所が開設された。そして，こうした経営確立の努力と共に，昭和36年には，健康保険・農林漁業団体職員共済組合に加入し，社会保障の整備も進んだ（こうした中で，昭和35年，入植以来のリーダー的存在であったⓐが脱退し，農場員に少なからぬショックを与えた)。

〔Ⅲ期：展開(Ⅰ)期（昭和38～45年)〕

昭和37年，第１次農業構造改善事業の導入による大共同畜舎の建設と「大型酪農」専業経営への道が決定され，構造改善事業の導入のため，昭和38年,「農事組合法人」という法人格が取得された。と同時にこの年，大畜舎が完成した。こうして，昭和38年以降，共同経営に基づく「大型酪農」専業経営が展開された。その後，経営の本格的展開を基盤として，昭和42年，現在の個人住宅が建設され，同時に，労災保険，農協の傷害共済への加入がなされ，社会保障の整備も一段と進んだ。

〔Ⅳ期：転換期（昭和46年～47年)〕

昭和46年,「北斗開拓農業協同組合」の解散・整理（つまり，その間，組織的には，２つの法人の二重組織になっていたのである）を契機として,「北斗開協組」所有名儀の土地の事後処理をめぐる土地問題が生じた。この問題は，２年間（昭和46・47年）にわたる農場の存続・廃止まで含めた大激論にまで発展した（なお，この間，昭和47年には初めての後継者世代の入植をみている)。

〔Ⅴ期：展開(Ⅱ)期（昭和48年～)〕

Ⅳ期における２年間の大激論の末，すべての土地を均等配分し，一括現物出資（＝法人所有名儀）することになった。と同時に，公社牧場事業の導入による大幅な規模拡大の実施が決定された。その結果，翌49年には，２人で100頭の乳牛飼養管理ができるフリーストールバーン方式の新畜舎が完成している。さらに昭和50年には,２人目の後継者（夫婦）が入植している。こうしてⅤ期は，新たなる共同経営の展開期として特徴づけることができる。と同時にⅣ期以降，現在に至るまで，後継者の入植が続いており，その意味において，Ⅳ期・Ⅴ期は世代交代期＝移行期としての性格を持っているといえよう。

以上，北斗農場の発展の諸階梯とその特徴を５つの時期区分にそって簡単にみてきたが，以下，ここで明らかにした５つの時期区分に即して，北斗農場における共同経営の発展過程をその経済的基礎構造と協業体としての共同経営のしくみの２つの面からあきらかにしていこう。

注

1）農事組合法人　北斗農場『開拓20年　北斗農場の歩み』1967年，pp.１～２。

第３章　北斗農場における生産力の発展と経営の展開過程

本章では，北斗農場における生産力と経営の発展過程を，前章であきらかにした農場の発展諸階梯に即しながら農場側資料『各年度実績』(昭23～51年度）を用いてあきらかにする。その際，まず第１に，共同経営の生産力的基盤の発展過程を，労働力と土地・家畜・機械・施設等々の生産手段についてあきらかにする。第２に，生産性の推移を一般農家と比較しながら，土地生産性，乳牛一頭当り産乳量，労働生産性の３つの点からあきらかにする。第３に，経営状況・分配状況の推移を分析する。

第１節　生産力的基盤の発展過程

では，まず，生産力的基盤の発展過程について，労働力，土地，家畜，機械・施設の順にみていこう。

図３－１は，入植以来30年間にわたる農場構成員全体の労働力指数の推移を表わしたものである。ここからわかるように，Ⅱ期：昭和35年まで労働力基盤が安定しなかった。これは一方での婦人層の結婚加盟と，他方での組合員の脱退によって生じたものであった。しかし，それ以降Ⅲ期においては，こうした組合員の加盟―脱退の動きはみられなくなり，労働力指数(8戸16人）もほぼ横這いの状態を辿った。同時に，Ⅱ期の段階において，子弟の出生がほぼおわり，Ⅲ期においては，子弟の育児にもそれほど手がかからなくなった。こうして，Ⅲ期においては，たしかにかつてと比べて労働力指数自体は低下したにもかかわらず，組合員の労働力が安定的にフル回転できるようになったのである。だが，こうした状態も，昭和44年から，組合員の老齢化によって次第に崩れていき，昭和46年には，労働力指数は13.7にまで低下した。これは，入植時及び脱退者の続出した昭26年における労働力指数の低下に次ぐものであった。しかし，それも，昭和47年には，後継者の入植により若干回復し，昭和50年には，後継者の結婚とあらたな後継者（夫婦）の入植により，労働力指数は急激に上昇している。ただし，にもかかわらず，入植Ⅰ代目層の老齢化の一層の進展により，後継者世代の入植のない年は，労働力指数は確実に低下せざるをえなくなっている。こうして，現在，北斗農場は，確実に世代交代期に入っているのである。ところで，こうした労働力基盤の推移の下で，土地基盤は図３－２の如く発展していった。すなわちⅠ期において，開拓適用地は160haから193.3haまで拡大された。しかし，昭和31年の成功検査を機に，土地の正式な所有権をえたものの，土地面積は24.6ha減少し，168.7haになった。※それ以後，Ⅱ期においては土地面積の変動はみられないが，Ⅲ期になると，昭和40年に60.3ha，昭和44年に18haの土地を国・道から払い下げを受け，土地面積は247.0haと，大幅に拡大した。ところが，Ⅳ期以降，昭和47・49年と，土地の実測のやり直しによって，わずかながら土地を減少させ，昭和50年にようやく9.5haの土地（非

図３－１　労働力指数の推移

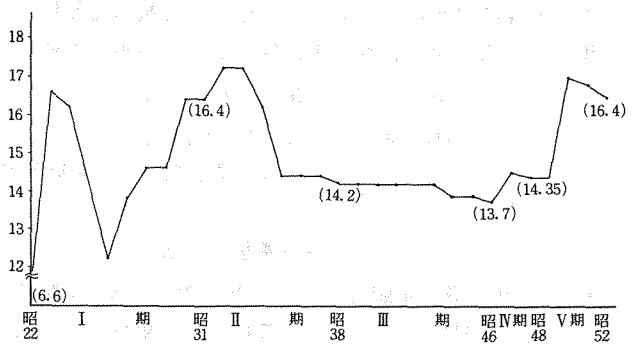

注）１　労働力指数は組合員分のみである。
２　労働力指数の換算方法は農林省経済調査で用いられているものを使用している。

農家から購入）を手に入れている。こうして，安定的な労働力基盤の下で，Ⅲ期における土地の大幅な拡大と，それに比してのⅣ期以降における土地面積拡大の頭打ち傾向があきらかにみてとれるのである。そして，こうした土地の外延的拡大と同様，土地の内包的拡大としての開墾→草地改良による採草放牧地の拡大についても，Ⅲ期における急速な進展に比して，Ⅳ期以降におけるテンポの遅れや乱れがみられるのである。※※

※ これは，自作農（創設）主義に立つ開拓行政の不合理な成功検査のやり方への対応策として行なわれた土地再配分の結果，生じたものである。農場側資料では，この間の事情を次のように述べている。

「入植以来開墾については，共同開墾方式で，個人名儀の払下げ面積の内，土地条件の良い所から開墾して来たが，成功検査は，個人払下の土地毎に行われるので殆んど開墾していない土地もあり，此れでは認められない旨支庁から申し渡しがあった。此れは我々共同経営を行う者に対しては，不当な検査であると強く抗議し，再々係官，関係団体検討の結果，土地を再配分する事で，道・支庁共認定する事となった。」[1)]

図3－2　土地面積の推移

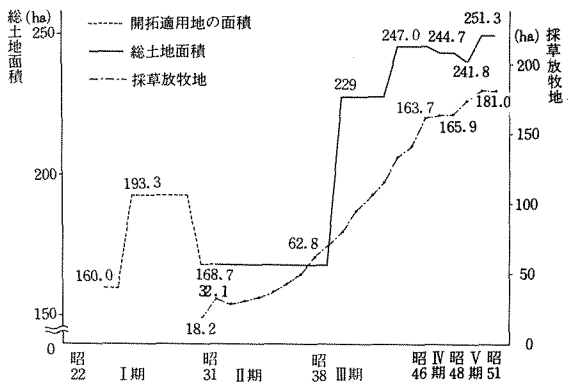

資料：『各年度実績』

※※これは，農場の土地のほとんどが開墾されたことを意味するものでは決してない。昭51年現在においても，未墾地は41.3ha（16.4%）も残っている。なお昭51年現在の土地利用状況を示せば，以下の如くである。採草放牧地181ha（72.0%），食料作物作付地0.8ha（0.3%），建物敷地・宅地4.2ha（1.7%），薪炭備林24ha（9.6%）（昭和36年まではこの他に販売作物作付地もあった）。

ところで，こうした土地基盤の発展とは対照的に推移したのが，乳牛の導入過程であった。すなわち，図3－3からわかるように，乳牛飼養頭数は，Ⅰ期においては年平均2頭も増えなかったが，Ⅱ・Ⅲ期において，年平均5.4頭（Ⅱ期），8.5頭（Ⅲ期）のペースで，3度（昭34・40・45年）の減少以外は順調に増加した。※ とりわけ，昭和38年，42年には，それぞれ25頭，26頭と大幅に増加した。そして，そうした順調な増加の上に，土地基盤の発展とは対照的に，昭和46年以降，すなわちⅣ期以降，年平均15頭（Ⅳ期），更に年平均21.5頭（Ⅴ期），というペースできわめて多くの乳牛が導入されたのである。

※ Ⅰ・Ⅱ期においては，乳牛以外に緬羊，豚，鶏，馬が飼われていた（ただし，鶏以外は主として自家用）。しかし，昭37年，「大型酪農専業」経営への道が決定されたため，昭39年以降家畜は乳牛に一本化された。

しかし，こうした乳牛飼養頭数の増加は，かならずしも，搾乳牛頭数の増加に直結しておらず，Ⅳ期以降乳牛飼養頭数と搾乳牛頭数の差は，昭和46年53.9頭，昭48年99頭，昭51年102頭と，大きく開いてきている。これは，昭和47年から育成牛の多頭数飼育を規模拡大の一環として開始したことに基づくものである。ただし，搾乳牛頭数も，昭46～48年の横這い傾向ののちⅤ期以降急速かつ大幅に増加してきている。

こうして，乳牛飼養頭数はⅡ・Ⅲ期における順調な増加を基礎に，Ⅳ期以降の育成牛の導入，Ⅴ期以降の搾乳牛頭数の増加という形で，Ⅳ期以降，極めて著しく増加しているのである。

さて，以上みてきた土地の外延的内包的拡大と乳牛の導入過程は，北斗農場の場合，同時に機械・施設の導入過程を伴っていた（表３－１）。

すなわち畜舎の建築は，Ⅰ期昭和24年にはじまり，昭和28年の増築Ⅱ期昭和31年の建設を経て，昭和35年，スタンチョンの導入により，初のスタンチョン方式の畜舎が完成した。なお，このスタンチョン方式の畜舎の完成と同時にバケットミルカーも導入され，畜舎内装備の機械化の端緒がひらかれた。これに対して飼料生産過程においては，昭和24，25年の開墾のための貸付トラクターの導入とその経験を踏まえた昭和27年のトラクターの自己所有（＝農場所有）にみられる如く，すでにⅠ期において，機械の導入がなされた。そしてⅡ期においても引続きトラクターと数多くの附属器が導入された

図３－３　家畜及び乳牛飼養頭数の推移

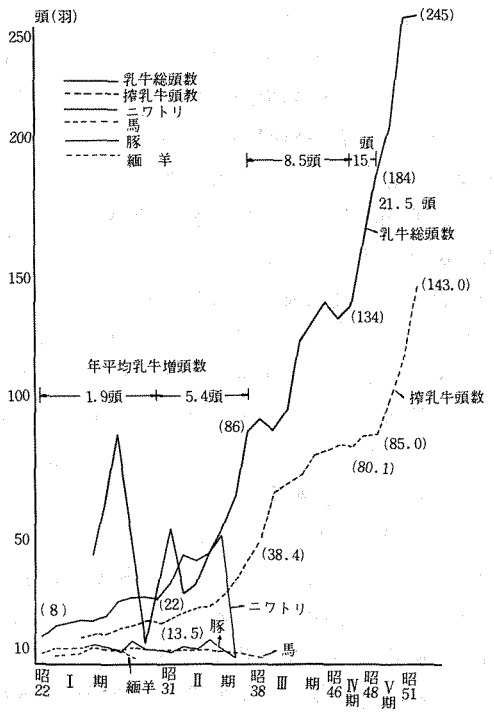

資料：『各年度実績』より

表３－１　畜舎建設年及び畜舎内装備，農機具導入年

	年次	畜舎	畜舎内装備	トラクター	各種附属機
Ⅰ	昭22				
	23				
	24	その他・不明	不明	1台（貸）	
	25			2台（貸2）	3台
	26				
	27			1台	2台
期	28	その他・不明*	不明		1台
	29				
	30				
Ⅱ	昭31	その他・不明			
	32				
	33			1台	6台
	34				
期	35	スタンチョン方式	バケットミルカー		
	36			1台	4台
	37				4台
Ⅲ	昭38	スタンチョン方式	パイプラインミルカー		
	39				
	40				2台
	41			1台	7台
	42	スタンチョン方式（2棟）			
期	43			1台（貸）	
	44				1台
	45			2台（貸1）	?
Ⅳ期	昭46				
	47	育成フリーストール方式	バルククーラー		
Ⅴ	昭48		ミルキングパーラー（1台） バルククーラー（3台） バーンクリーナー（1台） スラリーポンプ（1台）		3台
	49	フリストール・スラリータンク方式		2台	6台
期	50	予備牛舎			2台
	51		バーンクリーナー		

注）1．（貸）…貸付トラクター　　畜舎のうち，その他・不明とは，畜舎の形式がわからないものを示す。
2．＊印は増築した年

（ただし，トラクターは飼料生産だけでなく開墾にも利用されていた)。

Ⅲ期になると，昭和38年構造改善事業導入によるスタンチョン方式の大畜舎（第１牛舎）が建設され，同時にパイプラインミルカーも導入された。一方，この期，トラクターは引続き導入される（昭41・45年）と同時に，さらにⅠ期と同様，貸付トラクター（昭43・45年）の導入もなされ，これらは飼料生産だけでなく，草地改良にも大きく貢献した。そして，Ⅳ期昭和47年，はじめて，育成牛専門のフリーストール方式の畜舎が建設され，同時に，第１牛舎にバルククーラーが導入された。なお，この期にはトラクターの導入はみられない。

その後，Ⅴ期昭和49年には，公社牧場事業導入によるフリーストール・スラリータンク方式の畜舎（第２牛舎）が，ミルキングパーラー，バルククーラー（３台)，スラリーポンプ等の最新鋭の一貫した機械装備を伴って完成した。さらに，この年，第１牛舎にバーンクリーナーが導入され，第１牛舎においても，ようやく一貫した機械装備（パイプラインミルカー・バルククーラー・バーンクリーナー）が完成した。また，この年には72ps，76psという，それまでと比べて一段階大型のトラクター２台も導入され，新たな附属機も，昭和48～50年に数多く導入された（これまでのトラクターは，43ps～60psの中・大型トラクターであった)。そして，昭和50年には，乾乳牛･分娩房･哺育牛用の予備牛舎が建設され，昭和51年には，育成牛舎にバーンクリーナーが導入された。

このように，北斗農場の場合，入植初期の開墾の努力がなされたⅠ期と土地の内包的拡大が急速に進められたⅢ期に多くのトラクターが導入され，土地基盤整備に大きく貢献した。一方，畜舎内装備の機械化も，Ⅱ期：35年のスタンチョン方式の畜舎の建設に伴うバケットミルカーの導入以降，昭38年「大型酪農」専業経営の開始と共に，パイプラインミルカー装備の大畜舎の建設という形で進められ，その後の乳牛の順調な増加に備えられたのであった。つまり北斗の場合Ⅰ～Ⅲ期における機械化の進展が土地の外延的内包的拡大や乳牛頭数の増加という規模拡大と相即しながら進められたのである。

そして，Ⅴ期において一方で乳牛頭数の大幅な導入と共に，より高い生産力水準をもった畜舎内装備の導入が行われ，他方で，土地の外延的内包的拡大が頭打ち傾向にある中で，より高い生産力水準をもったトラクター及び数多くの附属機が導入されているのである。

以上，労働力・土地・乳牛・機械・施設の各面にわたって生産力的基盤の発展過程をみてきた。では，こうした過程の下で，生産性は如何なる形で推移しているのであろうか。

第２節　生産性の推移

はじめに土地生産性からみていこう。図３－４は牧草の総収量と10アール当り収量の推移を表わしたものである。ここから，Ⅱ期においては，牧草総収量の推移と同様な形で10アール当り収量が推移しており，土地生産性が総収量にストレートに反映していることがわかる。しかし，Ⅲ期になると，総収量の横這傾向にもかかわらず，10アール当り収量は大きく低下しており，牧草作付面積の拡大に伴う土地生産性の低下がうかがえる。Ⅳ期以降，こうした状況も再び一転し，10アール当り収量も増加＝回復傾向をみせ，これを基礎として牧草総収量のⅣ期以降における増大がもたらされたことがわかる。そして，昭和51年には，10アール当り収量は2000kgに達し，入植以来昭和38年の2200kgに次ぐ高い水準まで達している。

こうした土地生産性の推移は，北海道平均の10アール当り牧草収量の推移と比較すると，きわめて対照的であることがわかる。すなわち，両者は，昭和38年には全く同じ水準であった

が，それ以後，一方における北海道平均の急速な上昇と，他方における北斗農場のそれの急速な低下により，昭和45年には両者の差は，2000kgにまで拡大した。しかし，それ以降，北海道平均の10アール当り収量は減少一停滞を続ける一方，逆に北斗農場のそれは，昭和46年に減少したものの，それ以後，上昇を続けた。そして，昭和51年には，両者の差はまだ大きいとはいえ，次第に縮まってきているのである。

このように，現在，北海道全体において，地力の低下が問題とされるに至っている[2]中で，北斗農場の場合，ようやく開墾→熟畑化→草地改良の歩みが軌道にのり，その効果が徐々にではあるが現われてきている段階にあるといえる※。

※しかしながら，こうした土地生産性と牧草収量の増大にもかかわらず，Ⅳ期とりわけⅤ期における，一方での土地の外延的内包的拡大の頭打ち傾向と他方での乳牛の大幅導入という状況の中で，次第に牧草＝基礎飼料が不足してきている。そして，そうした問題への対応として，昭和48年から，町営牧場[3]へ部分的かつ一時的にではあるが，育成牛の放牧を委託するようになっている。

ところで，北斗農場の場合，特徴的なことは，こうした土地生産性とは対照的に，搾乳牛個体の生産性が極めて高く，しかも近年の機械化の進展により，労働が軽減され，労働生産性も高い水準を達成してきていることである。まず，搾乳牛一頭当りの産乳量をみると（図３－５），それは，入植以来，何度も増減を繰り返しており，きわめて不安定であることがわかる。しかしながら，これをより仔細にみるならば，Ⅲ期44年に入植以来はじめて5000kgを超過して以後，昭和49年・50年※ を除くすべての年において，5000kgを超過しており，昭和44年以降の搾乳牛一頭当り産乳量の増加傾向を指摘することができる。そして，それは，表３－２にみられる如く，昭和50年を除いて，全国・全道平均，さらには道内各乳牛飼養頭数規模別農家の搾乳牛一頭当り産乳量を，大きく上回る水準のものであった。

図３－４　牧草収穫量と10アール当り収穫量の推移

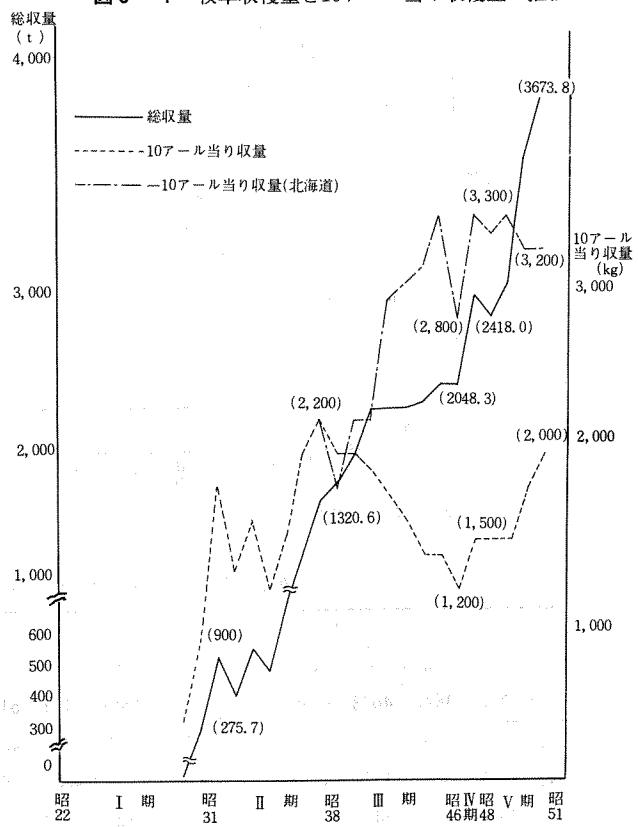

注）昭和47年以降は総収量のうちサイレージ分の牧草に関しては、サイレージの出来上がり収量で計算してあるため総収量は現実より若干低くなっている。なお、10アール当り収量もこの数値に基づいている。資料：『各年度実績』

※昭和49・50年に搾乳牛一頭当り産乳量が大きくダウンしているが，それはそれまでスタンチョン方式の畜舎の経験しかない人と牛が，昭和49年に導入されたフリーストール方式の畜舎になれるまでに時間がかかったためである。

図３－５　産乳量と搾乳牛一頭当り産乳量の推移

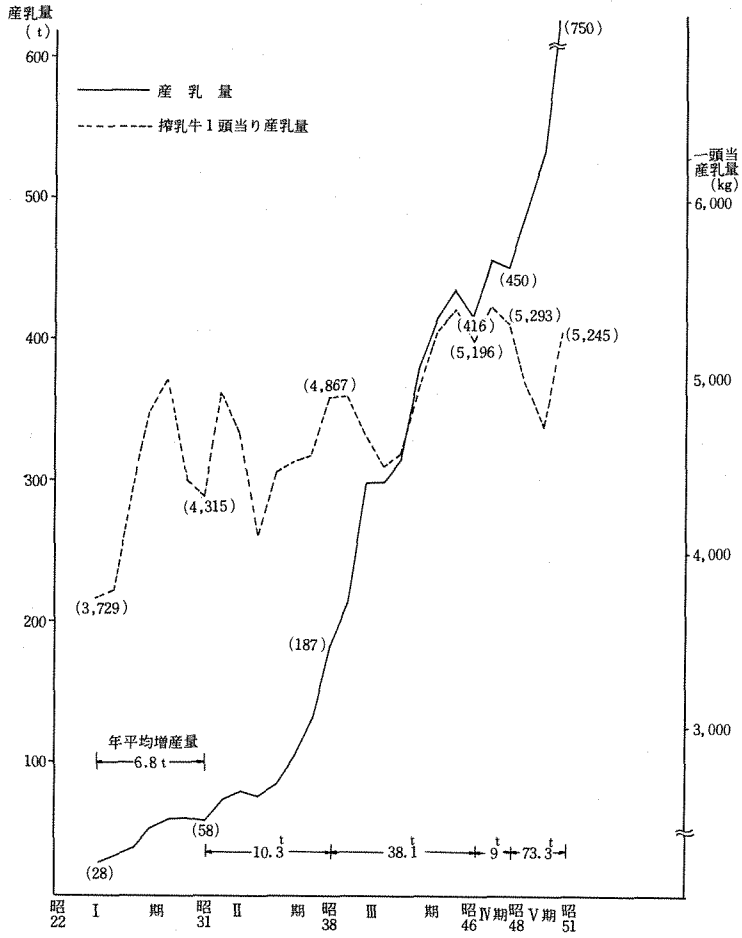

資料：『各年度実績』

表３－２　搾乳牛一頭当り搾乳量の比較

単位：kg

	III 期							IV 期		V 期			
	昭和39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
北斗農場	**4877**	**4648**	4480	4547	**4927**	**5249**	**5379**	**5196**	**5390**	**5293**	**4936**	4702	**5245**
全　国	—	—	—	4593	4735	4807	4711	4697	4749	4841	4762	4697	4809
北海道	4033	4050	4264	4325	4524	4680	4609	4608	4764	4708	4627	4458	4578
10～14頭	4436	4432	4382	4493	4558	4820	4624	4652	4863	4739	4787	4418	4501
15～19頭	4544	4366	**5028**	4343	4849	4890	4664	4779	4836	4993	4834	4504	4688
20～29頭	4382	3066	4492	**4908**	4903	4894	4954	4631	4558	4641	4686	**4706**	4904
30頭以上				4020	3537	3934	4330	4910	4964	4511	4380	4139	4336

注）1．10～14頭……とは乳牛飼養頭数規模別農家層（北海道）を表わす。

2．太字は，各年における最高値を表わす。

資料：『各年度実績』及び農林省北海道統計情報事務所『北海道農畜産物生産費』各年版。

なお，こうした，Ⅲ期後半からの搾乳牛一頭当り産乳量の引き続く高水準が，Ⅴ期における搾乳牛頭数の急増と結合することによって，Ⅴ期とりわけ昭和51年における産乳量の増大をもたらしている。

次に，労働時間の変化についてみると(表３－３)，北斗農場の場合，Ⅳ期以降，すでに述べた如き乳牛の大幅な導入にもかかわらず，１人当り労働時間は急速に短縮され，それはとりわけ昭和50年以降，きわめて著しいことがわかる。そして，それに伴って，昭和48年まで，北海道酪農において，最も労働過重であった水準から，逆に昭和50年以降は最も労働軽減が進んできている。

ただし，こうした労働軽減は，表３－４に見られるように，北斗の場合，特に女性労働（＝畜舎内労働）の軽減によってもたらされたものであり，男性労働は，入植以来ほとんど軽減されていなところに大きな特徴がある。それゆえ，昭和51年現在，一人当り労働時間の男女比は46.2%と極めて大きな差ができている。

表３－３　家族農業就業者一人当りの自家農業労働時間(酪農)単位：時間

	Ⅲ　期			Ⅳ　期		Ⅴ　期			
	昭43	44	45	46	47	48	49	50	51
北斗農場	2920	2951	2842	2619	2528	2487	2426	**1925**	**2111**
北 海 道	**2050**	**1999**	2027	2060	2115	**2131**	2329	2287	2273
10～14頭	2155	2156	**1703**	**1920**	**2055**	2395	**2261**	2204	2257
15～19頭				2329	2447	2219	3115	2507	2578
20頭以上		2223	2564	2281	2201	2366	2508	2328	2191

注）太字は各年度の最低値を表わす。
資料：『各年度実績』及び『北海道農業経済調査』各年版より作成。

表３－４　一人当り労働時間と男女別平均労働時間　　単位：時間

	Ⅰ　期						Ⅱ期	Ⅲ　期			Ⅳ　期		Ⅴ　期			
	昭25	26	27	28	29	30	31	43	44	45	46	47	48	49	50	51
一人当り	2604	3071	2797	3032	2985	2648	2768	2920	2951	2842	2619	2528	2487	2426	1925	2111
労働時間	85	100	91	99	97	86	90	95	96	93	85	82	81	79	63	69
男性平均	2704	3127	3194	3302	3168	2863	3047	3223	3239	3248	3144	2963	3051	?	?	2888
労働時間	86	100	102	106	101	92	97	103	104	104	101	95	98			92
女性平均	2204	2886	2003	2582	2680	2310	2419	2617	2663	2436	2093	2039	1852	?	?	1334
労働時間	76	100	69	89	93	80	84	91	92	84	73	71	64			46
男女比(女/男)	81.5%	92.3	62.7	78.2	84.6	80.7	79.4	81.2	82.2	75.0	66.6	68.8	60.7	?	?	46.2

注）一人当り労働時間は『各年度実績』より算出し，男女比は農場が出役配当の際に用いる各個人別換算労働時間（実労働時間に一定の比率をかけたもの）を利用して算出した。そしてこの両者の数値に基づいて

$$\text{男性平均労働時間}=\frac{\text{一人当り労働時間}\times\text{総人員数}}{\text{男性人員数}+\text{女性人員数}\times\text{男女比}}\qquad \text{女性平均労働時間}=\text{男性平均労働時間}\times\text{男女比}$$

という方法により，男女別平均労働時間を算出した。尚，上段に実数，下段に昭和26年＝100とする指数を掲げた。

しかも，こうした状況の下で，表３－５の如く，搾乳牛一頭当り乳牛飼養管理年間総労働時間もⅤ期以降畜舎内装備の高度な機械化により，明らかに短縮されてきており，畜舎内作業の労働生産性がⅤ期以降，確実に高まってきていることがうかがえる。そして，昭和51年には，全道平均はもちろんのこと，各乳牛飼養頭数規模別農家を上回る労働生産性（搾乳牛一頭

当りの飼養管理労働時間の減少）を実現しているのである。

表３－５　乳牛飼養管理年間総労働時間（搾乳牛一頭当り）　　単位：時

	Ⅲ　期			Ⅳ　期		Ⅴ　期			
	昭　43	44	45	46	47	48	49	50	51
北斗農場	231.2	244.6	232.3	227.6	226.9	207.2	182.4	161.8	**132**
全　国	351	327	295	274	251	236	224	212	203
北海道	289	264	239	220	202	188	188	175	165
10～14頭	254	245	238.5	214	217	211	210	198	190
15～19頭	235	195	207.5	201	189	178	176	182	181
20～29頭	262	225	173.5	177	169	168	174	167	151
30頭以上	**159**	**138**	**112**	**119**	**127**	**105**	**136**	**129**	136

注）北斗農場の数値は畜産班の労働時間を搾乳牛頭数で除したものである。それ故，畜産班の労働時間には，会議の時間，更に育成牛の管理時間も含まれているため，実際にはここに掲げた数値よりかなり小さくなると思われる。

資料：表３－３と同じ。

以上，生産性の推移を土地生産性，搾乳牛個体の生産性，労働生産性の３つの面から見てきた。そこであきらかになったことは，第１に，土地の外延的内包的拡大と畜舎内装備の機械化という生産力的基盤の発展は各々，土地生産性と労働生産性へ異った形で反映したということである。つまり，土地の外延的内包的拡大が急速に進展したⅢ期において土地生産性は大きく低下し，Ⅳ期以降になってようやくⅢ期における土地の内包的拡大（開墾→熱畑化→草地改良）の効果が土地生産性の上昇という形でタイムラグをもって現われるようになった。これとは対照的に，Ⅴ期における畜舎内装備の機械化は，乳牛の大幅な導入にもかかわらず，ストレイトな形で労働軽減（主に女子労働の軽減）と畜舎内作業の労働生産性の上昇をもたらしているのである。これは，一方で，泥炭地という土地条件に規定された北斗の場合，土地生産性の向上には相当長期にわたる土地改良が必要であることを如実に物語っている。と同時に，他方でこれは，Ⅴ期において導入された畜舎内の機械装備の生産力水準がきわめて高いことを物語っているのである。

第２に，こうした形で推移した土地生産性・労働生産性・一人当り労働時間及び搾乳牛個体の生産性の51年現在における水準は，土地生産性を除いて，すべて道内酪農家の水準を大きく上回っているということである。つまり，搾乳牛一頭当り産乳量はⅢ期においてすでに道内酪農家の水準を越え，一人当り労働時間はⅤ期50年，搾乳牛一頭当り労働時間は昭51年において，道内酪農家の水準を越えるようになったのである。

こうして，土地生産性の水準そのものは未だ低いものであるが，Ⅳ期とりわけⅤ期以降，生産性は全体として確実に向上してきているといえるのである。さて，では，このような状況の推移の下で，経営の状態，分配の状態は如何なる形で推移してきたのであろうか。

第３節　経営状況と分配状況の推移

第１項　経営状況の推移

まず，経営状況の推移からみていこう。

表３－６・７は，各年度の損益計算書と貸借対照表である。表３－６からわかるように，Ⅰ期

においては，開墾と農場建設が進められた時期であったため，出稼ぎや製材等々の兼業収入や開拓補助金（その他雑収入）等々が，農場収入の相当部分を占めていた。Ⅱ期になり開拓補助金は切れたが，農場全体の収益は仲々上がらず，それを補うため，出稼ぎ（トラクターを利用した開墾作業）と共に，すでに昭和26年頃から行われるようになった個人畑での販売作物（トマト・ナス・キュウリ）の作付が次第に増大していった※。

※個人畑の経営は，昭和33年頃には蔬菜類の作付によって，「幌延市街地の需要を大部分まかな」[4]う程の収穫をあげるようになり，「１世帯あたり４万円前後という，農場の共同作業からの現金配当に対して80％ちかい収入をえることができる」[5]までになっていた。なお，個人畑の「管理のしかたは，作付面積や種類もあらかじめ話しあって計画出荷できるようにきめ，耕起も農場のロータベーターで一斉にやり厩肥も平等に分配する，というふうに基本的条件は同じようになるようにしてい」[6]た（作物の管理作業は個人が暇な時にやる）。そして，収穫物は「農場の手で共同出荷して収益を分配」[7]するというしくみで行われていた。

しかし，個人畑の経営は，農場労働と個人畑での労働による労働過重をもたらし，しばしば「個人（畑で）の過労を農場の作業の中で休める」[8]という事態を生み出すようになった。その結果，農場収益の低さを補うための個人畑の経営が，かえって農場収益の頭打ちに拍車をかけるという悪循環が生じ，Ⅱ期７年間に４度（昭31・34・35・37年）も欠損金を出すという事態に陥ったのであった。そこで，そうした事態を根本的に打開するため，昭和37年，構造改善事業を導入した大畜舎の建設※※と「大型酪農」専業経営への道が決定され，個人畑での販売作物の作付も停止されたのであった。

※※構造改善事業導入による大畜舎の建設の資金計画は総額１千万円であり，その内訳は，補助金479万１千円（47.9％），融資――近代化資金――416万円（41.6％），自己資金104万９千円（10.5％）であった。

ところで，こうした構造改善の導入とそれに基づく規模拡大は，「あれ（構造改善の導入による畜舎の建設）をやらなければ，北斗はつぶれていたであろう」(②)という言葉にも明らかな如く，Ⅱ期における経営の極度な悪化という状況の下では，農場の存続にとって不可欠に必要なものなのであった。

Ⅲ期になると，昭38年の大畜舎の建設を契機とした規模拡大に伴って，経営状況は好転し，昭和39年以降，毎年33万円～483万円の剰余金がでるようになり，昭和40年には，農場はじまって以来の剰余金の分配が行われるまでになった。しかも，昭和37年に92.6％にまで上昇した他人資本比率は，表３－７の如く構造改善事業の導入に伴う，補助金(479万円)の獲得によって，昭和38年には77％に低下した。それ以後，Ⅲ期においては，長期負債の借り入れも行われたが，同時に，経営内剰余が資本にふりむけられたため，他人資本比率は，一貫して85％以下にとどまっていた。ところが，Ⅳ期以降になると，状況は一転し，他人資本比率はほぼ一貫して85％を越えるようになった。それは，昭51年現在における総資本規模の67.7％にあたる巨額の投資が，主に負債の借り入れ――とりわけ，昭和48～50年の公社牧場事業の導入による１億２千万円にのぼる巨額な負債の借り入れ※※※によって行われたためであった。

※※※ 公社牧場事業の事業内容は，土地基盤整備，生産施設，飼料生産用機械など極めて幅広いものであった。しかも，これと同時に，後継者世代用の住宅の建設などの関連事業も行なわれ，これを含めて昭和48～50年の間に，約２億円をかけた極めて大幅な規模拡大が行なわれた。そのため，資金は40％の補助金があり，比較的有利であったとはいえ，自己負担（自己資金，融資金）は約１億２千万円にものぼったのである。

表3－6 経営収支の推移（損益計算書）

単位：千円

		Ⅰ期								Ⅱ期							Ⅲ期								Ⅳ期		Ⅴ期			
		昭23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
収入	農産収入	31	131	471	538	801	769	818	804	1141	1480	1320	2170	1601	1808	1921	452	380	277	594	689	931	1831	2093	7288	7536	8160	9817	13121	15017
		(1.7)	(4.4)	(18.3)	(17.7)	(24.2)	(19.1)	(17.8)	(19.3)	(27.3)	(28.1)	(19.9)	(27.0)	(27.7)	(23.4)	(20.7)	(6.3)	(4.0)	(2.2)	(4.5)	(4.4)	(4.1)	(6.6)	(7.3)	(22.6)	(20.6)	(16.8)	(16.5)	(14.9)	(13.0)
	畜産収入	148	299	882	1394	1531	2123	2408	2039	1721	2263	2322	2504	2711	3840	6293	6147	8436	11043	11194	13630	20100	23309	24063	24031	25658	32380	42553	57640	91377
		(8.1)	(10.0)	(34.3)	(45.7)	(46.3)	(52.7)	(52.5)	(49.0)	(41.2)	(43.0)	(35.0)	(31.1)	(46.9)	(49.7)	(67.9)	(85.9)	(88.8)	(89.3)	(85.3)	(86.1)	(87.6)	(84.5)	(83.7)	(74.4)	(70.2)	(66.8)	(71.7)	(65.6)	(79.0)
	生産事業兼業収入	50	728	473	506	455	624	543	953	984	1283	1950	2221	1191	1166	725	195	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2.8)	(24.3)	(18.4)	(17.1)	(13.8)	(15.6)	(11.9)	(22.9)	(23.5)	(24.4)	(30.5)	(27.6)	(20.6)	(15.1)	(7.8)	(2.7)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他雑収入	1487	1840	745	610	517	515	814	367	334	238	1036	1148	274	909	324	362	682	1053	1328	1514	1921	2460	2581	987	3370	7939	6963	17153	9279
		(87.4)	(61.4)	(29.0)	(20.0)	(15.6)	(12.8)	(17.8)	(8.8)	(8.0)	(4.5)	(15.6)	(14.3)	(4.7)	(11.8)	(3.5)	(5.1)	(7.2)	(8.5)	(10.1)	(9.6)	(8.4)	(8.9)	(9.0)	(3.0)	(9.2)	(16.4)	(11.7)	(19.5)	(8.0)
	計	1716	2999	2571	3049	3305	4031	4583	4163	4179	5264	6628	8044	5777	7723	9262	7155	9498	12372	13116	15829	22952	27600	28737	32306	36565	48479	59334	87913	115673
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
支出	農産支出	260	570	486	830	824	956	819	996	802	917	2132	2819	1406	1355	1944	2083	2349	3358	3498	3969	4576	5793	7210	6324	5017	6466	6499	8045	5544
		(15.6)	(20.0)	(21.6)	(31.2)	(26.5)	(25.7)	(19.0)	(23.5)	(19.2)	(17.6)	(32.2)	(35.0)	(23.0)	(17.7)	(20.9)	(27.2)	(26.3)	(30.1)	(27.5)	(25.6)	(21.6)	(25.4)	(27.5)	(20.5)	(13.7)	(13.7)	(9.8)	(8.6)	(4.7)
	畜産支出	208	723	440	754	985	1293	1728	1324	1301	1955	1957	1990	2374	2659	3740	3092	4052	4283	5096	6022	7682	9519	10239	9370	14909	17310	23114	31780	46331
		(12.5)	(25.3)	(19.5)	(28.3)	(31.7)	(34.7)	(40.3)	(31.2)	(31.1)	(37.7)	(29.6)	(24.7)	(38.9)	(34.8)	(40.2)	(40.3)	(45.4)	(38.3)	(40.1)	(38.9)	(36.2)	(41.8)	(39.0)	(30.3)	(40.8)	(36.6)	(34.7)	(33.9)	(39.3)
	一般管理支出 減価償却費	586	788	262	198	150	142	251	366	359	326	418	677	466	523	538	527	○	○	○	○	1681	(1331)	(1901)	3163	2375	4622	7970	19733	20453
		(35.1)	(27.5)	(11.6)	(7.4)	(4.8)	(3.8)	(5.8)	(8.6)	(8.6)	(6.3)	(6.3)	(8.4)	(7.6)	(6.8)	(5.8)	(6.9)					(7.9)	(5.8)	(7.2)	(10.2)	(6.5)	(9.8)	(12.0)	(21.0)	(17.3)
	その他			48	36	75	63	84	57	58	80	97	137	90	229	234	156	321	755	717	1418	714	1714	1791	2309	1038	3731	6694	6354	10683
				(2.1)	(1.4)	(2.4)	(1.7)	(2.0)	(1.3)	(1.4)	(1.5)	(1.5)	(1.7)	(1.5)	(3.0)	(2.5)	(2.0)	(3.6)	(6.8)	(5.6)	(9.2)	(3.4)	(7.5)	(6.8)	(7.5)	(2.8)	(7.9)	(10.1)	(6.8)	(9.1)
	役員報酬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2190	2982	3594	3714	4352
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(6.0)	(6.3)	(5.4)	(4.0)	(3.4)
	家計支出	616	780	974	782	972	1143	1202	1172	1277	1578	1414	1576	1637	1720	1919	1810	2208	2774	3396	4023	3804	5745	6981	6596	7905	8927	14790	15795	18898
		(36.9)	(27.3)	(43.3)	(29.4)	(31.2)	(30.7)	(28.0)	(27.6)	(30.5)	(30.3)	(21.4)	(19.6)	(26.8)	(22.5)	(20.6)	(23.6)	(24.7)	(24.8)	(26.7)	(26.0)	(17.9)	(25.2)	(26.6)	(21.4)	(21.6)	(18.9)	(22.2)	(16.8)	(16.0)
	租税公課	○	○	24	51	68	83	96	142	158	151	349	321	50※	363	413	○	○	○	○	○	○	○	○	236	269	387	425	664	1009
				(1.1)	(1.9)	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(3.3)	(3.8)	(2.9)	(5.3)	(4.0)	(0.8)	(4.7)	(4.4)									(0.8)	(0.7)	(0.8)	(0.6)	(0.7)	(0.9)
	借入金利息	○	○	18	13	38	42	112	183	225	184	245	536	81※	802	520	○	○	○	○	○	2754	(2514)	○	2891	2872	2831	3439	7701	10721
				(0.8)	(0.5)	(1.2)	(1.1)	(2.6)	(4.3)	(5.4)	(3.5)	(3.7)	(6.6)	(1.3)	(10.5)	(5.6)						(13.0)	(11.0)		(9.4)	(7.9)	(6.0)	(5.2)	(8.2)	(9.1)
	計	1670	2861	2252	2663	3112	3721	4293	4239	4181	5191	6610	8056	6104	7650	9309	7668	8930	11170	12707	15496	21211	22771	26221	30889	36576	47254	66524	93786	117992
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
剰余金		46	138	319	386	193	309	290	△76	△ 2	73	17	△12	△327	73	△47	△513	567	1202	409	333	1741	4829	2516	1417	△11	1225	△7190	△5873	△2319

注）1. ○印は，別の項目に含まれていることを表わし，※印はその一部分が別の項目に含まれていることを表わす。なお〔 〕は，別の項目に含まれているものを別枠で掲げたもの。

2. Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ期においては，自給飼料も農産収入として，評価されているが，Ⅲ期においては，自給飼料は農産収入として評価されていない。そのためⅢ期（昭和38～45年）の農産収入は他の期と比べて非常に少ない。

3. 昭和47年以降役員報酬の項目が出てきているが，実際には，この部分は家計支出にまわされているようである。

資料：『各年度実績』

表3－7　資本構成と運用状況の推移（貸借対照表）

単位：千円

		Ⅰ期					Ⅱ期							Ⅲ期							Ⅳ期	Ⅴ期			
		昭25	26	27	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51
自己資本	出資金	810	945	1,057	1,216	1,362	1,343	1,476	1,456	1,502	1,467	1,466	1,240	1,240	1,178	1,178	1,458	1,671	1,928	2,800	7,900	10,855	10,855	20,555	22,144
		(32.5)	(28.6)	(27.8)	(22.7)	(21.1)	(21.0)	(21.4)	(14.2)	(12.1)	(12.3)	(11.0)	(6.1)	(4.6)	(3.9)	(3.8)	(4.3)	(2.9)	(3.0)	(4.3)	(12.2)	(15.5)	(10.7)	(11.2)	(11.0)
	固定設備積立金	150	200	250	250	250	250	250	250	250	250	200	200	200	200	200	500	953	1,303	2,226	−	−	−	−	−
		(6.0)	(6.5)	(6.6)	(4.7)	(3.9)	(3.9)	(3.6)	(2.4)	(2.0)	(2.1)	(1.5)	(1.0)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(1.5)	(1.7)	(2.0)	(3.4)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)
	準備金	29	68	118	151	164	6	3	332	346	316	39	49	4	4	60	366	401	914	720	−	−	−	−	−
		(1.2)	(2.1)	(3.1)	(2.8)	(2.5)	(0.1)	(0.0)	(3.2)	(2.7)	(2.6)	(0.3)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.2)	(1.1)	(0.7)	(1.4)	(1.1)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)
	当年度剰余金	319	386	193	286	−	−	60	14	8	−	73	−	−	569	1,202	409	1,716	4,830	2,516	−	1,225	−	−	−
		(12.8)	(11.7)	(5.1)	(5.3)	(−)	(−)	(0.9)	(0.1)	(0.1)	(−)	(0.5)	(−)	(−)	(1.9)	(3.9)	(1.2)	(3.0)	(7.5)	(3.9)	(−)	(1.8)	(−)	(−)	(−)
	その他	11	11	11	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4,791※	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	−	−	−	−	−
		(0.4)	(0.3)	(0.3)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(17.7)	(15.9)	(15.5)	(14.0)	(8.4)	(7.4)	(7.3)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)
負債	流動負債												7,856	3,734	5,984	3,569	3,674	431	2,412	2,605	6,021	8,687	19,761	9,151	8,679
		1,171	1,699	2,173	3,462	4,684	4,785	5,116	8,180	10,352	9,892	11,551	(38.9)	(13.8)	(19.9)	(11.5)	(10.7)	(0.8)	(3.7)	(4.0)	(9.3)	(12.4)	(19.5)	(5.0)	(4.3)
		(47.0)	(51.4)	(57.1)	(64.5)	(72.5)	(75.0)	(74.1)	(79.9)	(83.1)	(83.0)	(86.7)	10,829	17,102	17,377	19,952	23,095	46,748	48,562	49,585	50,888	49,133	70,529	153,522	171,060
	固定負債												(53.7)	(63.2)	(57.7)	(64.5)	(67.3)	(82.4)	(75.0)	(76.0)	(78.5)	(70.3)	(69.7)	(83.8)	(84.7)
合計		2,491	3,308	3,803	5,365	6,460	6,384	6,905	10,232	12,459	11,925	13,329	20,173	27,071	30,103	30,952	34,292	56,710	64,739	65,243	64,808	69,901	101,145	183,227	201,883
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
資本蓄積の構成比		3.2%					6.8%							22.3%							67.7%				
固定資産	営農資産	1,460	1,838	2,508	3,416	3,478	4,147	4,517	6,871	6,455	6,538	7,135	13,578	20,005	21,865	21,717	23,572	28,592	31,920	33,112	24,649	28,013	45,871	97,045	111,584
		(58.6)	(55.6)	(65.9)	(63.7)	(53.8)	(65.0)	(65.4)	(67.2)	(51.8)	(54.8)	(53.5)	(62.3)	(73.9)	(72.6)	(70.2)	(68.7)	(50.4)	(49.3)	(50.8)	(38.0)	(40.1)	(45.4)	(53.0)	(55.3)
	その他	547	601	585	986	983	1,186	1,141	1,750	2,765	3,532	3,753	3,913	4,120	4,357	4,874	5,854	20,310	21,957	21,574	22,607	21,492	29,978	38,117	40,879
		(22.0)	(18.2)	(15.4)	(18.4)	(15.2)	(18.6)	(16.5)	(17.1)	(22.2)	(29.6)	(28.2)	(19.4)	(15.2)	(14.5)	(15.7)	(17.1)	(35.8)	(33.9)	(33.1)	(34.9)	(30.7)	(29.6)	(20.8)	(22.2)
流動資産	現金及び預金	90	117	46	143	223	299	556	687	1,343	589	505	733	1,041	2,131	3,238	3,773	6,882	8,691	9,278	10,081	11,037	7,929	12,945	11,367
		(3.6)	(3.5)	(1.2)	(2.7)	(3.5)	(4.7)	(8.1)	(6.7)	(10.8)	(4.9)	(3.8)	(3.6)	(3.8)	(7.1)	(10.5)	(11.0)	(12.1)	(13.4)	(14.2)	(15.6)	(15.8)	(7.8)	(7.1)	(5.6)
	その他	394	753	664	819	1,776	752	691	924	1,896	1,266	1,936	1,952	1,905	1,750	1,123	1,094	925	2,172	1,278	7,471	9,360	17,367	35,121	38,053
		(15.8)	(22.8)	(17.5)	(15.3)	(27.5)	(11.8)	(10.0)	(9.0)	(15.2)	(10.6)	(14.5)	(9.7)	(7.0)	(5.8)	(3.6)	(3.2)	(1.6)	(3.4)	(2.0)	(11.5)	(13.4)	(17.2)	(19.2)	(18.8)
合計		2,491	3,308	3,803	5,365	6,460	6,384	6,905	10,232	12,459	11,925	13,329	20,176	27,071	30,103	30,952	34,292	56,709	64,739	65,243	64,808	69,901	101,145	183,227	201,883
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
①他人資本比率		47.0%	51.3	57.1	64.5	72.5	75.0	74.1	79.9	83.1	83.0	86.7	92.6	77.0	77.6	76.0	78.1	83.2	78.7	80.0	87.8	82.7	89.3	88.8	89.0
②固定資産比率		80.6%	73.7	81.3	82.1	69.1	83.5	81.9	84.2	74.0	84.4	81.7	86.7	89.1	87.1	85.9	85.8	86.2	83.2	83.8	72.9	70.8	75.0	73.8	75.5
③総資本回転率		103.2%	92.2	86.9	85.4	88.9	65.5	76.2	64.8	64.6	48.4	57.9	45.9	−	−	−	−	−	−	−	56.4	69.4	58.7	48.0	57.3

注）1．昭和37年と43年の資本金及び負債の合計と資産合計とが一致していないが、これは農場側資料では計算上のミスのため一致している。そこで貸借対照表としては、不完全になるが正確な数字を掲げた。
2．当年度剰余金は、実際にはその全てが資本金に繰り入れられていないが、各年度の資料作成時点が剰余金が処分される前になっているため、ここでは全額が資本金として繰入れられている。
3．※印は構造改善事業を導入した際の補助金を表わしている。
4．数値の不明な年次は省略した。
5．昭和47年から流動資産の中のその他の項目が急増し，それに基づいて固定資産比率も低下しているが，これはこの項目に育成牛が計上されるようになっているためである。
6．①＝他人資本（流動負債＋固定負債）／総資本　②＝固定資産／総資産（固定資産＋流動資産）　③＝売上高（粗収益）／総資本

資料：『各年度実績』より作成

ところで，こうした大規模な規模拡大は構改導入の時とは，対照的に前掲表３－６からもわかるように，Ⅲ期における「大型酪農」専業経営開始以降一貫して剰余金が出続けていた（昭和47年は「土地問題」をめぐる討論とそのための生産意欲の低下により若干の欠損金を出している）状態の下で行なわれたものであった。何故，このような状況の下で，あえてかような大規模な規模拡大が行なわれたのであろうか。それは「後継者の問題がなかったらあえてなんのために拡大するのか……⑨⑩が帰ってきたことがひとつの条件（規模拡大の）となった」(⑥) という農場構成員の言葉からうかがえるように，後継者を迎えるために規模拡大が必要だと考えられたと同時に，２名の後継者の北斗への加盟が大きな負債を伴う規模拡大を行なうひとつの条件ともなったからであったといえよう。

ところで，こうした形で取得された資本はすでに述べた如く，育成牛を含めた乳牛の大幅な導入と高度な生産力をもつ機械・施設の導入のために運用された。しかしながら，これをより仔細にみるならば，このうち，機械・施設への投資がもっとも多くなされ，表３－８の如く，固定資産としての営農資産のうち，機械・施設の占める割合が年々増加していることがわかる。

表３－８ 施設・機械，土地，乳牛の資産状況（Ⅳ期以降）

	昭 47	48	49	50
施設・機械	13,955 (37.8)	16,963 (44.4)	32,977 (57.2)	71,979 (63.2)
土地	10,089 (27.3)	9,433 (24.7)	9,762 (16.9)	18,845 (16.6)
乳牛 （含育成牛）	12,922 (35.0)	11,789 (30.9)	14,919 (25.9)	23,025 (20.2)
計	36,966 (100.0)	41,315 (100.0)	57,658 (100.0)	113,849 (100.0)

注：上段，単位千円。下段，カッコ内%。

そして昭和50年には，固定資産としての営農資産に占める機械・施設資産の割合は６割をこえるまでになっている。これとは逆に，土地資産はもとより，乳牛資産の占める割合は，Ⅳ期以降大幅に導入されているにもかかわらず，次第に低下し，昭和50年には20.2%にまでなっている。こうしてⅣ期以降の規模拡大は，それ自体，生産物を生まない機械・施設偏重の資本投下によって進められてきていることがわかる。

こうした状況の下で，たしかに乳牛の大幅導入と乳牛個体の生産性の向上のため，産乳量は大きく伸びた。従って，畜産収入も急増し，図３－６の如く，粗収益はⅤ期において急速かつ大幅に増大した。しかし，にもかかわらず，総資本回転率（粗収益／総資本）は，ほぼ50%台にしかすぎないことも事実である（前掲表３－７）。粗収益が急増したとはいえ，それは未だ総資本の大きさに見合ったものとなっていないのである。そして，それは，乳牛個体の生産性の高さを考えあわせると，機械・施設偏重の資本投下の下で，乳牛飼養頭数が総資本の規模に未だ見合ったものになっていないということを意味している。

しかも，単年度の経営収支を見ても，粗収益の急増にもかかわらず，主に畜産支出，減価償却費の上昇と家計支出（＝現物支給分を含めた構成員への配当分）の増大により，Ⅴ期においては，昭和48年を除いて毎年数百万円の欠損金を出すようになっているのである（前掲表３－６）。

こうして，北斗農場の経営状況は，きわめて厳しい現状にあるといわなければならない。そして，そこでは，現在導入されている機械･施設を充分に効果的に利用し，粗収益をさらに増大させ，総資本回転率を高めうるような乳牛の更なる導入とそれに見合った土地基盤の整備が

図３－６　粗収益の推移

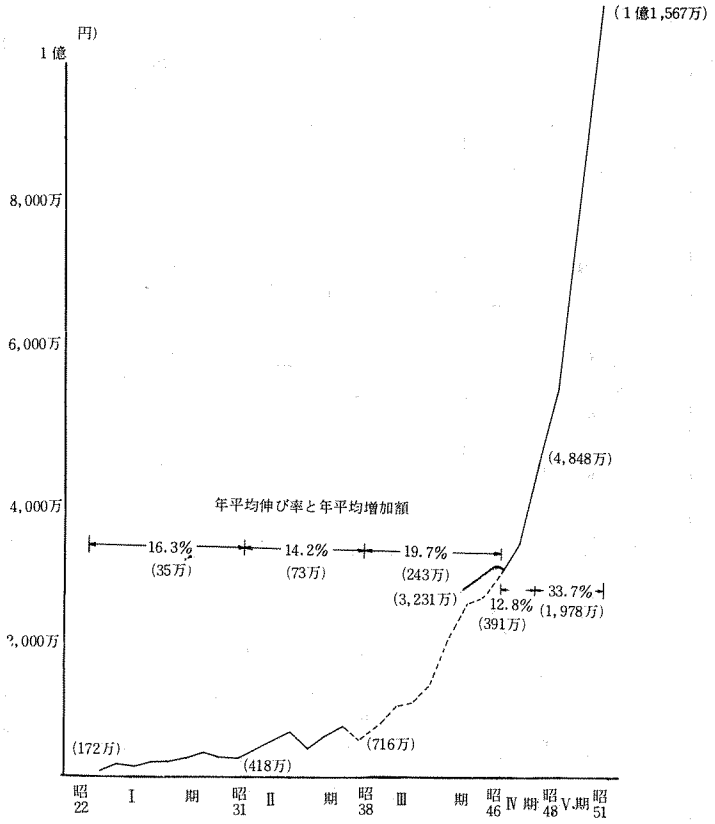

注）　昭和38～45年の農場側資料による粗収益の算出方法が他の年とは異なっているので，単純に比較することはできない。それゆえ，点線で表わした。なお，この点については表３－６の注を参照。

行なわれなければならないといえよう。

第２項　分配状況の推移

では，こうした経営状況の推移の下で，農場構成員の収入はどのように推移してきたのであろうか。

表３－９は，この点をみるために，各戸別収入状況の推移を表わしたものである（分配形式そのものの変化については第４章参照）。ここから，第１に，一戸当り平均収入の伸び率（対前年比）が一貫して不安定であるということがわかる。例えば，Ⅳ期以降の動きをみても，それは昭和46年に減少したかと思えば，昭和47年には，46.4％のきわめて大きな伸び率を示し，また，昭和52年には8.5％の伸びにとどまるといった如くである。

この表から第２に指摘できることは，各年度における各戸毎の収入はかならずしも平等ではないということである。これは，一方で，各収入の一部が組合員の出役（換算）労働時間を基準にして分配され，組合員の出役（換算）労働時間の多寡が，収入の多寡をもたらすしくみに基づいて生じたものである。と同時に，他方で，これは，食料費が全家族構成員の消費分だ

表3－9　各戸別収入状況の推移（現金・現物等々）

単位：千円

	Ⅰ期						Ⅱ期							Ⅲ期							Ⅳ期		Ⅴ期	
	昭25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	43	44	45	46	47	51※	52※
①	○102	○145	○159	○169	173	162	○178	○242	○231	○250	○256	○295	269	302	●282	●354	●376	●532	●599	849	747	1,257		
②	56	82	102	148	162	159	149	166	150	167	212	229	279	344	307	425	457	639	737	980	893	1,275		
③	89	142	146	156	○175	157	149	185	171	199	231	249	289	○373	340	○465	○493	○690	○792	890	●713	●1,044	不	不
④	52	78	74	129	162	160	135	161	142	166	194	217	259	318	318	415	446	627	732	981	879	1,259		
⑤	51	76	94	147	163	○163	149	165	157	188	220	241	○291	354	○343	458	493	680	788	○1,031	909	1,256		
⑥	54	76	76	●82	91	123	124	151	129	158	172	203	247	301	303	396	436	623	725	977	886	○1,298		
⑦	52	70	79	84	92	82	●67	●137	●126	●152	●166	●180	●231	●298	299	420	470	670	770	1,027	○910	1,264		
⑧	●42	●67	●70	83	●89	●81	95	146	132	157	183	203	251	306	305	411	438	623	718	●783	887	1,279	明	明
⑨	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	682		
⑩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	224	218	226	232	253	242	245	271	235	188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合　計	721	954	1,024	1,230	1,359	1,328	1,191	1,624	1,473	1,625	1,635	1,817	2,116	2,595	2,498	3,343	3,609	5,084	5,862	7,718	6,824	10,612	23,368	25,346
一戸平均	62	92	100	125	138	136	131	169	155	180	204	227	265	324	312	418	451	636	733	965	853	1,249	2,337	2,535
伸び率(%)	—	48.4	8.7	25.0	10.4	−1.4	−3.7	29.0	−8.3	16.1	13.3	11.3	16.7	22.3	−3.7	34.0	7.9	41.0	15.3	31.7	−11.6	46.4	—	8.5

注）1．※印昭51、52年の数値は「計画」の数値である。
2．昭42、48、49、50年の数値は不明。
3．収入の内訳は、現金配当、剰余金配当（いずれも労働時間を基準としている）、食料費（現物、全家族構成員分）、一般家計費（光熱費・住居費等々）である。なお、剰余金の配当は昭和40、44、45、46年に行われているのみである。ただし、昭和40年の数値は剰余金の配当分は含まれていない。
4．○印は各年度において最高の収入を獲得した家であり、反対に●印は各年度において最低の収入しか得られなかった家を表わしている。

資料：『各年度実績』

表３－10　各戸別(換算)労働時間と現金配当の推移

		Ⅰ期						Ⅱ期							Ⅲ期							Ⅳ期		Ⅴ期
		昭 25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	43	44	45	46	47	48
換算労働時間(時)	①	7,626	8,160	8,668	8,853	8,326	6,067	7,880	7,733	7,711	8,194	9,025	8,560	8,184	7,181	7,187	7,055	5,283	6,455	6,056	6,759	5,567	5,251	5,065
	②	4,210	4,658	5,489	7,620	7,801	5,657	7,568	6,655	7,165	7,752	8,106	7,183	7,186	6,758	4,437	6,663	7,216	6,874	7,007	7,063	5,606	5,417	5,230
	③	6,563	7,964	7,869	8,053	8,664	5,531	7,476	7,322	7,343	7,905	8,480	7,892	6,270	6,016	5,846	6,653	7,048	7,007	7,000	6,313	3,451*	3,332*	3,050*
	④	3,898	4,430	3,980	6,489	8,002	5,886	7,479	7,164	7,038	7,627	8,406	8,057	7,821	7,201	6,999	6,547	7,110	6,804	7,028	7,066	5,370	5,269	5,037
	⑤	3,818	4,334	4,972	7,780	7,974	6,078	7,507	6,574	7,355	7,946	8,712	8,177	8,249	7,159	6,654	6,974	7,238	6,805	7,048	6,859	5,533	5,244	4,979
	⑥	4,056	4,326	4,112	4,285	4,573	4,529	7,852	7,257	7,072	7,770	7,787	7,760	7,976	6,983	6,641	6,693	7,206	6,975	7,336	6,993	5,791	5,620	5,353
	⑦	3,923	3,920	4,243	4,361	4,511	3,015	4,116	6,012	6,637	7,641	7,392	5,608	6,593	6,960	6,621	6,093	7,108	6,961	6,803	6,772	5,570	5,313	5,165
	⑧	3,048	3,769	3,793	4,331	4,343	2,952	7,602	6,758	7,429	7,054	8,398	7,407	8,107	7,063	6,802	7,340	7,097	6,993	6,906	7,120	5,672	5,448	5,052
最高 － 最低		(4,578)	(4,391)	(4,875)	(4,568)	(4,321)	(3,126)	(3,764)	1,721	1,074	1,140	1,633	2,952	1,979	1,185	2,750	1,247	1,955	552	1,280	807	2,340	2,288	2,303
現金配当(千円)	①	9.5	13.2	26.9	27.8	64.5	59.4	59.9	61.1	60.9	62.5	72.6	80.9	83.0	86.1	109.6	130.5	121.5	198.3	511.8	573.3	597.4	498.8	667.7
	②	5.6	10.3	13.3	19.0	60.4	56.0	57.5	52.5	56.6	59.1	65.8	68.0	75.0	84.3	68.3	123.6	166.0	209.6	571.7	593.1	603.8	509.3	682.2
	③	5.3	11.0	18.9	17.0	67.1	54.6	56.8	57.8	58.0	60.3	68.6	74.6	68.3	81.7	89.2	123.5	162.1	213.2	571.3	544.3	447.2*	377.9*	490.4*
	④	5.1	8.7	8.7	13.5	61.9	57.3	56.8	56.6	55.6	58.2	68.0	76.1	79.7	86.2	106.7	121.8	163.6	207.7	572.3	593.3	584.7	499.9	665.3
	⑤	3.5	7.2	7.7	16.5	61.9	60.1	57.1	51.9	58.1	60.6	70.3	77.3	83.7	86.3	101.6	128.6	166.5	207.7	574.3	579.8	596.4	498.4	660.2
	⑥	5.2	7.0	11.2	10.1	35.5	46.1	59.7	57.3	55.9	59.3	63.4	73.3	81.1	85.7	101.3	124.1	165.7	212.3	592.4	588.5	614.9	522.1	693.1
	⑦	5.2	5.0	11.7	12.5	34.9	30.7	31.3	47.5	52.4	58.3	60.5	53.0	69.5	86.0	101.0	114.6	163.5	211.9	558.8	574.2	599.0	502.7	676.5
	⑧	1.7	4.4	8.4	12.3	33.6	29.4	57.8	53.4	58.7	53.9	67.9	70.0	82.4	86.0	103.7	134.5	163.2	212.8	564.4	596.8	606.3	511.2	666.6
最高 － 最低		(7.8)	(8.8)	(19.2)	(17.7)	(33.5)	(30.7)	(28.6)	13.6	8.5	8.6	9.2	27.9	15.4	4.6	41.3	19.9	45.0	14.9	80.6	52.5	167.7	144.2	202.7
																						〔30.2〕	〔23.7〕	〔32.9〕

注）1　昭和44, 45, 46年は剰余金の配当分が入っている。
2　（ ）は，独身者がいる時点での数字であることを示す。
3　昭22～24年，昭42年，昭49年以降は不明である。
4　※印③の昭46～48の換算労働時間及び現金配当が極端に少ないのは妻が病気療養中であるためである。そのため〔 〕内に③を除いた場合の現金配当の最高額と最低額の差を示した。
5　昭46年以降は実労働時間である。
資料：『各年度実績』

け現物支給されることに基づいている。すなわち，各戸のライフサイクルに規定された家族構成員数の多寡が結果的に収入の多寡をもたらすしくみになっているのである。

とはいえ，第３に，各年度における各戸毎の収入の格差は，決して，各戸間における経済的地位の固定化をあらわすものではないということを指摘しなければならない。例えば，組合員中，最年長である①の家は，Ⅰ・Ⅱ期においてほとんど最高収入を得ていたが，昭和39年から昭和44年には最低の収入しか得られなくなっているといった如くである。これは，出役労働時間の多寡によって収入格差が生じるとはいえ，実際には，表３－10の如く，それは各戸の夫か妻かどちらかが病気などの理由によって長期にわたって出役できない場合を除いて，それほど大きなものではないからである。ちなみに，昭和44年の年間８万円の差がもっとも大きい格差である（ただし，夫か妻のどちらかが長期にわたって出役できない場合には，昭和46～48年のように，年間14万～20万円の差ができる）。また，ライフサイクルに規定された家族構成員数の多寡による食糧費の各戸間格差も，北斗農場の場合，各戸の子供の数がほぼ同一（２人ないし３人）であるため，長いサイクルでみれば，さほど大きな問題ではないからである。

ところで，こうした形で推移している農場各構成戸の収入は，一般個別酪農家の一戸当り農業所得と比べてみる※と，表３－11の如く，昭和43年以降現在まで全道平均及び各飼養頭数規模の農家の農業所得水準を下回っているものの，少なくとも，昭和47年までは幌延町の一戸当り農業所得を上回っていた。しかし，幌延町の一戸当り農業所得が昭和50年以降北海道平均を上回るようになったため，昭和51年現在，北斗農場の一戸当り収入は幌延町の一戸当り農業所得さえも下回るようになったのである。

表３－11　一戸当り農業所得の推移

単位：千円

	昭43	44	45	46	47	48	49	50	51
北斗農場	636	733	965	853	1,249	?	?	?	2,337
幌延町	456	687	670	542	1,189	1,465	2,185	3,913	4,488
北海道	1,077	945	1,195	960	1,566	2,130	2,649	2,812	3,016
10～14頭	1,618	1,419	1,176	1,235	1,717	2,273	2,519	2,619	3,992
15～19頭				2,171	2,628	2,508	3,211	3,679	4,289
20頭以上		2,392	2,115	2,536	3,011	3,652	3,794	4,994	7,550

注）１．北海道の数値は酪農家に限定したものである。
２．北斗農場の数値は「各戸収入」である。但し，それは「農業所得」の概念とは必ずしも一致しない。
３．北斗農場の場合は一般農家と比べ一戸当りの家族構成員が少いため，実際の生活状態はここでの数値によって表わされる生活状態よりも良いと思われる。

資料：『北海道支庁・町村別生産農業所得累年統計』『北海道農業経済調査』より作成

※　共同経営の場合，「法人」という視点からみると「各戸収入」は必要経費⇒支出にあたるという「矛盾」をもっているが，農場の場合，「企業化」を目指していないため，ここでは，一般個別農家の農業所得と比べた。とはいえ，一般個別農家の農業所得と農場の「一戸当り収入」とでは概念が異なることも事実である。すなわち，前者においては，後者には含まれていない「資金返済」分や「租税公課」部分が含まれているということである。それゆえ，ここでの比較は一応の目やすにすぎない。

こうして，北斗農場の場合，現在の厳しい経営状況の中で，幌延町及び全道の一般農家の農業所得と比べても一戸当り収入は低くなっているのである。

第4節　小　　括

以上，北斗農場における経済的基礎構造の発展過程を，生産力的基盤の発展過程，生産性の推移，経営状況・分配状況の推移という点からみてきた。そこで，以上であきらかになった特徴点をまとめると以下の如くなろう。

第1に，生産力的基盤の発展，すなわち，規模拡大が，Ⅲ期・Ⅴ期において，構造改善事業・公社牧場事業の導入に基づく政府資金（＝補助金）を利用しながら行われたということである。つまり，もともと社会主義的な集団農場の建設をめざした北斗農場が，それ自体，北斗農場のもつ志向性とはまったく異なる意図をもった農業政策を利用しながら，自らを存続・発展させてきたということである。これは，階級状況下における「ゴールなき拡大」といわれる情勢の下で，こうした形であっても，ともかく規模拡大しない限り，集団農場それ自体，存続・発展しえないということを意味していた。だが，それは同時に，当然のことながら，政府の農業政策体系――具体的には政府の共同経営に対する政策体系の中に，北斗農場自身が組み込まれることを意味していたことも事実である（この点については第4章参照）。しかし，すでに序章でみたように，この両者，すなわち，上からの政策と，自らの生活を守るための，いわば下からの農民的な生産力の増大とは，構造的に交織しながら，統体としてのわが国の農業生産力をたかめている。別の言葉で言うならば，こうした形で今日のわが国農村社会は，多様な形で変容・変質しているが，その中に貫ぬくものとして，農民層それ自体のもつ，いわば下からの農業生産力の構造的発展への志向性があることを見過してはならない。

第2に，こうした形でⅢ期・Ⅴ期において，大規模な規模拡大が行われたとはいえ，両期における規模拡大のあり方は，規模拡大を行うに至った背景，規模拡大のやり方等々において，きわめて対照的であったということである。すなわち，Ⅲ期における規模拡大は，Ⅱ期7年間に4度の欠損金が出るという経営状況の悪化を打開するために，行われたものであった。換言すればそれは農場の解体をもたらす経済的危機への根本的な対応策であった。そして，それは，昭和38年のパイプラインミルカーを装備した大畜舎の建設を契機にして，安定した労働力基盤（8戸16人）の下で，乳牛飼養頭数の増大（昭38・42年大幅導入），土地の外延的内包的拡大（昭40・44年土地拡大），トラクターの導入（昭40・41・44・45年導入）など各年毎に何らかの部門で進められ，全体として，着実な形で規模拡大が進められた。一方，Ⅴ期における規模拡大は，Ⅲ期における規模拡大とは対照的に，「土地問題」で大激論が行われた昭和47年を除き，それまでの経営収支が黒字続きで，しかも年度末剰余金の分配が4度も行われるほど，良好な経営状態の下で行われた。つまり，それは，後継者を迎え，農場人口の増加にも耐えうる農場を建設することを大きなねらいとして行われたものであった。そして，それは，Ⅲ期よりもはるかに大規模かつ急速に行われた。しかも，それは，少なくとも現状においては，たしかに乳牛頭数の大幅な増大をもたらしたとはいえ，土地の外延的内包的拡大は頭打ち傾向を示し，基本的に機械・施設偏重の形ですすめられているのである。こうした意味において，Ⅲ期における規模拡大は農場解体をもたらす経済的危機への対応であったのに対し，Ⅴ期におけるそれは，Ⅱ世代目の新たな農場建設に向けたきわめて大きな〝設備投資〟として行われたものであるといえよう。

第3に，こうした規模拡大の結果，現在では，婦人労働の軽減が著しく進み，全体としてきわめて高い生産性が実現され，それに基づいて，粗収益の急速な伸びが実現されていること

である。つまりⅤ期以降一人当り労働時間，搾乳牛一頭当り産乳量，畜舎内作業における労働生産性は全道の酪農家の水準を大きく上回るようになっている。ただし，土地生産性だけは，たしかに，Ⅳ期以降，Ⅲ期における土地改良の効果が現われ，上昇傾向を示すようになったものの，土地基盤整備の遅れによって，現在全道の水準を大きく下回っている。そして，こうした土地生産性を除く，全体としての生産性の向上の中で，Ⅴ期以降，粗収益の急速な伸びが実現されているのである。

にもかかわらず，第４に，Ⅴ期における規模拡大は，現在１億７千万円の負債を生み出し，しかも，それが，機械・施設偏重の形で行われているため，総資本回転率は低く，昭和49年以降経営収支は赤字続きで，各戸収入も昭和48年以降，幌延町の平均農業所得を下回るようになってきていることである。こうして，現在の経営状況はきわめて厳しい状況の下にあるが，そこでは，経営内部だけに限定してみた場合，さらなる乳牛飼養頭数の増大とそれを保証する土地基盤整備の達成によって，機械・施設を効果的に運用することが，不可欠に必要であるといわざるをえない。

ただし，最後に指摘しなければならないことは，こうした現状と課題は，２世代目による新たな農場建設に向けた〝設備投資〟の時期，すなわち，まさに過渡期の中で生じている事態として把握されなければならないということである。それゆえ，現在のきわめて厳しい経営状況は，Ⅱ期における農場解体をもたらす経済的危機の状況とは，異なる意味をもった事態としてうけとめなければならないのである（しかし，このことは農場経営の内在的分析からいえることであって，戦後の日本資本主義の発展過程の中での農業危機は，より一層深化しており，その意味では，両期とも同質の危機であり，それが深化しているという点は基本的に把握しておかなければならない）。

以上，北斗農場の生産力と経営の発展過程を詳細にみてきたが，北斗農場の場合，いうまでもなく，こうした過程が共同経営というしくみの下で進展したところに大きな特徴があった。しかしながら，そうしたしくみ自体，入植以来30年の歴史の中で大きく再編されてきたこともあきらかである。そこで以下，この点についてあきらかにしていこう。

注

1）北斗農場『開拓20年北斗農場の歩み』1967年. p. 13。
2）この点に関しては，とりあえず，近藤康男監修『地域農業再編の技術的展望』農林統計協会1979年の中の第１部第１報告塩沢照俊「北海道農業の動向と問題」を参照。
3）町営牧場は，昭和44～51年の南沢地区国営草地事業によって，総事業費約14億８千万円 ── うち国費65% 約９億７千万円 ── を使って建設され，昭和47年に一部事業開始となっている。なお，事業内容は，放牧，受精，採草（乾草とヘイキューブ）である。
4）宮原幸則「北斗共同農場」農林省農林経済局編『農業共同化』農林統計協会1960年. p. 66。
5）同上. p. 67。
6）同上. p. 66。
7）同上. p. 66。
8）昭和33年１月24日総会議事録『昭和33年度総会議事録』より。

第４章　協業体としての共同経営の再編過程

本章では，協業体としての共同経営・北斗農場の再編過程を，特に，協業体の再編の契機

に注目しながら，主に農場側資料『各年度総会議事録』(昭23～51年度）を用いてあきらかにしていく。その際，すでに序章で述べた分析枠組に基づいて，第１に，共同経営の性格を規定する基本構造，すなわち，組織形態，出資－分配の形式，第２に，協業体の骨格となる組織構造，すなわち運営機構，労働組織の再編過程という２つの側面から，協業体としての共同経営の再編過程を分析していこう。

第１節　共同経営の基本構造の再編過程

第１項　組織形態の再編過程

それでは共同経営・北斗農場の基本構造のうち，まず第１に，組織形態の再編過程についてみてみよう。

北斗農場はまず入植直前の昭和21年11月に共同経営の建設を目的として結成された申し合わせ団体である開拓農民共同組合を最初の組織形態とした（図４－１参照)。しかし，これは，入植後，昭和22年に農業協同組合法が制定されたのを契機として，昭和23年11月の第１回通常総会において，北斗開拓農業協同組合という正式な法人組織へと編成替えされた。こうした編成替えは，開拓農協が未墾地を所有することができ（この時点では，法人が農地，または採草放牧地を所有することはできなかった)，土地の拡大という点で「協同組合の線で行く方が良いという意見が多数あるため」[1]に行われたものであった。

図４－１　組織形態の再編過程

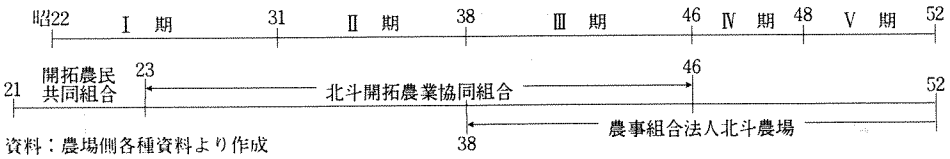

資料：農場側各種資料より作成

その後，昭和38年，第１次農業構造改善事業を導入するため，同事業の実施主体としての資格をもった農事組合法人※という新たな法人格が取得された。しかし，北斗開協も昭和46年まで解散されなかったため，昭和38年から昭和46年までの間は開拓農業協同組合法人と農事組合法人の二重組織となっていた。そして昭和46年，従前からの登記局からの勧告に基づく，北斗開協の正式解散によって，現在の農事組合法人・北斗農場という単一の組織形態ができあがったのである。

※　「農事組合法人」の制度は，農基法農政の一環である，昭和37年の農協法一部改正によって創設されたものである。「農事組合法人」とは，農民を組合員とし，(ア)農業に係る共同利用施設の設置または農作業の共同化に関する事業，(イ)農業の経営（林業の兼営を含む)，(ウ)以上に附帯する事業を行なう法人である（農地法第２章の２－傍点，小内)。このうち，北斗農場は傍点部分の資格＝共同畜舎の建設資格を得るために農事組合法人となったのである。ところで，こうした「農事組合法人」の特色は，第１に，これが，共同経営（場合により家族経営）の法人化に利用されるとともに，施設・作業の共同化（協業組織）のためにも利用できるものであったこと。第２に，農協法の一部改正と同時に行われた農地法の一部改正に基づいて，農地法の定める一定の要件を具備する場合に限って，農地（または採草放牧地）についての所有権もしくは使用収益権を取得する資格が，農業生産法人（有限会社・合資会社・合名会社・農事組合法人のみが該当資格あり）として与えられたことにある[2]。ところで，こうした一連の法改正は，その当時における税金対策としての一般個別農家の法人化（例えば，和歌山県勝浦のみかん農家の一農家一法人化）や共同経営の動きを背景としていた。それゆえ，「農事組合法人」を含めた「農業生産法人についてはその発生経過は多分に農民自身による防衛的性格……が強かった。……（しかし）これ

が『農地法』に組み込まれることによって当初の農民の対応とは異質のものがとり入れられてくるのである[3)]」。すなわち，その後，昭和45年と昭和55年の農地法「改正」によって農業生産法人の資格要件が緩和され，現在では農地取得に対して農民以外の農外資本が進出できる余地が生じてきているのである。

こうして，北斗農場の組織形態は，戦後日本における農業上の諸制度の改変の中で，それを自らの規模拡大のために，いち早く利用するという形で編成替えされてきたのである。いいかえれば，そうした農業諸制度の積極的利用による組織形態の編成替えは，たしかに規模拡大を達成するために，不可欠のものであったわけである。しかしながら同時にそれは，客観的には，北斗農場それ自身が，政府の政策体系に組み込まれることを意味し，その法制に沿った形での協業体としての共同経営の再編の必要性を意味していたことも事実である。とりわけ，「構造改善」の導入のために不可欠に必要であった昭和38年の農事組合法人の設立は，新たな定款の策定の際に，それまでの協業体としての共同経営のしくみを全面的に見直す必要性をもたらし，これを契機に実際，出資－分配形式と組織構造の両面にわたる再編が進められていったのである。

第 2 項　出資形式の再編過程

ところで，出資の形式は，入植時から昭和25年頃までの入植初期においては，従来の個人財産であった家畜・農機具などの持ち寄りによる現物出資と現金出資という形であった（図４－２参照)。

図４－２　出資形式の再編過程

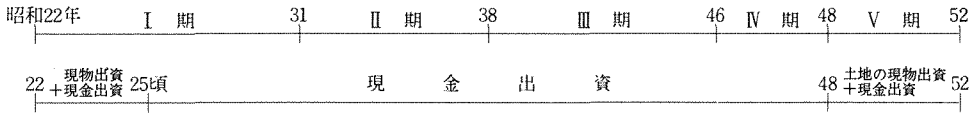

しかし，このような形式に基づいて出資された出資金（現物出資分も含む）は，表４－１の如く，昭和25年段階において，各組合員間に最高出資額と最低出資額の差が24万１千円という極めて大きな差があった。しかも，それは，Ⅰ・Ⅱ期における現金出資の増口によってもほとんど変わらなかった。ところが，昭和38年の農事組合法人の設立に伴って策定された新定款において，出資配当ができることが明記された（ただし，これ以後，実際には出資配当は一度も行われていない)。そのため，「組合員の出資金の額が一定でないので，なるべく早く平等化していく必要がある」[4)] ということになり，それ以降における出資金の平等化への努力の結果，昭和45年の時点で一戸当り35万円の平等出資という形が実現されたのであった。そして，それ以降，すなわちⅣ期以降，こうした入植１代目層の平等出資の形をほとんど崩さないまま，現在の出資総額の87.4％を占める，きわめて大規模な出資金の増額が行われたのである。

だが，それは，Ⅴ期：48年以降，かっての現金出資の増口という形だけでなく，土地の現物出資という形を含めてなされたところに大きな特徴があった。すなわち，昭和46年の北斗開拓農協の正式解散に伴って，かっての北斗開拓農協名儀の土地処理が問題となり，以後，２年間の大激論（第６章参照）の末，昭和48年，それまでに農場が保有していたすべての土地が所有名儀の別なく均等に再配分され，それに基づいて，そのすべての土地が農事組合法人北斗農場へ現物出資されたのである※（また，その後拡大された土地も，まず個人名儀で取得したのち農場に出資するという形がとられている)。

表4－1　各戸別出資金の蓄積過程

単位：千円

年 / 農家番号	昭和25年	I 期					II 期							昭和37年	III 期								昭和45年	IV 期		V 期				昭和51年
	段階累計	昭26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	段階累計	38	39	40	41	42	43	44	45	段階累計	46	47	48	49	50	51	段階累計
①	263	12	5	8	11			8.5		3			1.5	312		△62						100	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
②	54.5	10	7.5	16	18.5			16		7.5			3	133				40		30.5	46.5	100	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
③	38	20	10	16	23			17.5		8			3.5	136				40		30.5	43.5	100	350	50	587.5	360		1,100	184	2,631.5
④	97.5	10	5	16	16			17		7.5			3.5	172.5				40		30.5	7	100	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
⑤	90	10	7.5	16	18			15.5		7.5			3.5	168				40		30.5	11.5	100	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
⑥	22	10	5	8	13			18		7.5			3.5	87				40		30.5	50	142.5	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
⑦	39	10	5	8	14			14.5		7.5			2	100				40		30.5	50	129.5	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
⑧	68	10	5	8	13			17		7.5			3	131.5				40		30.5	48	100	350	50	587.5	360		1,200	184	2,731.5
⑨	—													—												75		200	67	342
⑩	—													—															50	50
その他	283	195	1	11.5	18.5	△15	△19	8.5	△19.5	△9.5	△35	△1	△243	—																0
計	955 (100)	111.5	51	107.5	145	△15	△19	132.5	△19.5	46.5	△35	△1	219.5	1,240	0	△62	0	280	0	213.5	256.5	872	2,800 (293)	400	4,700	2,955	0	9,700	1,589	221,375 (2,318)
出資金蓄積構成比	4.3%	←							8.3%														12.6%	←			87.4%			100%

注）（ ）内の数字は昭和25年段階累計の計を100とした指数。△印は減少を表わす。なお表3－7とは各年度によって集計時点の異なることがあるため，数値が一致しない場合がある。
資料：『各年度実績』

※　北斗農場の土地には，かって個人所有名儀の土地と法人所有名儀の土地があった。すなわち，表４－２の如く，Ⅱ期昭和33年時点では，北斗開拓農協法人名儀の共同所有地（87.8ha）と個人所有名儀の土地（80.8ha）があり，前者の方が若干ウエイトが高かった。しかし，昭和47年時点になると，個人所有名儀の土地は約２倍に増大し，共同所有地（この時点では，新たに農事組合法人北斗農場名儀の土地も存在した）を58.1haも上回るようになっていた。そして，昭和48年時点で，すべての土地が均等配分に基づく現物一括出資によって，農事組合法人北斗農場名儀（＝共同所有）となった。なお，その後，昭和50年に拡大された土地も全く同様な形で処理されている。

表４－２　所有名儀別土地面積の推移

		Ⅱ　期	Ⅳ　期	Ⅴ　期	
		昭　33	昭　47	昭　48	昭　51
個人所有名儀		ha 80.8	ha 151.4	ha 0	ha 0
共同所有地	北斗開拓農協名義	87.8	85.7		
	北斗農場名儀		7.6	244.7	251.3
総土地面積		168.7	244.7	244.7	251.3

注）　所有名儀別土地面積については，十分な資料を入手することができなかったため入手しえた資料に散見された数値（昭47,48,51年）を利用せざるをえなかった。なお，昭33年の数値は農林省農林経済局編『農業共同化－実態と展望』(農林統計協会1960年）中の「北斗共同農場」を参照した。

こうして，出資形式のあり方は，第１に，Ⅲ期昭和38年の農事組合法人設立を契機とした，現金出資の増口による平等出資の実現という形で再編され，第２に，昭和46年の北斗開協の正式解散を契機として展開された２年間にわたる大激論を通して，土地の現物出資の実現という形で再編されてきたのであった。

第３項　分配形式の再編過程

一方，収益の分配は，北斗農場の場合，昭和24年から，作業級を基準とした時間（制）給と，現物支給（住居費，光熱費，共同炊事分の食料費等々）という形で行われるようになった※（図４－３参照）。このうち，現物支給は実際に消費・支出された部分が支給部分とみなされるしくみになっていた。そして，作業級を基準とした時間（制）給は，表４－３の如く，事務・会議や生活関係の作業も含めて，作業内容を重労働から軽作業，複雑な作業から単純作業の順に，いくつかの比率の異なる級※※に分け，これに基づいて出役労働時間から換算労働時間を算出し，それに，時間当り単価※※※を乗じて算出されていた。

※　作業級に基づく時間（制）給部分と現物支給部分の分配総額に占める構成比を，昭和29年を例にとってみると，前者は57.9%，後者は42.1%となっており，作業級に基づく時間（制）給の方がやや高いウエイトを占めていたことがわかる。ただし，このうち現金で支給される部分は，作業級に基づく時間

図４－３　分配形式の再編過程

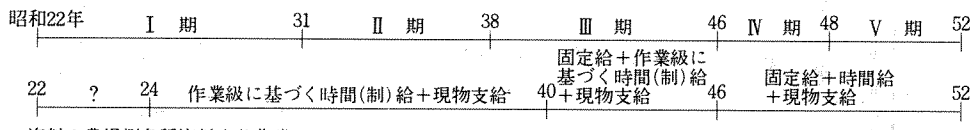

資料：農場側各種資料より作成

表4－3　労働評価のための作業基準表

（昭和33年）

部別		作業別	作業細目	A	B	C1	C	D1	D
生産部	農産関係	土地改良	客土	土取，運搬，積込，撒布	除雪				
			排水	大，中，小暗渠					
			酸土矯正	覆土					
			農道	土取，運搬，積込，排水	石灰運搬，撒布				
		開墾作業	抜根	抜根一切，抜開	根切，抜根整理				
			耕起	耕起一切					
			整地		細土一切				
			火入		火入，火消				
		耕種	耕起		耕起一切				
			整地		細土一切				
			播種		筋切，播種，覆土				
			肥料		堆肥，各肥料播				
		管理	中耕				中耕一切		
			除草				除草		
			防虫駆除		消毒防除一切				
			手入				作物野菜手入		
			追肥		各種肥料追肥（ヤサイ牛尿（カケを含む）				
			温床				温床管理一切		
		収穫	刈取		刈取，積立				
			脱穀		脱穀，脱粒，調整				
			貯蔵				ヤサイ物，収穫物貯蔵		
		倉庫管理					穀物粒その他管理		
		加工	製粉精麦						
			澱粉		澱粉摺一切		製粉精麦一切		
		農機具整備	修理		大農機具修理整備		小農機具修理整備		
			トラクター整備		トラクター整備				
			鍛工						
		種子管理	種子貯蔵消毒				種芋切，土カケ種子消毒		
		測量		代開			測定		
		事務	部事務会議				事務		会議
		雑業	各級に準ずる						
	畜産関係	畜舎管理				畜舎管理一切			
		飼料管理	草刈その他	草刈積上	草運び，サイロ切込，でんぷん粕運搬		草刈草切その他根菜および飼料運び販売物処理，屠殺肉処理，羊毛刈，生産物処理治療，予防，接種，検査		
		畜産物処理							
		衛生管理			削蹄				
		牧場管理		排水，牧柵（バラ線を含む）	手入，牧場に牧草まき				
		雑業	各級に準ずる						
		事務	部事務会議				事務		会議
総務部	施設関係	造材	原木切，搬出	原木切，ヤブ出し	道付，ウラ木切				調査
		製材			製材一切		機械取付		
			大工作業	カンナ掛	墨付切込				
		建築	建前造作	よしかり	土壁塗，土練		葦，土運び，壁下，地編み，建前一切，造作一切，屋根		
			補作				補修一切		
		事務	部事務会議				事務		会議
		雑業	各級に準ずる						
	総務関係	事務	庶務，経理				事務一切		
		調達販売	資材，調達物資				各種購販売		
		対外交渉					対外交渉		
		出張賃労働	各級作業に準ずる						
		奉仕	〃						
		公共義務					公職公的各会議		公的義務，予防接種その他
		視察講習							視察，講習，調査
		忌祭典					忌祭典		
		会議							総会，理事会，経営会議，その他
		その他							
生活部	生活関係	炊事					炊事一切	託児	
		燃料	薪切	原木薪切	機械切（薪）		薪割，小割，積上		
		糧秣管理					蔬菜，副食物，主食物管理		
		食糧加工					味噌，アメ，漬物その他加工		
		雑業	各級各部に準ずる						

（制）給全体の65.2%にすぎず，他の部分は，出資の増口や貯金の変型である積立金に回されるしくみになっていた。

※※ 作業級の比率は以下の如くであった。

- 昭和24～29年：A－120，B－110，C－100，D－90，E－80
- 昭和30～37年：A－150，B－140，C_1－130，C－130，D_1－110，D－110
- 昭和38～45年：A－130，B－120，C－100

※※※ 時間当り単価は，あらかじめ設定された分配総額から，実際に消費支出された現物支給部分を差し引いた部分，すなわち，作業級に基づく時間（制）給部分の総額を，年間総換算労働時間で除した商である。したがって，それは毎年変動するものであった。なお，分配総額は毎年の総会における事業計画策定時に決められていた。

ところで，こうした収益の分配形式は，現物支給部分によって，生計費の一部を補填しながら，同時に，「労働の量と質に応じて分配」[5]を行なおうとするものであった。これは，本来，農場ではいわゆるノルマ制に基づく労働の量と質とを考慮した能率給（能力に応じて働き，働きに応じて受けとる）を理想とし，組合規約にも，それがかかげられていたが，当時は，機械化による労働の均質化をはじめとするノルマ制のいくつかの前提が実現されていなかったため，やむを得ずとられた形であった。だが，これは，家族従業者が何らかの事情で出役できない場合の生活保障が現物支給部分だけでは確保できないという問題と，労働評価をする際の合理的な基準がなかなか明確にしえないという二つの本質的な問題をもっていた。

そこで，Ⅱ期以降，こうした問題が農場でも組織的に取り上げられるようになり，昭和32年に「補償問題に対する総合的調査に関する委員会」が作られ，他方，昭和33年には「ノルマ・労働評価の個人差の評価委員会」が作られた。ただし，前者においては，教育・医療・厚生等々の補償制度が問題とせられたものの，分配形式そのものを生活保障の観点から見直すことは考えられなかった。また，後者においては，労働評価の問題について結論を出すことができず，「田辺良則氏※に相談（した結果），機械をとり入れた方がよいのではないかといわれ，手労働の評価の追求をやめた」[6]のであった。

※ 当時，道立農業研究所研究員。「北斗農場の酪農を軸とする共同化」（阪本楠彦・綿谷赳夫編『農業共同化の実態』都市と農村をむすぶ編集部発行1960年所収）と題する北斗農場を対象とした調査研究報告の著者。現在，弘前大学農学部教授。

しかし，その後，Ⅲ期：昭和38年，農事組合法人の設立に伴う新定款についての議論の際，分配形式のあり方が改めて問題となった。すなわち，これまでの「分配の方法で考えると作業級をいかにやりくりしても解決できない面がある。給与制度(＝固定給制度)にしたらどうか」[7]という意見，つまり，生活保障の観点から分配形式を改正するという意見が出されるようになり，こうした意見に基づいて，「調査研究して（月給制導入の）案をたてる」[8]ことになった。そして，昭和40年の総会において，「最低生活を確保するため」[9]，現物支給，作業級に基づく時間（制）給の他に，一ケ月一戸当り1万円という均等分配を原則とする一部固定給が導入されることが決定された。それ以後，固定給部分が次第に大きくなっていき，昭和45年，月給制への全面的移行のための起草委員会が設立されるに至った。

ところが，それにもかかわらず，実際には，「土地問題」が生じた昭和46年の総会において，全面的に月給制（＝均等分配）へ移行することは，「悪しき平等主義」であり，個々人の「生産意欲を上げる」ことを困難にするのではないかという意見が出された。すなわち，一生懸命働いても，そうでなくとも，皆，平等の分配がなされる月給制の「欠点」が問題となり，

結局，月給制（＝均等分配）への全面的な移行は実現されえなかったのである。

だが，こうした状況にもかかわらず，農場が当初理想としてかかげていたノルマ制の導入は，この時点においては，すでに全く議論の対象にはならなかった。これは，農場構成員各自の「能力」を，相互に，客観的に評価することはできないという判断があったためであろうと思われる。ちなみに，この年の総会において，「生産意欲」の問題が議論されたこともあって，給与制度と切り離した形ではあるが，各個人の労働に対する姿勢について相互評価がなされようとした。が，結局，評価の基準が見出せないまま議論は終った。

一方，こうした中で，この年，昭和40年から一部固定給が導入されてからも引き続き存在していた作業級に基づく時間（制）給が，Ⅲ期以降の機械化の進展による労働の単純化＝均質化を反映して廃止され，それに替って単なる出役労働時間に基づく時間給が導入された。

こうして，昭和46年以降，現在まで，現物支給とそれ以外の分配部分の35％の固定給とで，「最低生活の限度は保障できる」[10]という考え方に立って，現物支給とそれ以外の部分の35％の固定給と65％の単なる時間給の組み合わせによって，収益の分配が行われるようになったのである（年度末剰余金の配当は，昭和40，44，45，46年の４回行われたが，その方法は，ここで述べてきた収益の分配の仕方とほぼ同じやり方 ― 現物支給という形を除いて ― で行われており，出資配当は１度も行われていない）。

以上みてきた如く，収益の分配形式の再編は，昭和24年に確立された作業級に基づく時間（制）給＋現物支給という分配形式が，現物支給部分を残しながら，２つのすじみちに沿って変更されるという形で進められた。つまり，一方において，昭和38年の農事組合法人の設立に伴う新定款の策定の際に，生活保障の観点から固定給（＝均等配分）の導入が決定され，以後，分配総額に占める固定給部分の割合が増大していった。と同時に，他方で，北斗開協の解散を契機にして「土地問題」が生じた昭和46年，機械化の進展に基づく労働の単純化＝均質化を反映して，作業級に基づく時間（制）給が，単なる時間給に変更されたのである。こうして，分配形式の再編も又，独自の論理に沿いながら，組織形態の再編を一つの契機として進展したのであった。

ところで，こうした経過の中で問題としなければならないことは，昭和45年，月給制への全面的移行のための起草委員会が設立されたにもかかわらず，昭和46年，生産意欲の向上の障害になるという理由によって，月給制への全面的移行が見送られたことである。そこには，ここで述べられた理由が必ずしも合理的なものではないという問題がある。なぜならば，第１に，北斗農場のような資本・経営・労働が一体となっている共同経営の場合，たとえ月給制，すなわち均等分配に基づく固定給制が全面的に導入されたとしても，農場収益を増大させれば，それは各戸の収入の上昇に直結するわけであり，月給制の全面的導入が，それ自体各構成員の生産意欲の向上に対する障害をもたらすものではないからである。しかも，第２に，すでに前章でみた如く，作業級に基づく時間（制）給あるいは，単なる時間給が含まれた現金配当の各戸間の差は，実際には，それほど大きなものではなく，むしろ，夫や妻が病気で長期に休んだ時に生ずる現金配当の低下の方が深刻な問題であるからである。換言すれば，それは，固定給を全面的に導入した方が，そうでない場合よりもより多くの益を農場にもたらすであろうということである。このように考えるならば，月給制の全面的導入に対する反対理由ないし危惧，すなわち，「悪しき平等主義」とか生産意欲の向上の障害といった危惧は，全面的な固定給制という分配形式のあり方それ自体から生じたものではなく，それ以外のところに，その発生の根源をもってい

るといわざるを得ないのである（この点については第６章参照）。

さて，こうして，共同経営の基本構造としての出資ー分配形式のあり方は，組織形態の編成替えを契機として，独自の論理に沿って再編されてきたが，そうした再編過程のあり方は，組織構造の再編の場合においても，基本的に同様であった。

第２節　協業体の組織構造の再編過程

農場組織の第１次体制は，図４－４の如くⅠ期：昭和22年８月に，日常の農場運営の話し合いの場であり，最高の決定機関でもある経営会議（週一回開催）及び執行機関としての書記局という運営機構と３つの委員会からなる労働組織という形で確立した。そして，このうち労働組織は４ヶ月後，農場委員会の圃場委員会及び畜産委員会への分化と配給係としての厚生委員会の新設という形でさらに整備，充実された（第２次体制）。しかし，翌23年，北斗開拓農協の設立に伴って，そうした農場組織のあり方は全く新しい形＝第３次体制へ再編された。

図４－４　農場組織の再編過程（その１）（Ⅰ期：昭和22年～昭和30年）

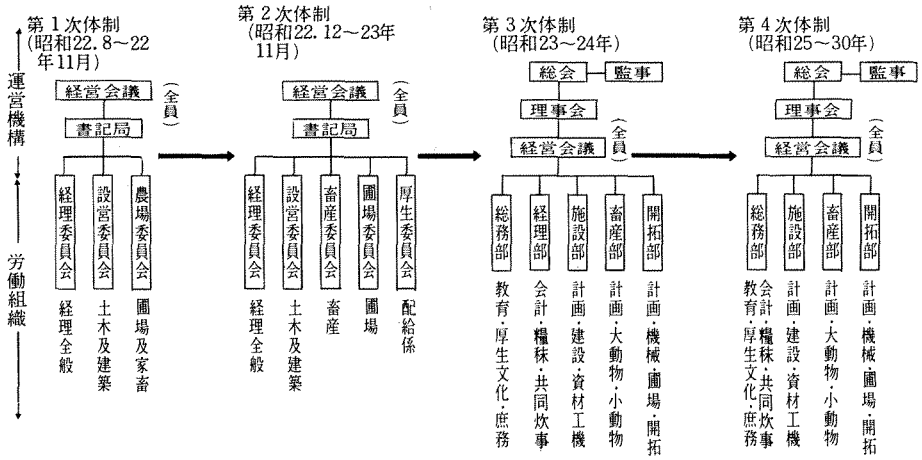

資料：『各年度実績』『各年度総会議事録』より作成

第３次体制においては，運営機構は，年に一度開かれる総会が最高の決定機関，理事会が執行機関となり，監事制度が取り入れられる※とともに，経営会議が日常の農場運営について話し合う場として位置づけられた。一方，労働組織は，従来の５つの委員会制から５部制へと編成替えされた。※※その後，昭和25年には，経理部の廃止とその業務の総務部への包摂という労働組織の再編が行われた（第４次体制）が，運営機構のあり方は変わらなかった。

※理事と監事は，昭和23年以来現在まで，選挙（選挙権は婦人を含めて一人一票制となっている）によって決められ，理事のうち最多得票者が組合長となっている。任期は両者とも，昭和23～35年まで１年，昭和36年以降２年，定数は理事：昭和23～35年まで５名，昭和36年以降３名，監事：昭和23～37年まで２名，昭和38年以降１名となっている。なお，現在まで，役員はすべて世帯主＝男性によって行われ，女性が役員として選ばれたことは一度もない。

※※各部への所属は基本的に本人の自由意志によって決められていた。また，各部ごとに作業手順を決めるための会議が適宜もたれていた。

しかし，Ⅱ期：昭和31年の臨時総会において，「飼料生産の不統一」「作業上（放牧）の意見の不統一」「資金計画の不明確さ」「各部事務が統一的に行われていなかったこと」[11] 等々

の農場組織の管理・運営上の不統一という欠陥があきらかにされるに至った。そこで，こうした欠陥を克服する方策として，それまで5部編成だった労働組織が，図4－5の如く，再編された。すなわち，生産関連の作業を担当する生産部，婦人にも「責任をもってもらう様にする」[12]という主旨に基づいて新設された生活部（昭和31年だけは，試行期間として，一名の独身男性《＝理事》が生活部に所属し，生活部長となった），従来からの総務部とからなる3部編成に再編された（第5次体制，ただし，生活部は昭和31年以外は，全て婦人によって構成されたが生活部に属さず，生産部に属する婦人もいた）。しかし，農場組織の管理・運営の不統一が問題とされたにもかかわらず，奇妙なことに運営機構の制度的改善は行われなかった。

図4－5　農場組織の再編過程（その2）（Ⅱ期：昭和31年～昭和37年）

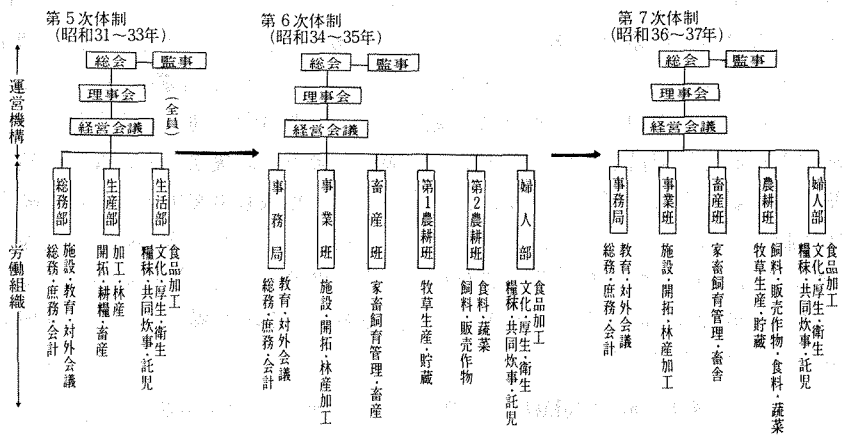

資料は図4－4に同じ

それゆえ，翌34年1月28日の総会で「生産部に開拓・畜産が統合されてもプラスになったとは思はれない」[13]という形で，労働組織の見直しが提起されるに至った。そして，「今までは，責任がない場合は息抜きが出きるので，責任を持ってやれる様にすれば，無駄がなくなる」[14]という意見に基づいて，従来の労働組織が再編された。すなわち，責任範囲の明確化のために，生産部が第1農耕班，第2農耕班，畜産班，事業班（かつて総務部が担当していた施設係も業務に加わった）へと分化され，総務部が事務局へと改組され，さらに，人員配置の際に選挙制を導入することによって，責任感の高揚が図られた。と同時に，生活部が婦人部へ編成替えされ，これ以降，婦人はすべて婦人部へ属するようになると共に，婦人部所属の数名が毎年交替で畜舎係をはじめとする生産関連の作業に従事するようになった。つまり，婦人部は炊事作業を中心とした本来の業務をもつと共に，生産関連の各班の補完的役割をもつようになった（第6次体制）。しかしながら，第5次体制の場合と同様，運営機構そのものの制度的改善は行われなかった（その2年後，昭和36年には，労働組織のうち，第1農耕班と第2農耕班が農耕班へと統合・整備されている。 ― 第7次体制）。

こうして，Ⅱ期を通して顕在化した農場組織の管理・運営上の不統一という問題を解決するため，Ⅱ期7年間に3回も農場組織の再編が行われた。しかし，それは，運営機構そのもののあり方を改善することなしに，単に，労働組織のみを再編＝分化・統合し，婦人たちの生活

上の作業を生活部ないし婦人部の行なう正式な農場作業として位置づけるという形で進められた。そのためにⅡ期における農場組織の管理・運営上の不統一という問題は基本的に解決されえず，その上，労働組織のうち，婦人部（＝婦人層）だけが，補完的性格をもつという新たな問題も生み出された。しかも，この時期は，すでに述べた如く，個人畑経営の盛行による農場作業の軽視という状況が生まれていたため，農場組織の管理・運営上の不統一という問題は，より一層助長されていったのであった。

そこで，Ⅲ期：昭和38年，農事組合法人設立に伴う定款審議の際，理事会とその運営のあり方が大きく議論されるに至った。すなわち，「各班より理事が出ていないので作業がうまくいかなかった」[15]問題（理事は先述した如く選挙で決められるので，こうした事態が生じうる）をはじめとして，「理事制度ではうまくいかない点がたくさんある」[16]ことが，これまでの理事会の問題点として出された。続いて，こうした問題点を克服するには，「名目だけの理事でやって，今年度からは別の組織で，（執行部を）やった方がよい」[17]という意見と，「理事の定数を全員（男全員）にしたらいい」[18]という意見が出された。その結果，理事会のあり方は，これまでのままとし，図４－６の如く，従来の執行機関としての理事会の他に，男全員（＝男のみ）によって構成される経営委員会（別称：オヤジ会議）が農場運営機構の新たな執行機関的役割をもつ機関として新設された（また，これと同時に，労働組織も事業班と農耕班が統合された ― 第８次体制）。しかし，ここでは，Ⅱ期において，新たに生じた婦人部の補完的役割という問題の見直しは行われなかった。そればかりでなく，男のみによって構成される執行機関的役割をもつ経営委員会の新設により，婦人たちは，さらに，農場組織において，従属的な位置におかれるようになったのである。

図４－６ 農場組織の再編過程（その３）（Ⅲ期：昭和38年以降）

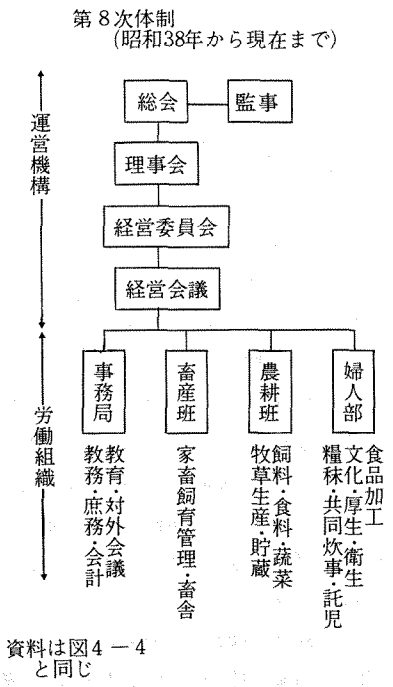

それゆえ，昭和40年，こうした形で設置された経営委員会のあり方をめぐって，２つの問

題が論議された。すなわち，第1に，「理事会と云ふのは，オヤジ会議に移って行ったので不明確になって行った」[19]（前年，理事会は年に数回しか開かれず，経営委員会が事実上，農場組織の唯一の執行機関としての役割を果した）ため，「オヤジ会議も理事会も宙ぶらりん」[20]の状態になったという問題が論議された。つまり，運営機構における理事会と経営委員会の位置づけ及び相互関係の不明確さが問題となったのである。第2に，経営委員会と「婦人部との間には（意志疎通に関する）問題がある」[21]ことが指摘され，この問題が論議された。これは，事実上の執行機関になりつつあった経営委員会に，婦人たちが全く所属できないようになっていることを基本的な原因としていた。そして，第1の問題については，「（経営）委員会議を執行機関とし……委員会の規程を作る」[22]ことが決められた。しかし，第2の問題については，理事会内部における婦人部担当理事の責任が強調されただけであった。

こうして，たしかに，経営委員会の設置による運営機構の整備は，いくつかの問題を内包していた。とはいえ，それは，表4－4の如く，重要な問題，緊急な問題が生じた時に，適宜

表4－4　各種委員会の設置数の推移

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	計
渉外委員会	15	4	3			22
行事実行委員会	3	2			1	6
政策委員会	8	14	3	1	1	27
作業委員会	6	3	3		2	14
計	32	23	9	1	4	69

資料：『各種会議議事録』（昭23～51年）より作成，以下，付表も同じ。

付表　各種委員会の例

	渉外委員会	行事実行委員会	政策委員会	作業委員会
Ⅰ期	©の両親に対する交渉委員（昭23年）、庄内団体（注一集団入植者）に販売材料価格交渉委員（昭27年）、前森山（注一岩手県にある全面共同経営・前森山農場のこと）連絡係（昭和30年）	収穫祭実行委員会（昭23年）、③の結婚祝賀会実行委員（昭24年）	規約改正委員会(昭29年)、5ヶ年計画委員会（昭30年）	子供の勉強委員(昭23年)、配給委員（昭24年）
Ⅱ期	機械導入委員会(昭33年)、天北化学（注一天然ガスの採掘を行なっていた企業。天然ガスの試掘のため、農場内の土地を借りたいと要望してきた）との交渉（昭和33年）	入植10周年記念準備委員会（昭32年）	作業級細則委員(昭31年)補償問題調査委員会（昭32年)、労働級委員会（昭33年)、組織改正委員会（昭34年)、大畜舎建設委員（昭37年）	北斗農場10年史編集委員会(昭31年)、村議選挙対策委員会（昭34年）
Ⅲ期	牛乳運搬交渉委員（昭38年）		施設計画立案責任者（昭41年)、給与制度起草委員会（昭45年）	宅地区分に関する図面作業（昭42年)、農場のあゆみ作成責任者（昭42年)、子供会合準備責任者（昭45年）
Ⅳ期			乗用車問題委員会（昭46年）	
Ⅴ期		⑨の結婚式に関する委員（昭50年）		食堂修理責任者(昭49年)、バーンクリーナー 工事責任者（昭49年）

つくられる各種委員会※※※※の数がⅢ期以降激減したことからもわかるように，農場組織のあり方を大きく改善させたことも事実であった。

※※※※北斗農場の場合，以上で述べてきた如き運営機関の他に，農場において緊急に生じた諸問題あるいはきわめて重要な諸問題に対応するために各種の委員会が適宜設置されていた。そして，それは，表4－4の如く，Ⅰ・Ⅱ期においては，5ケ年計画委員会，組織改正委員会から子供の勉強委員，入植10周年記念委員会に至るまで，多様な問題を処理するために，きわめて数多く設置されていた。

そして，昭和40年以降，農場組織のあり方については，経営委員会のあり方を含めて，ほとんど論議されておらず，現在まで第8次体制が続いているのである。

第3節 小 括

以上，協業体としての共同経営の再編過程を共同経営の基本構造の再編過程と協業体の組織構造の再編過程の両面からみてきた。そこからあきらかになったことをまとめると以下の如くなろう。

まず，協業体としての共同経営の再編過程は，戦後日本の農業諸制度の改変を，規模拡大のために，いちはやく利用しながら行われた組織形態の再編――それに基づく新たな定款づくり――を契機として，進展していった。つまり，こうした組織形態の編成替えは，客観的には，北斗農場それ自身が，政府の政策体系の中に組み込まれることを意味し，その法制に沿った協業体として共同経営の再編が必要となり，それを契機として，その再編過程が進展したのである。とりわけ，「構造改善」の導入に伴う農事組合法人の設立は，新たな定款の策定の際に，協業体としての共同経営のあり方を全面的に見直す必要性をもたらし，これを契機として，その再編が大きく進展した。

だが，北斗農場において特徴的なことは，こうした過程が，協業体としての共同経営のあり方の全面的な見直しが必要となった機会を積極的に利用しながら，とりわけⅢ期以降自らの農場組織体のもつ問題点を克服するという形で進められたことであった。

第1に，農事組合法人の設立に伴う新定款の策定を契機に，Ⅲ期以降農場のしくみの一つの側面である，運営機構と労働組織からなる組織構造のあり方が大きく改善された。すなわち，組織構造のあり方は，Ⅰ・Ⅱ期の16年間において，主に農場作業や農場経営の管理・運営上の不統一という問題を克服するために，7回も編成替えがなされた。しかし，それはとくに開拓農協の設立に伴って形づくられた第3次体制以降，管理・運営機構それ自体の改善という形ではなしに，もっぱら労働組織の分化・統合という形で行われたため，問題の解決に至らなかった。しかも，それは，Ⅱ期においては，個人畑経営が盛んになったため，より困難な課題となった。だが，昭和38年のあらたな定款作りの際の議論によって，男性のみによって構成される執行機関としての経営委員会の設置という形で，運営機構の改善がなされ，以降，現在まで，この第8次体制が続いている。たしかに，それは，経営委員会からの婦人の排除という問題をはじめとして，いくつかの問題を含んでいた。とはいえ，重要な問題，緊急な問題が生じた時に適宜つくられる各種委員会の数がⅢ期以降激減し，第8次体制の確立によって，農場組織のあり方が大きく改善したことも事実であった。

第2に，共同経営の基本構造をなす出資一分配形式のあり方も大きく改善された。まず出資のあり方は，昭和38年の新定款の審議において，将来出資配当ができることが決められたのを契機として，それまで大きな格差のあった出資額を均等化することが決定された。そして，そ

うした努力の結果,昭和46年には,平等出資の形が実現したのである。一方，分配形式は，昭和24年に農場構成員が独創的に作り出したノルマ給に近い労働の質と量を考慮した作業級に基づく時間給と現物支給の組み合わせという形で確立したが，これに対して,昭和38年の全面的な見直しの際に，現物支給部分だけでは，長期に農場労働を休んだ際の生活保障ができないという意見が出され，均等分配に基づく固定給の導入が検討されることになった。そして，昭和40年，固定給の一部導入が実現され，以後分配総額に占める固定給の割合は次第に増大していった。しかも，昭和45年，固定給の全面導入のための委員会が設置されるに至った。こうして，共同経営の基本構造たる出資一分配形式も大きく再編されたのである。しかもその場合，特徴的なことは，それが，出資の平等化と固定給の導入・拡大に見られる如く，平等原則のより一層の貫徹をめざして進められたことであった。いいかえれば，それは，すでに第３章で述べた如き，Ⅲ期における生産力の高まりと経営の向上の中で生じる生産関係の歪みを阻止する営みであったといえよう。

だが，こうした平等原則の貫徹という方向での出資一分配形式の再編は，昭和46年になると，一つの大きな壁につきあたった。すなわち，昭和45年，固定給の全面導入のための委員会が結成されたにもかかわらず，昭和46年，それは，「悪しき平等主義」という理由で否決され，更に，同年，従来からの登記局の勧告に基づく北斗開拓農協の正式解散に伴って，かっての開協名儀の土地処理をめぐって，「土地問題」が生じたのである。このうち，特に「土地問題」は，これ以後，農場の存続・解散をも含めた２年間の大激論にまで発展したのである。

さて，これまで第３章，第４章を通じて，北斗農場の生産力と経営の発展過程と協業体としての共同経営の再編過程をみてきた。しかし，こうした過程は，すでにみた如く，決して自然生的な形で進展したものではなく，集団的な討議に基づいた，きわめて目的意識的な形で進められたものであった。いいかえれば，共同経営・北斗農場の発展過程は，北斗農場を構成する人間集団によって支えられ，そのあり方に規定されて展開したということである。ところで，そうした人間集団はⅠ・Ⅱ期における農場創設者たちの結婚によって，それ以降，〝家族〟を単位として構成されるようになった。そこで，何故，以上みてきた如き形で北斗農場が発展してきたのかという点を更に深めるために，以下次章において，北斗農場における〝家族〟の形成・展開過程の特質をあきらかにし，第６章において集団構造のあり方とその特質を分析することにしよう。

注

1）昭和23年11月15日総会議事録『昭和23年度総会議事録』より（以下，総会議事録はすべて，『各年度総会議事録』によるものなので，総会開催年月日のみあげ，資料出所は略す)。
2）宮崎俊行「共同経営の現状と課題一法制」小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房，1975年，p 73参照。
3）河相一成『危機における日本農政の展開』大月書店，1979年，p 123。
4）昭和38年３月12日総会。
5）昭和24年３年12日理事会議事録『昭和24年理事会議事録』より。
6）②の調査票（昭和52年調査実施）より。
7）昭和38年３月９日総会。
8）同　上。
9）昭和40年３月11日総会。
10）昭和46年５月７日総会。

11) 昭和31年 3 月 2 日臨時総会。
12) 同 上。
13) 昭和34年 1 月28日総会。
14) 昭和34年 4 月10日総会。
15) 昭和38年 3 月15日総会。
16) 昭和38年 3 月12日総会。
17) 同 上。
18) 同 上。
19) 昭和40年 4 月 6 日総会。
20) 同 上。
21) 同 上。
22) 同 上。